

有価証券報告書

事業年度 自 2024年4月1日
(第114期) 至 2025年3月31日

宝ホールディングス株式会社

E00396

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	11
3. 事業等のリスク	22
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	25
5. 重要な契約等	30
6. 研究開発活動	31
第3 設備の状況	32
1. 設備投資等の概要	32
2. 主要な設備の状況	32
3. 設備の新設、除却等の計画	33
第4 提出会社の状況	34
1. 株式等の状況	34
2. 自己株式の取得等の状況	36
3. 配当政策	37
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	37
第5 経理の状況	57
1. 連結財務諸表等	58
2. 財務諸表等	95
第6 提出会社の株式事務の概要	105
第7 提出会社の参考情報	107
1. 提出会社の親会社等の情報	107
2. その他の参考情報	107
第二部 提出会社の保証会社等の情報	108

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第114期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	宝ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAKARA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 睦
【本店の所在の場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	（075）241－5134
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 浦川 貴文
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	（075）241－5134
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 浦川 貴文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	278,443	300,918	350,665	339,372	362,693
経常利益 (百万円)	21,929	43,230	38,706	23,336	22,180
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,574	20,769	21,206	16,176	16,202
包括利益 (百万円)	16,320	39,992	41,278	37,666	25,976
純資産額 (百万円)	191,535	224,555	255,318	280,465	300,903
総資産額 (百万円)	306,918	362,438	399,174	437,468	477,587
1株当たり純資産額 (円)	793.53	912.58	1,031.60	1,171.10	1,255.93
1株当たり当期純利益 (円)	53.48	105.05	107.26	82.09	82.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.1	49.8	51.1	52.3	51.3
自己資本利益率 (%)	6.9	12.3	11.0	7.5	6.8
株価収益率 (倍)	28.2	10.5	9.5	13.0	13.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	27,100	16,376	45,478	29,178	16,155
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,738	△10,399	△10,474	△19,993	△41,562
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,506	4,133	△22,215	△13,448	6,548
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	62,860	75,729	91,785	90,184	75,280
従業員数 (人)	4,748	4,934	5,171	5,492	5,729

(注) １．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第111期の期首から適用しており、第111期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
営業収益 (百万円)	6,009	9,209	10,809	11,823	10,204
経常利益 (百万円)	2,045	5,054	6,755	7,575	5,849
当期純利益 (百万円)	1,827	4,900	7,074	10,237	7,980
資本金 (百万円)	13,226	13,226	13,226	13,226	13,226
発行済株式総数 (千株)	199,699	199,699	199,699	197,252	197,252
純資産額 (百万円)	72,265	73,986	74,396	82,829	79,728
総資産額 (百万円)	122,244	134,726	124,448	137,377	149,424
1株当たり純資産額 (円)	365.52	374.23	376.30	424.21	408.33
1株当たり配当額 (円)	21.00	37.00	38.00	29.00	31.00
(内 1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	9.24	24.79	35.78	51.95	40.87
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.1	54.9	59.8	60.3	53.4
自己資本利益率 (%)	2.6	6.7	9.5	13.0	9.8
株価収益率 (倍)	163.1	44.4	28.6	20.6	28.0
配当性向 (%)	227.3	149.3	106.2	55.8	75.9
従業員数 (人)	184	184	190	197	201
株主総利回り (%)	188.6	143.1	138.0	147.6	160.7
(比較指標：配当込みTOPIX)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,675	1,642	1,114	1,324	1,385
最低株価 (円)	695	1,058	918	1,020	996.1

- (注) 1. 2023年11月9日開催の取締役会決議に基づき、2024年2月29日付で自己株式2,447,700株を消却したことにより、第113期の発行済株式総数は2,447,700株減少しております。
2. 当社は中間配当制度を採用しておりません。
3. 第114期の1株当たり配当額31円00銭については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第111期の期首から適用しており、第111期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は1925年9月に、江戸後期（天保年間）以降京都伏見の地で酒造業を営む四方合名会社を発展的に改組して設立されたものであります。その後同業他社を吸収合併し、あるいは工場の買収を行いつつ事業規模を拡大してまいりました。2002年4月には宝酒造株式会社、タカラバイオ株式会社を分割し、当社は持株会社に移行いたしました。以下の年譜は、2002年3月以前は旧寶酒造株式会社およびその企業集団の沿革であり、2002年4月以後は宝ホールディングス株式会社およびその企業集団の沿革であります。

1925年 9月	現京都市伏見区竹中町609番地に、酒類、酒精、清涼飲料水、医薬用品、調味料等の製造および販売を主たる目的として、寶酒造株式会社を設立。四方合名会社を吸収合併し、伏見、木崎（1938年3月東亜酒精興業株式会社へ譲渡）の二工場とする。
1929年 6月	大正製酒株式会社を吸収合併、王子工場（1964年5月松戸工場に統合）とする。
1947年 6月	大黒葡萄酒株式会社より白河工場（2003年3月廃止）を買収。
1947年 9月	日本酒精株式会社を吸収合併、木崎、楠、防府（1995年3月廃止）の三工場とする。
1949年 5月	東京、大阪、名古屋の各証券取引所開設に伴い株式上場。
1949年 7月	京都証券取引所に株式上場（その後札幌、新潟、広島、福岡の各証券取引所にも順次上場。）。 （上場廃止あるいは証券取引所の整理・統合に伴い）現在は東京証券取引所のみに上場。
1952年10月	政府より専売アルコール工場の払下げを受け、高鍋（現・黒壁蔵）、島原の二工場とする。
1952年11月	中央酒類株式会社を吸収合併、市川（1964年5月松戸工場に統合）、灘第一（1995年11月廃止）、鹿児島（1965年6月廃止）の三工場とする。
1954年12月	摂津酒造株式会社より灘第二工場（現・白壁蔵）を買収。
1957年 4月	木崎麦酒工場建設（1968年4月サッポロビール株式会社に譲渡）。
1959年10月	札幌工場（2003年3月廃止）建設。
1962年 3月	京都麦酒工場建設（1967年7月麒麟麦酒株式会社に譲渡）。
1964年 5月	市川・王子の両工場を統合し、松戸工場建設。
1964年10月	摂津酒造株式会社、本辰酒造株式会社を吸収合併、大阪（1973年3月廃止）、長野（現・長野蔵置場）の二工場とする。
1970年 9月	滋賀県大津市に中央研究所設置（2002年4月タカラバイオ株式会社へ承継、その後同社新社屋（草津市）へ本社機能を移転）。
1982年 7月	米国カリフォルニア州所在のNUMANO SAKE CO.（現・Takara Sake USA Inc.）の株式取得、米国本土での清酒製造を開始。
1986年 2月	英国スコットランドにThe Tomatin Distillery Co.Ltdを設立、ウイスキーメーカーTomatin Distillers Plc.の資産を買収し、スコッチウイスキーの製造開始。
1991年 4月	米国バーボンウイスキーメーカーAge International, Inc.の100%持株会社であるAADC Holding Company, Inc.の株式の一部取得（その後残株式を取得、子会社に）。
1993年 8月	中国大連市に宝生物工程（大連）有限公司を設立。
1995年 8月	中国北京市に北京寛宝食品有限公司（現・宝酒造食品有限公司）を合併により設立（その後出資持分を追加取得し子会社に）。
2002年 4月	物的分割の方法により酒類・食品・酒精事業およびバイオ事業を分割、それぞれ新設の宝酒造株式会社およびタカラバイオ株式会社が承継。自らは持株会社に移行して、商号を寶酒造株式会社から宝ホールディングス株式会社に変更。
2004年12月	タカラバイオ株式会社が東京証券取引所マザーズに株式上場。
2005年 9月	米国カリフォルニア州所在のClontech Laboratories, Inc.（現・Takara Bio USA, Inc.）の全株式をTakara Bio USA Holdings Inc.（米国）を通じて取得。
2010年 4月	仏国パリ市所在のFOODEX S.A.S.の発行済株式の80%を宝酒造株式会社を通じて取得、傘下の子会社ともども連結子会社とする（2015年5月、残りの20%を取得）。
2013年 9月	英国ロンドン近郊所在のTazaki Foods Ltd.の100%持株会社であるT.Tazaki & Company Ltd.（英国）の全株式を、Takara Europe Holdings B.V.（2021年11月清算）を通じて取得。
2014年 3月	スペイン マドリッド市所在のCominport Distribución S.L.の全株式をFOODEX S.A.S.を通じて取得。
2016年 3月	タカラバイオ株式会社が東京証券取引所マザーズ市場から同市場第一部へ市場変更。
2016年11月	米国カリフォルニア州所在の持分法適用関連会社であるMutual Trading Co., Inc.の第三者割当増資を宝酒造株式会社が引き受けて発行済株式の51%を取得、傘下の子会社ともども連結子会社とする。
2017年 1月	豪州シドニー市所在のNippon Food Supplies Company Pty Ltdの第三者割当増資を宝酒造株式会社が引き受けて発行済株式の51%を取得（2022年9月、残株式を取得）。
2017年 1月	米国アナーバー市所在のRubicon Genomics, Inc.の全株式をTakara Bio USA Holdings Inc.を通じて取得（2017年3月、Takara Bio USA, Inc.に吸収合併）。
2017年 2月	米国フリーモント市所在のWaferGen Bio-systems, Inc.の全株式をTakara Bio USA Holdings Inc.を通じて取得（2017年5月、Takara Bio USA, Inc.に吸収合併）。

2017年 7月	宝酒造株式会社の海外事業を会社分割（新設分割）し、新設した宝酒造インターナショナル株式会社に承継。同時に宝酒造株式会社は同社から割当交付を受けた株式の全てを剰余金の配当として当社へ交付し、同社を当社の連結子会社とする。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、当社およびタカラバイオ株式会社は、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2024年11月	ドイツ ミュンヘン近郊所在のKagerer & Co. GmbHの出資持分の90%を宝酒造インターナショナル株式会社を通じて取得。

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、子会社68社および関連会社2社で構成され、「宝酒造」が営む国内での酒類・調味料の製造・販売、「宝酒造インターナショナルグループ」が営む海外での酒類の製造・販売、海外の日本食レストラン等への日本食材などの販売、「タカラバイオグループ」が営む試薬、機器などの開発・製造・販売や受託および遺伝子医療を主たる事業としており、この3つは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。当社は、持株会社として各事業会社を統括するほか、グループ各社の間接業務の受託や不動産賃貸事業を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

セグメントにおける当社グループの事業内容とその位置付けは次のとおりであります。

〔宝酒造〕

宝酒造株式会社は、国内において焼酎、清酒およびソフトアルコール飲料など酒類全般ならびに本みりんなどの酒類調味料、食品調味料および原料用アルコールの製造・販売を行っております。

当セグメントに携わる子会社は宝酒造株式会社であります。

〔宝酒造インターナショナルグループ〕

宝酒造インターナショナル株式会社は、グループ会社の管理、宝酒造株式会社の酒類・調味料製品の輸出販売を行っております。

Takara Sake USA Inc. は、米国カリフォルニア州において主に清酒の製造を行い、宝酒造株式会社が供給する酒類製品ともども米国一円に販売しております。The Tomatin Distillery Co.Ltdは、スコッチウイスキーの製造・販売を行っており、Age International, Inc. は、バーボンウイスキーを販売しております。

Mutual Trading Co., Inc.（同社の子会社含む）は、日本食材、調味料、酒類などのほか、レストランの調理器具や食器類に至るまで幅広いアイテムを取り扱い、米国を中心に卸売業を展開しております。

FOODEX S.A.S.、Cominport Distribución S.L. およびTazaki Foods Ltd. は、ヨーロッパを拠点として日本食材の卸売業を営んでおり、Takara Sake USA Inc. や宝酒造株式会社の製品をはじめ、酒類、調味料、冷凍食品などを販売しております。また、Kagerer & Co. GmbHは、ドイツ ミュンヘン近郊で卸売業を営んでおり、主力の水産品をはじめ、日本食材などを欧州全域に販売しております。

Nippon Food Supplies Company Pty Ltdは、豪州において日本食材の卸売業を営んでおります。

上述した会社を含め、当セグメントに携わる子会社は50社であり、関連会社は1社であります。

〔タカラバイオグループ〕

タカラバイオ株式会社は、試薬・機器に関連する開発・製造・販売ならびに再生医療等製品の開発製造支援サービスや遺伝子解析・検査などのCDMO受託サービスを行っております。また、遺伝子治療等に必要なバイオ創薬基盤技術、製造補助剤の開発・製造・販売や臨床開発を行い、その価値の最大化に向けて取り組んでおります。

海外では、中国において宝生物工程（大連）有限公司が試薬の開発・製造や受託サービスを行い、宝日医生物技術（北京）有限公司が試薬や機器の販売を行っております。Takara Bio Europe S.A.S. は、ヨーロッパにおいて、試薬の製造・販売、機器の販売や受託サービスを行っております。また、Takara Bio USA, Inc. は、米国において、試薬や機器の開発・製造を行い、全世界に販売しております。

上述した会社を含め、当セグメントに携わる子会社は10社であります。

〔その他〕

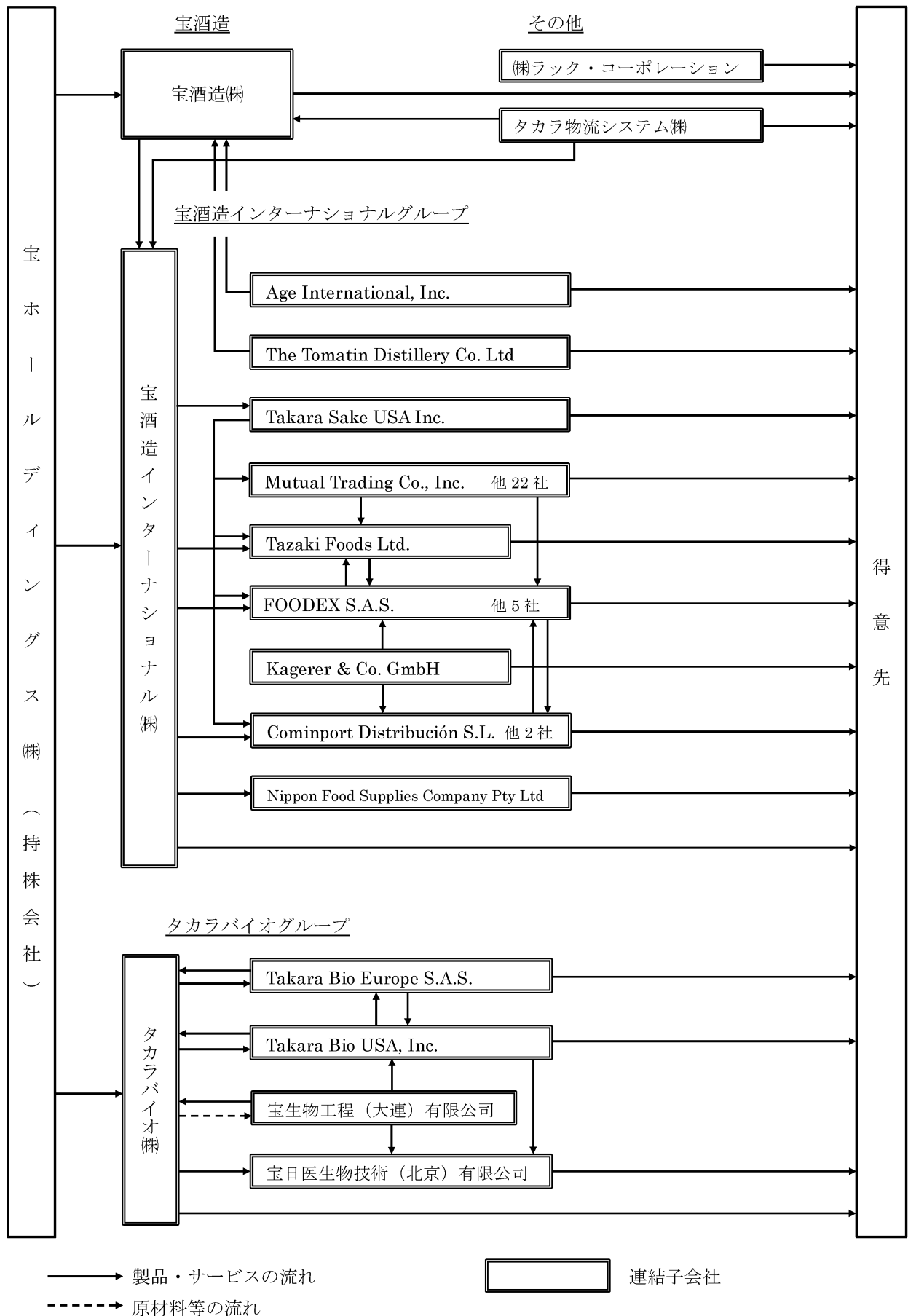
その他は、国内グループ会社が営む貨物運送事業やワイン輸入販売、主に当社が営む不動産賃貸事業などであります。

貨物運送事業はタカラ物流システム株式会社が営み、主に宝酒造株式会社の酒類・調味料製品の国内における貨物運送などを行っております。また、ブルゴーニュの高品質ワイン等の輸入販売は株式会社ラック・コーポレーションが営んでおります。

上述した会社を含め、その他の事業に携わる子会社は7社であり、関連会社は1社であります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(事業系統図)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任(人)	資金援助	営業上の取引	その他
(連結子会社)								
宝酒造(株) (注2, 4)	京都市伏見区	百万円 1,000	酒類、調味料、原料用アルコールの製造・販売	100.0	3	貸付	商標使用許諾、間接業務の受託	事務所設備賃貸
宝酒造インターナショナル(株)(注2)	京都市下京区	百万円 10	グループ会社の管理、酒類・調味料の輸出版売	100.0	3	貸付	商標使用許諾、間接業務の受託	事務所設備賃貸
Takara Sake USA Inc.	米国カリフォルニア州 バークレー市	千米ドル 7,000	酒類・調味料の製造・販売	100.0 (100.0)	—	—	—	—
Age International, Inc.	米国ケンタッキー州 フランクフォート市	千米ドル 250	バーボンウイスキーの販売	100.0 (100.0)	—	—	—	—
The Tomatin Distillery Co. Ltd	英国 スコットランド トマーチン	千英ポンド 3,297	スコッチウイスキーの製造・販売	94.2 (94.2)	—	貸付	—	—
FOODEX S. A. S. (注2)	フランス パリ市	千ユーロ 10,250	酒類、食品、調味料等の輸入及び卸売業	100.0 (100.0)	—	—	—	—
Cominport Distribución S. L.	スペイン マドリード市	千ユーロ 166	酒類、食品、調味料等の輸入及び卸売業	100.0 (100.0)	—	—	—	—
Tazaki Foods Ltd.	英国ミドルセックス エンフィールド	千英ポンド 6,357	酒類、食品、調味料等の輸入及び卸売業	100.0 (100.0)	—	貸付	—	—
Kagerer & Co. GmbH	ドイツ バイエルン州 フェルトキルヘン	千ユーロ 30	酒類、食品、調味料等の輸入及び卸売業	90.0 (90.0)	—	—	—	—
Mutual Trading Co., Inc. (注2)	米国カリフォルニア州 エルモンテ市	千米ドル 5,394	酒類、食品、調味料等の輸入及び卸売業	85.8 (85.8)	—	貸付	—	—
Nippon Food Supplies Company Pty Ltd (注2)	豪州ニューサウスウェールズ州シドニー市	千豪ドル 17,772	酒類、食品、調味料等の輸入及び卸売業	100.0 (100.0)	—	—	—	—
タカラバイオ(株) (注2, 3)	滋賀県草津市	百万円 14,965	試薬及び機器の開発・製造・販売、受託、遺伝子医療	60.9	1	—	商標使用許諾、間接業務の受託	—
宝生物工程（大連）有限公司（注2）	中国遼寧省 大連市	百万円 2,350	試薬の開発・製造・販売、受託	100.0 (100.0)	—	—	—	—
宝日医生物技術（北京）有限公司（注2）	中国北京市	百万円 1,330	試薬及び機器の販売	100.0 (100.0)	—	—	—	—
Takara Bio USA, Inc. (注2)	米国カリフォルニア州 サンノゼ市	千米ドル 83	試薬及び機器の開発・製造・販売	100.0 (100.0)	—	—	—	—
Takara Bio Europe S. A. S.	フランス サンジェルマンアンレー市	千ユーロ 891	試薬の製造・販売、機器の販売、受託	100.0 (100.0)	—	—	—	—
タカラ物流システム(株)	京都府宇治市	百万円 50	貨物運送業	100.0	2	—	間接業務の受託	—
(株)ラック・コーポレーション	東京都港区	百万円 80	ワインの輸入販売	100.0	2	貸付	間接業務の受託	—
その他連結子会社47社、持分法適用関連会社1社								

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券報告書を提出しております。

4. 宝酒造(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。ただし、当連結会計年度における宝酒造セグメントの売上高に占める同社の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
宝酒造	1,232
宝酒造インターナショナルグループ	2,203
タカラバイオグループ	1,779
報告セグメント計	5,214
その他	314
全社（共通）	201
合計	5,729

- (注) 1. 従業員数は派遣社員を除いた就業人員であります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、持株会社(提出会社)である当社の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
201	49.5	24.0	7,629

- (注) 1. 従業員数は派遣社員を除いた就業人員であります。
2. 平均勤続年数は、当社グループにおける勤続年数を通算して算出しております。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

組合との間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注1、2）	男性労働者の育児休業取得率（％） （注3）	労働者の男女の賃金の差異 （男性の賃金に対する女性の賃金の割合）（％） （注2）		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
16.0	—	76.0	74.5	50.4

- (注) 1. 2025年4月1日現在の割合を記載しております。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出するものでありますが、当事業年度においては配偶者が出産した男性労働者はおりませんでした。

②連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1、2)	男性労働者の育 児休業取得率 (%) (注3)	労働者の男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合) (%) (注2)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
宝酒造(株)	8.7	83.3	77.2	75.2	76.9
タカラバイオ(株)	24.5	75.0	80.1	79.6	80.8
(株)トータルマネジメン トビジネス	50.0	100.0	93.8	95.8	93.0

- (注) 1. 2025年4月1日現在の割合を記載しております。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

なお、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づいて策定した行動計画では、宝ホールディングス、宝酒造、宝酒造インターナショナル3社計で目標を設定しており、当事業年度における実績は以下のとおりであります。

管理職に占める女性 労働者の割合 (%) (注1、2)	男性労働者の育児休 業取得率 (%) (注3)	労働者の男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合) (%) (注2)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
10.2	84.6	78.0	76.3	70.5

- (注) 1. 2025年4月1日現在の割合を記載しております。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは『自然との調和を大切に、発酵やバイオの技術を通じて人間の健康的な暮らしと生き生きとした社会づくりに貢献します。』という企業理念のもと、技術力、商品力、ブランド力をさらに向上させ、「和酒・日本食市場」「ライフサイエンス産業」における多様な価値を提供することで、宝グループの国内外での存在感を高めながら、持続的な成長と飛躍を実現することを目指しております。

(2)経営戦略、経営環境、優先的に対処すべき事業上・財務上の課題および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループを取り巻く環境は、国内での高齢化・人口減少や若年層の飲酒離れによる酒類市場の長期的な縮小、国内外での人材確保難等による人件費や物流費の増加など、今後も厳しさを増してくることが予想されます。また、地政学的要因を背景としたグローバルなサプライチェーンへの影響等により、原材料やエネルギー価格の高騰を起点として、国内外での様々なコストアップが懸念され、安定的な調達に対するリスクも高まっています。さらに、現下のライフサイエンス分野の研究開発アクティビティは、米国・欧州におけるインフレの長期化や中国における景気低迷を原因としたアカデミア向けの研究補助金の削減の影響などにより、産業界においてもアカデミアにおいても世界的に低迷しております。

一方で、ノンアルコール飲料も含めた国内のRTD市場では厳しい競争下ながらも市場の拡大が見込まれ、世界的な和酒・日本食市場は引き続き成長が期待されるほか、ライフサイエンス産業の市場規模は、中長期的には再生・細胞医療・遺伝子治療等を中心に拡大が予想されており、当社グループにとって成長を見込める機会も数多く存在しています。また、気候変動、生物多様性保全、資源保全、人権尊重といった多様な課題への対応が世界的規模で求められており、持続可能な社会づくりに向けた企業の責任はますます大きくなっています。そして、持続的な成長や企業価値の向上に向けては、資本効率性の向上による成長・強化領域への投資の強化や、人的資本やITなどの無形資産への投資の強化と活用がこれまで以上に重要になってきています。

このような状況の中で、当社グループは、2026年3月期を最終年度とする長期経営構想「TaKaRa Group Challenge for the 100th」の実行計画の総仕上げに向けた「宝グループ中期経営計画2025」に取り組んでおります。「宝グループ中期経営計画2025」では、独自のビジネスモデルの確立と事業推進によって、事業の「稼ぐ力」を向上させながら、社会課題の解決に貢献することで、「TaKaRa Group Challenge for the 100th」で掲げるVision「Smiles in Life～笑顔は人生の宝～」の実現を目指してまいります。

「宝グループ中期経営計画2025」の概要は以下のとおりであります。

「宝グループ中期経営計画2025」

経営方針

～成長・強化領域への投資を加速させ、企業価値を高める3年間～

成長・強化領域への投資を加速させ、生産性の向上やイノベーションの創出を働きがいを高めることで実現し、グローバルかつサステナブルな宝独自の2つのビジネスモデル[※]を確立・強化することで、バランスのとれた事業ポートフォリオでの持続的な成長とVisionの実現を達成する。加えて、コーポレートとしての情報発信とコミュニケーションを強化することで、企業価値を高める。

※宝独自の2つのビジネスモデル

宝酒造・宝酒造インターナショナルグループ
日本食文化（和酒・日本食）の世界浸透推進

タカラバイオグループ
ライフサイエンス産業におけるインフラを担うグローバルプラットフォーマー

定量目標

2026年3月期 宝グループ連結

- ・売上高 4,200億円以上
- ・営業利益 380億円以上
- ・海外売上高比率 60.0%以上（タカラバイオグループを除く海外売上高比率60.0%以上）
- ・ROE 9.0%以上
- ・ROIC 7.5%以上

事業方針

<宝酒造>

「グローバル和酒No. 1」の源泉として、伸長領域を中心に、高い技術力と「NIPPON品質」に基づいた新たな市場を創造する商品の開発・育成やブランド価値の向上に注力するとともに、宝酒造インターナショナルグループとの協業も加速させ、社会課題の解決に貢献しながら、利益額・率を大きく向上させる。

<宝酒造インターナショナルグループ>

宝酒造や国内外のグループ会社との協業を加速し、現地のニーズを捉えた輸出・現地生産の商品ポートフォリオ拡充と、和酒に強みを持った日本食材卸としてのプレゼンスの向上によって、和酒と日本食の相乗効果を最大限に発揮した「日本食文化の世界浸透」を推進し、社会課題の解決に貢献しながらグローバル和酒・日本食材No. 1企業を目指す。

宝酒造と宝酒造インターナショナルグループにおいては、両社の協業をこれまで以上に推進し、国内外のニーズやトレンドを捉えて、スパークリング日本酒「瀾」のグローバルブランド化を中心に、トラディショナル、イノベーションの両面から和酒の開発とブランド育成を進めることで、世界の市場に和酒を拡大し、グローバル和酒No. 1企業としてのプレゼンスを高める。

<タカラバイオグループ>

試薬・機器の新製品やCDMOメニューの開発および新モダリティを創出する基盤技術の開発に向けてR&D費用を積極的に投下することで、臨床・創薬分野への事業領域拡大を加速させながら、「ライフサイエンス産業におけるインフラを提供するグローバルプラットフォーム」としての存在感を高める。

<コーポレート部門>

“事業と一体”となって、グローバルでサステナブルなビジネスモデルを強固に支えるグループ経営機能を強化するとともに、グループ全体の生産性の向上やイノベーションの創出の実現に向けた「働きがい」のある環境を構築しながら、コーポレートとしての情報発信とコミュニケーションを強化し、社内外のステークホルダーからの宝グループの評価を向上させる。

財務方針

- 健全な財務体質の維持をベースとして、成長・強化領域への投資を加速するために、グローバルなキャッシュマネジメントを強化するとともに、資産の効率性の向上や、政策保有株式の売却等によりキャッシュフローを創出する。
- 利益水準に応じた適切な株主還元（配当性向35%を目途）を実施する。

当社グループは「Smiles in Life～笑顔は人生の宝～」をありたい姿（Vision）として掲げ、世界中の暮らしを、命を、人生を、笑顔で満たすために挑戦し続けることを宣言しています。そして、事業活動を通じた社会的価値の創造を将来にわたって実現し続けていくためには、様々な社会課題の解決にこれまで以上に取り組む必要があるという認識のもと、「宝グループ・サステナビリティ・ポリシー」を策定しています。

「宝グループ・サステナビリティ・ポリシー」では、当社グループを取り巻く社会課題について、「安全・安心」をはじめとする10の重要課題（マテリアリティ）を取り上げ、各々についての取り組み方針を示しており、さらに、その方針に基づく具体的な中長期目標を設定した「宝グループ・サステナビリティ・ビジョン」を策定しています。

当社グループは、これからも事業活動を通じた社会的価値の創造により、ステークホルダーの皆様から信頼される企業グループを目指すとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

記載の数値目標は、当連結会計年度末時点で入手可能な情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を保証するものではありません。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組は、次のとおりであります。

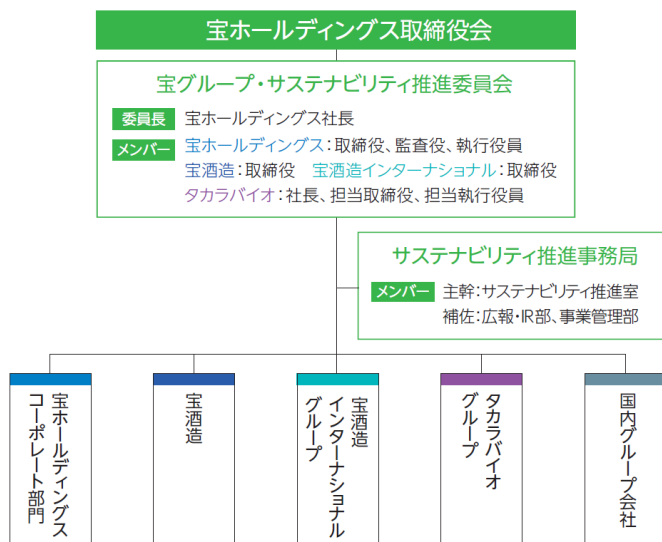
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ

①ガバナンス

当社グループでは、取締役会の監督のもと、宝ホールディングス代表取締役社長を委員長とした「宝グループ・サステナビリティ推進委員会」を設置しています。また、宝グループ・サステナビリティ推進委員会の下部組織として「サステナビリティ推進事務局」を設置しています。サステナビリティ推進事務局は、サステナビリティ推進委員会の決定に基づいて、グループ各社の具体的活動の設定、実行を推進します。

これらのサステナビリティへの取組は、宝グループ・サステナビリティ推進委員会が取締役に報告します。

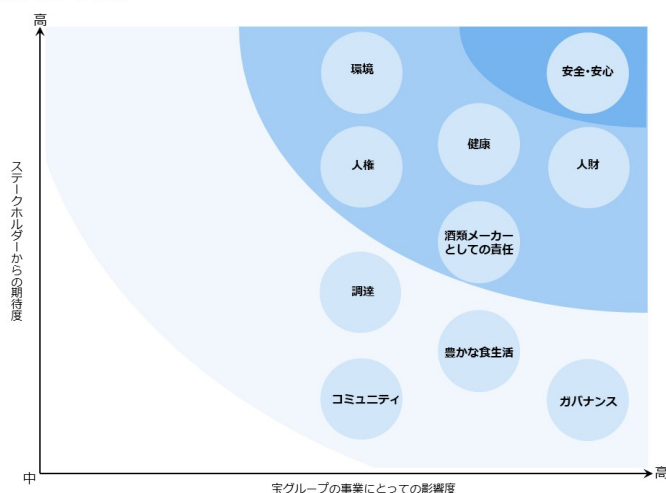


②戦略

当社グループを取り巻く社会環境は急速に変化し、気候変動、生物多様性保全、資源保全、人権尊重といった多様な課題への対応が世界的規模で求められており、持続可能な社会づくりに向けた企業の責任はますます大きくなっています。当社グループが事業活動を通じた社会的価値の創造を将来にわたって実現し続けていくためには、様々な社会課題の解決にこれまで以上に取り組む必要があるという認識のもと、「宝グループ・サステナビリティ・ポリシー」を策定、ステークホルダーからの期待度と当社グループの事業への影響度を考慮し、下記の10の重要課題（マテリアリティ）を取り上げ、各々についての取組方針を示すとともに、取締役会の監督のもと、宝グループ・サステナビリティ推進委員会がマテリアリティごとに設定した重点テーマにおける戦略の立案・実行を推進しています。

・宝グループ・サステナビリティ・ポリシーで取り組む10の重要課題（マテリアリティ）

マテリアリティ・マトリクス



③リスク管理

当社グループは「宝グループ・サステナビリティ推進委員会」を設置しサステナビリティに関するリスク・機会の評価や戦略の策定、目標などについて審議を進めています。特定されたリスク・機会の内容とその対応策は、宝グループ・サステナビリティ推進委員会が取締役会へ報告します。

④指標と目標

重要課題（マテリアリティ）についてサステナビリティ・ビジョンで指標および目標を設定しています。

・「宝グループ・サステナビリティ・ビジョン」指標・目標

取り組みテーマ	具体的施策	目標
マテリアリティ：安全・安心		
宝酒造における安全・安心な品質の確保	食品安全マネジメントシステム（FSSC22000 国内自社工場6拠点）の維持	[宝酒造] ・自社工場全6拠点*のFSSC22000を維持する。 （*松戸工場、楠工場、伏見工場、白壁蔵、黒壁蔵、島原工場）
	宝酒造の安全な商品づくり ・設計段階における関連法令・自主基準への適合性審査 ・安全性を確認した原料の安定調達 ・安全かつ安定した品質を作り込む製造ラインの維持・向上	[宝酒造] ・商品設計、原料調達、製造の各段階における安全品質の確認を徹底し、品質管理体制をいっそう強化させる。 ・新規委託先及び新規原料サプライヤーへの監査と品質管理評価の実施率100%を維持する。 ・品質保証書による原材料の安全性確認100%を維持する。
	お客様満足の追求（ISO10002）	[宝酒造] 苦情対応プロセス及び対応部門の知識を向上させる。 a）お客様相談室スタッフの知識向上に向け、品質管理部門による講習を年1回以上行う。 b）お客様訪問時における対応品質向上に向け、訪問時マニュアルに対する理解度テストを実施する。（テスト実施率100%達成）
タカラバイオグループにおける安全・安心な品質の確保	タカラバイオグループの品質マネジメントシステム（ISO9001ほか）の維持	[タカラバイオグループ] ・すでにISO認証を取得した事業所におけるISO認証を維持し、品質向上及び顧客満足度の向上に努める。必要に応じて、ISO認証取得範囲の拡大に努める。 ・事業に必要な業許可・登録等を維持する。
	GMP/GCTP（※1）等の各種品質・製造・安全基準、第三者認証制度への適合・維持	
	製品情報の適切な開示	[タカラバイオグループ] 自社製品（試薬）に関し、2025年度までに、SDS（セーフティ・データ・シート ※2）を多様な言語（日、英、中）で情報提供を行う。
宝酒造インターナショナルグループにおける安全・安心な品質の確保	グローバルな品質保証体制構築に向けた取り組み ・海外の食品安全法規情報の把握と遵守 ・主な海外グループ会社の食品安全に関する認証取得推進	[宝酒造インターナショナルグループ] ・輸出対象国の食品法規適合率100%を継続する。 ・2025年度までに海外グループ会社への品質監査を実施し、品質リスクとなる要素が発見された場合は適切に是正する。
マテリアリティ：健康		
世界のライフサイエンス研究と発展への支援	ライフサイエンス研究・産業の発展を幅広く支援	[タカラバイオグループ] 安定的な製品供給にむけて、日本・中国・米国・欧州等の主要拠点の製造施設の整備を進め、最適化を図ることで、ライフサイエンス研究の発展をグローバルで支援する。
	ライフサイエンスコミュニティへの貢献	[タカラバイオグループ] ・セミナー・ワークショップ開催を通じ、バイオテクノロジーの基礎から最新技術の普及を図る。 ・オープンイノベーションを通じ、アカデミアシーズの事業化を推進する。 ・バイオテクノロジーの社会的理解の促進に努める。

取り組みテーマ	具体的施策	目標
遺伝子解析技術の検査や診断への応用	ウイルス等の検査・診断キットの提供	[タカラバイオグループ] 世界的に流行する感染症のウイルス検査製品に加え、世界各地の特性や需要に合わせた“グローバル”な製品開発により対象範囲を拡大する。
遺伝子治療の社会実装	アンメットメディカルニーズを満たす遺伝子治療関連技術の開発推進	[タカラバイオグループ] ・自社開発によるTBI-1301の製造販売承認申請を行い、社会実装化する。 ・再生医療等製品の開発・製造支援事業（CDMO事業）を推進する。
健康配慮型商品の提供	糖質ゼロ、糖質オフ製品の開発	[宝酒造] おいしさや飲みごたえ、調理効果はそのままに、糖質ゼロやオフの機能性をもつ商品をお客様のニーズに合わせて開発する。
	料理清酒の食塩ゼロ訴求	[宝酒造] 料理清酒の食塩ゼロ認知率を2030年度までに35%まで向上させる。
	オーガニック食品等の提供	[宝酒造インターナショナルグループ] オーガニック及びビーガン対応商品を、2025年度までに1,569アイテム（2021年3月から+300アイテム）まで拡大させる。
	食物アレルギーに配慮した商品の開発	[宝酒造インターナショナルグループ] グルテンフリー等の商品を、2025年度までに1,640アイテム（2021年3月から+150アイテム）まで拡大させる。
マテリアリティ：酒類メーカーとしての責任		
適正飲酒の啓発	ウェブサイトや冊子による啓発	[宝酒造] 宝酒造ウェブサイトの適正飲酒啓発（20歳未満の者の飲酒禁止、飲酒運転防止等）ページビュー数について、2025年度に対2020年度比50%増を達成する。
	従業員に対する啓発	[グループ全体] ・グループ全体の従業員に対し、適正飲酒についての啓発を行う。 ・国内グループ会社（※3）全従業員を対象とした適正飲酒に関するeラーニング等の受講率100%を継続する。
責任あるマーケティングの実施	責任ある広告の実施	[宝酒造] 広告・宣伝の自主基準に対する違反件数ゼロを継続する。
	商品表示における配慮	[宝酒造] ・ホームページに主な商品の純アルコール量を開示する。2025年度までに国内で販売するすべての消費者向け商品（酒類調味料除く）に純アルコール量を表示する。RTD商品については2023年度中に完了する。 ・2025年度までに「20歳未満の者の飲酒禁止表示」に加え、「妊産婦への注意表示」、「適量飲酒の啓発表示」をすべての消費者向け商品（酒類調味料除く）に表示する。
グローバルガイドラインの尊重	WHOアルコール世界戦略の尊重	[宝酒造] WHOアルコール世界戦略の支持を表明し、その内容を従業員に周知徹底する。
外部イニシアチブへの参加	公益法人等が行う適正飲酒の普及・啓発事業等への参画	[宝酒造] 企画委員、実務者委員として、アルコール健康医学協会及び広告審査委員会が行う適正飲酒啓発活動へ能動的に参画する。

取り組みテーマ	具体的施策	目標
マテリアリティ：環境		
気候変動問題への対応	CO2排出量の削減	2030年度 [宝酒造・宝酒造インターナショナルグループ] ・生産拠点におけるCO2排出量を2018年度比で46%削減する。 [タカラバイオグループ] ・CO2排出原単位（売上高当たりのCO2排出量）を2018年度比で50%削減する。 [宝酒造（物流部門）] ・宝酒造製品の輸送におけるCO2排出原単位（出荷数量当たりのCO2排出量）を2018年度比で10%削減する。 2050年度 [グループ全体] ・宝グループ連結でCO2排出量を実質ゼロにする。
適正な水の使用	地域の特性に配慮した水の使用	[宝酒造] ・2025年度までに、宝酒造の用水原単位（生産数量当たりの用水使用量）を2017年度比で15%削減する。 ・水源保護、廃水保全の取り組みを継続する。
廃棄物排出の抑制	工場廃棄物の削減および再資源化の推進	[宝酒造] 宝酒造の製造工程における廃棄物の再利用率98%以上を継続する。
	フードロス削減への取り組み	[宝酒造] ・希少な国産果実をはじめとした原料の有効利用率を向上させる。 ・自社商品やそれを利用した加工食品のロングライフ化を進める。
環境に配慮した製品パッケージ、梱包への対応	環境に配慮した製品の開発	[宝酒造] ・量り売り製品の販売を継続する。 ・3Rに配慮した持続可能な容器包装の導入を進め、2050年度までに採用率100%を達成する。 ・紙パック製品の森林認証紙化を進め、2030年度までに採用率100%を達成する。 ・紙、樹脂ラベルへのバイオマスインク化を進め、2025年度までに使用率100%を達成する。 [宝酒造インターナショナルグループ] ・海外各国の法規制等に則り、プラスチック軽量化商品の開発と切替を継続する。 [タカラバイオグループ] ・紙パッケージの森林認証紙化を進め、2025年度までに採用率100%を達成する。 ・片面アルミパウチのアルミレスパッケージ化を進め、2025年度までに採用率100%を達成する。 ・紙パッケージへのベジタブルオイルインク化を進め、2025年度までに使用率100%を達成する。
	リサイクル啓発冊子の無償配布	[宝酒造] 希望者への無償提供を継続する。
生態系・生物多様性の保全	生態系や生物多様性を守る活動や研究への助成	[宝ホールディングス] ・タカラハーモニストファンドによる助成を継続する。 [宝ホールディングス・宝酒造] ・各事業場における地域貢献活動を継続する。

取り組みテーマ	具体的施策	目標
マテリアリティ：ガバナンス		
コーポレートガバナンスの推進	最適なコーポレートガバナンス体制の構築 ・取締役および取締役会 ・監査役および監査役会 ・独立役員の選任状況 ・役員報酬	[宝ホールディングス] グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、適切なコーポレートガバナンス体制が整備されている状態を継続する。
	最適なグループガバナンスの検討	
コンプライアンスの推進	コンプライアンス推進体制の強化	[グループ全体] 企業理念を実現するために、役員・従業員一人ひとりが「コンプライアンス行動指針」に基づいた行動を徹底し、海外を含めたグループ全体でコンプライアンスを推進する。 ・宝グループに属する一人ひとりが遵守すべき「法・社会倫理」に関わる行動指針である「コンプライアンス行動指針」を全従業員に配布し、コンプライアンスの徹底を図る。 ・リスク・コンプライアンス委員会を定期的に開催する。（原則年間2回） ・コンプライアンスに対する役員・従業員の意識向上を図るため、職制に応じた研修を実施する。（原則年1回） ・コンプライアンスに係る重点テーマについての職場教育を実施する。（原則年4回） ・内部通報制度を適切に運用するとともに、通報内容に対して迅速かつ適切に対応することで、法令違反や不正行為の未然防止・再発防止につなげる。
	コンプライアンス教育の実施	
	内部通報制度の適切な運用	
リスク管理体制の強化	リスクマネジメント（平時のリスク管理）の推進	[グループ全体] 国内外において企業を取り巻くリスクの顕在化防止と軽減に取り組むとともに、災害等の緊急事態発生時に迅速かつ適切に対応できる体制を構築する。 ・「職場点検報告書」や「リスク・コンプライアンスチェックリスト」、従業員へのヒアリング等を通じ、各社・各事業場のリスク管理状況に対するモニタリングを行い、リスクの顕在化防止とリスクの低減につなげる。（原則年1回） ・各種防災訓練（安否確認訓練、消防訓練、AED使用訓練 等）を定期的に実施する。（原則年1回）
	クライシスマネジメント（有事のリスク管理）の推進	
マテリアリティ：豊かな食生活		
和酒・日本食を通じた世界中の人々への食の豊かさの提供	<和酒の魅力や新たな価値の発信・提供> ・実体験型飲食イベントの開催 ・新機軸商品による市場開発 ・WEBサイト、SNSを活用した情報発信 ・和酒の魅力・価値の海外での浸透	[宝酒造] <清酒> 日本酒になじみのない若年層に向けて「濁」を中心としたスパークリング清酒を中心に、日本酒の魅力について情報発信する。 《目標》濁を中心にユーチューブチャンネルをはじめ各種SNSで公式ページを開設し、2025年度にフォロワー数計30万人以上を達成する。 [宝酒造インターナショナルグループ] 2025年度までに海外専用商品、海外事業会社商品20アイテムを開発する。 2030年度までに和酒輸出国数を100ヶ国に拡大する。

取り組みテーマ	具体的施策	目標
和酒・日本食を通じた世界中の人々への食の豊かさの提供	<日本食の魅力や新たな価値の発信・提供> ・販売先と連携した調味料セミナー、クッキングラボ等の開催 ・外部イニシアチブへの参画 ・本みりん、料理用清酒を使用した料理レシピの発信 ・日本食文化の海外での浸透	[宝酒造] 「タカラ本みりんレシピコンテスト」やNPO法人日本料理アカデミーと共催する「京料理人に学ぶ日本料理教室」を継続開催し、本みりんや料理用清酒を使った新たな需要開発と日本食の魅力を啓発する。 《目標》「タカラ本みりんレシピコンテスト」と「京料理人に学ぶ日本料理教室」を継続開催する。 《目標》2030年度までに料理レシピを1,000件以上ウェブで発信する。 [宝酒造インターナショナルグループ] ・日本食の海外でのさらなる浸透を図るべく、各地で開催される展示会への出展や情報発信をする。 ・ミューチャルトレーディングによる日本料理学校での寿司職人、和食職人の育成を継続する。
お酒を通じたコミュニケーション創出と生活への潤い付与	お酒の楽しさや酒文化に関する情報発信	[宝酒造] 2025年度までに宝酒造公式「facebook」フォロワー数計20万人以上を達成する。
マテリアリティ：人財		
人財育成	次世代を担う人財育成策の実施	[グループ全体] 経営幹部候補育成研修、次世代リーダー育成研修等を通じてグループの次世代を担うことのできる人財を育成する。
	グローバルな事業成長を実現する人財（グローバル人財）の育成	[グループ全体] 継続的なキャリア採用による人財獲得と若手社員の宝酒造インターナショナルグループへの配置および海外赴任を含むジョブローテーションによってグローバルな事業成長を担うことのできる人財を育成する。
	研修施設「宝ホールディングス歴史記念館」を活用した人財育成	[グループ全体] グループの共通の価値観である「TaKaRa Five Values」を共有するために、グループ全社員を対象とした「歴史記念館見学研修プログラム」を継続実施する。
多様な人財の活躍推進	女性の活躍推進	[グループ全体] ・女性役職者数を増加させる。 国内において女性活躍推進法行動計画※に基づいた取り組みを継続するとともに、特に宝ホールディングス、宝酒造、宝酒造インターナショナルの3社については、2021年度から2030年度末までに50人以上（2021年4月1日時点の女性役職者数39人の128%以上）の新任女性管理職、新任女性課長補佐を登用（中途採用による登用含む）する。 ・定年後再雇用により70歳までの就業機会を提供する。 ・障がい者雇用率を国内の法定雇用率以上に維持する。 ・多様な人財の獲得に向けた中途採用のさらなる活用を進める。 ※ 参考：主要会社の女性活躍推進法行動計画における主な目標 [宝ホールディングス・宝酒造・宝酒造インターナショナル] ・事務系、技術系の新卒採用者に占める女性比率：40%以上 ・女性管理職比率（2025年度末までに）：10%以上 [タカラバイオ] ・女性育児休職（1年）からの復職率（職場への早期復職）：50%
	シニア人財の活躍推進	
	障がい者雇用の推進	
快適な職場環境とワークライフバランスの実現	職場の安全衛生確保	[グループ全体] ・総労働時間数を2020年度実績比で削減する。（国内グループ会社※3） ・有休取得率（取得日数）を2020年度実績比で向上させる。（国内グループ会社※3） ・育児休職からの復職率100%を維持する。（国内グループ会社※3） ・在宅勤務制度の効果的な活用を進める。
	労働関係法令の遵守	
	長時間労働の防止	
	多様な働き方の推進	

取り組みテーマ	具体的施策	目標
マテリアリティ：調達		
調達先との協業	調達先へのガイドラインの遵守要請	[宝酒造] 2023年度までに調達ガイドラインの理解・遵守を宣言した調達先と取引を行う。
マテリアリティ：人権		
人権の尊重	新入社員研修や階層別研修での人権学習の実施	[グループ全体] 「宝グループ人権方針」に基づき、多様性（性別、年齢、人種、性的指向、ジェンダーアイデンティティ、障がいの有無など）、人格、個性を尊重し、差別やハラスメントのない職場環境を維持する。
	多文化（多国籍文化）の理解・尊重	
	差別のない採用活動	
	ハラスメント防止への取り組み	
	個人情報・プライバシーの保護	
人権デューデリジェンスの取り組み	人権デューデリジェンス・プロセスの実施	[グループ全体] 組織横断のワーキングチームを中心とした人権デューデリジェンスのプロセスに基づく人権リスクの特定・評価、負の影響の防止、軽減、取り組み効果の追跡調査、情報開示の一連の取り組みを実施する。
マテリアリティ：コミュニティ		
子どもたちへの教育	環境教育や食育等を目的としたイベントの開催、地域の小学校等への出前授業の実施	[宝酒造] ・宝酒造「田んぼの学校」を継続実施する。 ・宝酒造「エコの学校」を継続実施する。 [タカラバイオグループ] ・近隣の教育機関を対象とした“出前講義・授業”を継続実施する。 (遺伝子治療や再生医療など講演及びキャリアプラン設計のための活動体験の発表を継続的に実施する)
地域社会・文化振興への貢献	地域の清掃活動等への参加、地域社会への支援	[グループ全体] 全国各地で行われている清掃活動へのボランティア参加や地域イベントへの協賛などに参加・協力を継続して実施する。
地域経済の振興	地域密着型商品の継続的育成	[宝酒造] ・地域の希少な自然の恵みを使用し、農業生産者と消費者をつなぐ「實クラフト」や、地域の嗜好に適した地域限定商品の開発・育成を継続する。 ・地域の果樹農業応援活動（収穫応援・寄付活動等）を2030年度に年間20件にする。
	未利用資源の有効活用による地域経済の振興	[宝酒造] ・2030年度までにアップサイクル型商品を10件開発する。
大規模災害への被災支援	被災地域への義援金拠出や給水活動、ボランティア活動	[グループ全体] 自治体の要請等に対し、給水活動を主とするボランティア活動など、可能な限りの迅速な支援活動を実施する。

※1 GMP: Good Manufacturing Practice、GCTP: Good Gene, Cellular, and Tissue-based Products Manufacturing Practice

※2 SDS: Safety Data Sheet (化学物質等安全データシート)

※3 国内グループ会社：宝ホールディングス、宝酒造、宝酒造インターナショナル、タカラバイオ、川東商事、トータルマネジメントビジネス、タカラ物流システム、ティービー、タカラ物産、ラック・コーポレーション、東京共同貿易、タカラサプライコミュニケーションズ

⑤気候変動への対応（TCFDへの取組）

当社グループは、地球環境の保全と事業活動の調和を経営の重要課題のひとつと位置づけ、積極的に取組を進めています。当社グループでは、気候変動が事業の持続性に影響を与える重要な問題であると認識し、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に賛同するとともに、TCFDフレームワークに沿って気候変動に関するリスクと機会の評価と対応を進め、関連する情報の開示を行いステークホルダーの皆様と対話を続けていきます。

また、TCFD提言に賛同する企業や金融機関が協力して取組を推進し、企業の効果的な情報開示や金融機関の適切な投資判断を支援するための議論の場であるTCFDコンソーシアムに加盟しています。当社グループの気候変動に関する方針は、TCFDコンソーシアムの方針と一致しています。

a. ガバナンス

当社グループでは、取締役会の監督のもと、宝ホールディングス代表取締役社長を委員長とした「宝グループ・サステナビリティ推進委員会」を設置し、気候変動が事業に与えるリスク・機会の評価や戦略の策定、目標などについて審議を進めています。これらの気候変動問題への取組は、宝グループ・サステナビリティ推進委員会が取締役に報告します。

b. リスク管理

気候変動に関するリスクと機会の特定に向け、移行リスクや物理的リスクについて、専門家の意見や公表されているレポートなどを参考に、想定されるリスク・機会を抽出し、影響を受ける可能性や大きさを考慮し、短期・中期・長期の時間軸で影響が大きいと想定されるリスク・機会を選定しました。特定されたリスク・機会の内容とその対応策は、宝グループ・サステナビリティ推進委員会が取締役に報告します。

c. 戦略

当社グループでは、2021年度に分析した宝酒造株式会社、2022年度に分析した宝酒造インターナショナル株式会社の海外酒類事業に加え、2023年度は宝酒造インターナショナル株式会社の海外日本食材卸事業を対象を広げ、気候変動リスク・機会による事業への影響の把握、対応策の検討のためのシナリオ分析を実施しました。

なお、この分析にあたり、物理的リスクではIPCC（気候変動に関する政府間パネル）のAR5によるRCP2.6（2℃未満シナリオ）およびRCP8.5（4℃シナリオ）、移行リスクではIEA（国際エネルギー機関）のWEOによるAPSシナリオ（2℃未満シナリオ）、SDSシナリオ（2℃未満シナリオ）、NZE2050シナリオ（1.5℃シナリオ）を参照し、気候変動による影響を分析・検討しました。

・移行リスク

気温上昇が2℃未満に抑えられ、カーボンニュートラル達成に向け厳しい環境規制が導入されるなかで、炭素税の導入による、製造コストや運営コスト、保管コスト、容器・包装材価格の増加により事業が影響を受けます。

・物理的リスク

気温上昇が4℃程度となり、海面上昇による高潮や洪水の被害は操業に大きな影響を与えます。さらに、気温上昇により、原材料である農作物の収量が大きな影響を受けることがわかりました。

・機会

省エネ設備の導入等省エネ推進によって操業コストが低減することや、エシカル消費需要やエコ商品需要の高まりは、当社にとって機会になると考えています。

今後は、継続的にリスク・機会の見直しや対策の具体化を進め、中長期の経営戦略に反映させることで戦略のレジリエンス向上に努めます。

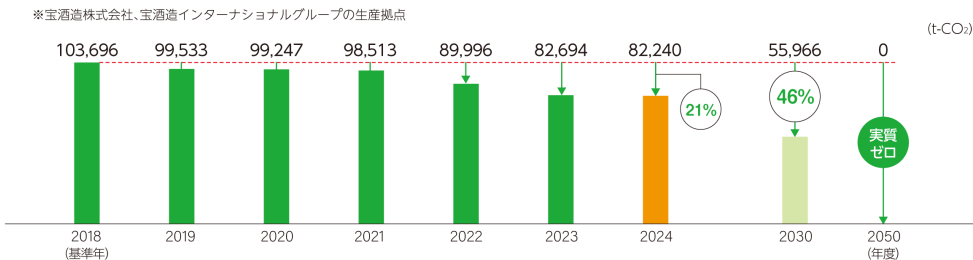
d. 指標と目標

当社グループは、「宝グループ・サステナビリティ・ビジョン」においてCO2排出量の削減目標を設定しており、宝酒造、宝酒造インターナショナルグループにおいては生産拠点におけるScope1、Scope2の合計CO2排出量の目標を設定しています。

■ 目標と2024年度の進捗状況

達成年度	範囲	指標・目標	2024年度実績
2030年	宝酒造／宝酒造インターナショナルグループ	生産拠点におけるCO ₂ 排出量を2018年度比で46%削減	2018年度比:21%削減 CO ₂ 排出量:82,240(t-CO ₂)
	タカラバイオグループ	CO ₂ 排出原単位(売上高当たりのCO ₂ 排出量)を2018年度比で50%削減	2018年度比:14%削減
	宝酒造(物流部門)	輸送におけるCO ₂ 排出原単位(販売数量当たりのCO ₂ 排出量)を2018年度比で10%削減	2018年度比:16%削減
2050年	グループ全体	CO ₂ 排出量実質ゼロ	—

■ 宝酒造株式会社、宝酒造インターナショナルグループのScope1、Scope2の合計CO₂排出量



■ 宝ホールディングス株式会社・宝酒造株式会社・宝酒造インターナショナルグループのGHG(温室効果ガス)排出量(2023年度)

宝ホールディングス株式会社・宝酒造株式会社・宝酒造インターナショナルグループでは、Scope1、Scope2、Scope3のGHG(温室効果ガス)排出量の算定を行っております。今後グループでの把握を進めていきます。

単位:t-CO₂e

		2022年度	2023年度
Scope1+Scope2		92,176	84,541
	Scope1	71,910	63,932
	Scope2	20,265	20,609

カテゴリ		2022年度	2023年度	算定方法
Scope3		841,071	793,180	
上流	カテゴリ1 購入した製品・サービス	629,826	587,638	調達した原材料・容器包材を対象に算出
	カテゴリ2 資本財	10,700	16,156	購入した設備・機器を対象に算出
	カテゴリ3 Scope1,2に含まれない燃料およびエネルギー活動	19,192	18,205	燃料・電力の使用量を元に算出
	カテゴリ4 輸送、配送(上流)	108,371	101,730	調達した原材料・容器包材の物流を対象に算出
	カテゴリ5 事業から出る廃棄物	2,954	3,390	廃棄物の重量や処理費用を対象に算出
	カテゴリ6 出張	258	260	従業員の出張を対象に算出
	カテゴリ7 雇用者の通勤	654	669	従業員の通勤を対象に算出
	カテゴリ8 リース資産(上流)	—	—	算定対象外
下流	カテゴリ9 輸送、配送(下流)	11,136	10,982	出荷物流を対象に算出
	カテゴリ10 販売した製品の加工	—	—	算定対象外
	カテゴリ11 販売した製品の使用	—	—	算定対象外
	カテゴリ12 販売した製品の廃棄	51,690	49,057	販売商品の廃棄物を対象に算出
	カテゴリ13 リース資産(下流)	6,291	5,094	外部への賃貸機器を対象に算出
	カテゴリ14 フランチャイズ	—	—	算定対象外
	カテゴリ15 投資	—	—	算定対象外
Scope1+Scope2+Scope3		933,247	877,721	

Scope1:事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)

Scope2:他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope3:Scope1、Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)

※宝酒造インターナショナルグループの生産拠点: Takara Sake USA Inc.、宝酒造食品有限公司、The Tomatin Distillery Co.Ltd

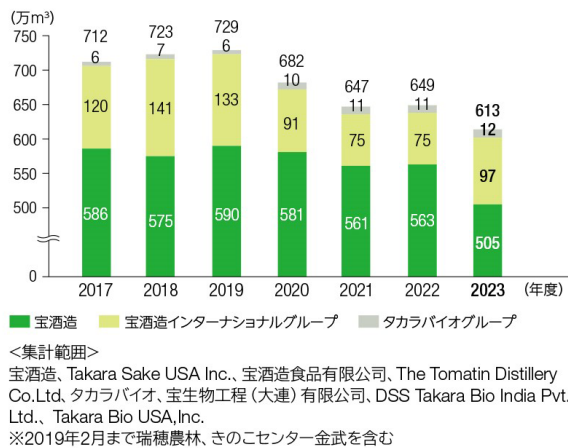
※GHG排出実績は第三者検証等により変更の可能性があります

⑥持続可能な水資源の利用

当社グループでは、「宝グループ環境方針」に“省エネ・省資源を推進し、持続可能な資源の利用に努める”と掲げており、限りある水資源を持続可能な状態で利用し続けていくために、水資源使用量を削減することの重要性を認識し、使用量の削減および適正化を推進しています。

用水の使用量が多い宝酒造では「2025年度までに、用水原単位（生産数量当たりの用水使用量）を2017年度比で15%削減する」という目標を「宝グループ・サステナビリティ・ビジョン」で掲げており、水を循環利用するための設備の導入や、温水の再利用などによる水使用量削減および適正化の取組を進めています。

・宝グループ生産工程での用水使用量の推移



⑦人権尊重の取り組み

当社グループでは、「宝グループ人権方針」を掲げ、事業活動を通じて従業員のみならず、取引先、お客様、地域社会など、さまざまなステークホルダーの人権に影響を及ぼすことを認識し、サステナビリティ推進委員会のもと、組織横断のワーキングチームを中心に人権デューデリジェンス・プロセスに基づく取り組みを実施しています。

具体的には、各種研修を通じた人権方針の周知をはじめ、人権リスクの特定・評価の取り組みとして、職場ごとのリスク把握の実施や、サプライヤーのモニタリングと人権リスク評価の実施、従業員を対象とした人権意識調査の実施、人権への理解を深めるプログラムの実施、多文化（多国籍文化）の理解・尊重、差別のない採用活動、ハラスメント防止、個人情報やプライバシーの保護等に取り組んでいます。

(2) 人的資本

①戦略

人財方針

当社グループでは、人材は経営上の重要な資本であり「財産」であるとの視点に立ち、「人財」と表現します。企業は社員一人ひとりが集まって成り立つ組織であり、人財の総合力が企業の持続的な成長と発展の源泉であるとの考えから、さらなる企業価値の向上とグループの成長を実現するためには、人財への投資により個人や組織の能力を最大限に引き出すことが欠かせないと考えています。

仕事のやりがいや働きがいのある職場、人を育む風土づくりを進めるとともに、グループの次世代を担う人財やグローバルな事業成長を実現する人財の育成、並びに多様な人財の活躍を実現してまいります。

具体的な取り組み

<人財育成>

・次世代を担う人財育成策の実施

40歳代を中心とする管理職を対象にした経営幹部候補育成研修や、工場の職場リーダー育成研修を行うとともに、事業場長クラスおよびプレマネジメント層を対象としたマネジメント力強化研修を行うなど、グループの次世代を担う人財を育成するための取り組みを進めています。

・グローバルな事業成長を実現する人財の育成

新卒採用や継続的なキャリア採用による人財獲得、また若手社員の宝酒造インターナショナルグループへの配置および海外赴任を含むジョブローテーションによる育成のほか、語学学校への通学支援やオンライン英語レッスン受講支援をはじめとする語学スキルを習得するための学習機会の提供など、グローバルな事業成長を担うこ

とのできる人財を育成しています。

- ・階層別研修ならびにキャリア形成支援研修の実施

新入社員研修、新任管理職研修、新任考課者研修等を通じて、それぞれの階層の社員に必要な知識やスキルの習得および意識向上を図ります。また、中堅層やシニア層など年代に応じたキャリア形成支援研修を実施します。

- ・スキル・資格の見える化と持続的な成長に向けた学習機会の創出

通信教育や資格・免許取得表彰による社員のスキルアップ支援に加え、社員の保有スキルと部署ごとの必要スキル・資格の見える化を進めるとともに、社員の主体的な学びに対する学習支援施策を実施します。

＜多様な人財の活躍推進＞

- ・女性の活躍推進

「宝グループ・サステナビリティ・ビジョン」で掲げた2030年までの長期的な目標や女性活躍推進法の行動計画に沿って、計画的かつ継続的な女性管理職、課長補佐登用を進めるとともに、女性のキャリア形成支援を目的とした研修や、女性社員を対象とした女性管理職とのキャリア座談会を継続します。

- ・シニア人財の活躍推進

60歳から70歳までの継続雇用制度等を導入しておりますが、今後も引き続きシニア社員が活躍できる環境整備を進めてまいります。

- ・障がい者雇用の推進

障がい者が健常者とともに職業生活に参加できるよう継続雇用と計画的採用で「障がい者法定雇用率」以上の水準を維持し、社会的責任を果たします。

＜快適な職場環境とワークライフバランスの実現＞

- ・多様な働き方の推進

年次有給休暇の確実な取得促進、男女ともに仕事と家庭を両立するための在宅勤務の効果的な活用および育児休職の取得促進に向けた環境整備と理解促進等により多様な働き方を推進します。

＜職場・風土づくり＞

- ・従業員エンゲージメントの向上

従業員エンゲージメント向上などの「やりがい」の醸成が、生産性の向上やイノベーションの創出には欠かせない要素であることから、エンゲージメントの状態を把握することを目的とした調査を実施しています。調査の分析結果および調査から見えた課題については、役員を含めた全従業員で共有を図った上で、全社で進めている風土革新を促すプロジェクトによる取り組みや、キャリア開発支援の強化を通じて従業員エンゲージメントのさらなる向上を目指します。

- ・T a K a R a WAKU-WORKプロジェクト

「業務革新」により仕事のやり方をアップデートし続けること、ならびに「風土革新」によりトライ＆エラーの組織風土を醸成し実行力を高めることを目指してプロジェクトを推進しており、生産性の向上に向けて個人が働きがいを持って取り組むことを目的に各種施策を実行しています。

②指標及び目標

（女性の活躍推進）

- a. 女性管理職・女性課長補佐登用（宝ホールディングス・宝酒造・宝酒造インターナショナル）

目標：2021年度から2030年度末までにのべ50人以上を登用する。

実績：2021年度から2025年4月1日時点でのべ44名登用

- b. 女性管理職比率（宝ホールディングス・宝酒造・宝酒造インターナショナル）

目標：2025年度末までに女性管理職比率を10%以上とする。

実績：2025年4月1日時点 10.2%

- c. 事務系・技術系の新卒採用者に占める女性比率（宝ホールディングス・宝酒造・宝酒造インターナショナル）

目標：事務系・技術系の新卒採用者に占める女性比率を40%以上とする。

実績：2025年4月1日時点 48.9%

(障がい者雇用の推進)

d. 障がい者雇用率

目標：国内の法定雇用率以上を維持する。

実績：2025年4月1日時点 宝ホールディングス 3.01%、宝酒造 3.20%、タカラバイオ 2.88%

(多様な働き方の推進)

e. 育児休職からの復職率（宝ホールディングス・宝酒造・宝酒造インターナショナル・タカラバイオ）

目標：育児休職からの復職率100%を維持する。

実績：2024年度 100%

なお、①戦略における具体的な取り組み、②指標及び目標は、連結グループに属する全ての会社を対象としていないため、当社および連結グループの主要な事業を営む国内連結子会社について記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、記載中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、以下の記載事項は投資判断に関連するリスクすべてを網羅するものではありませんのでご留意下さい。

(1) 消費者の嗜好及び需要動向の変化について

宝酒造の売上高の大部分は、日本国内のものであり、その市場は、消費者の嗜好の変化の影響を受けやすく、コロナ禍によって変化した消費スタイルの影響をも受けております。同社は、消費者の嗜好の変化を捉えた商品の開発や、他社商品と差別化を図った独創的な商品の開発に注力しておりますが、消費者の嗜好の多様化が進み、消費動向の変化が加速しております。そのため、今後同社が消費者の嗜好や市場の変化を捉えた魅力的な商品を提供できない場合は、将来の成長性や収益性を低下させる可能性があります。また日本国内の高齢化・人口減少や若年層の飲酒離れは酒類の需要の減少を招き、経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。同社では、SDGsを意識した商品など消費者ニーズを捉えた高付加価値商品の開発・育成に取り組んでおります。

(2) 競争について

①宝酒造

日本国内の酒類・調味料市場では、市場全体の伸びが鈍るなか、商品開発やマーケティング戦略など、競合各社との競争が激化しております。競争の激化は売上の減少や、高騰する原材料価格の製品価格への転嫁の阻害要因となり利益率の低下を招き、経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。宝酒造では、独自の技術で差別化された商品の開発・育成や、ブランド力強化、流通業態の変化に対応した販売活動、市場の理解を得られる価格政策、そしてこれらを支える原資を得るため徹底的なコストダウンや効率化に取り組んでおります。

②宝酒造インターナショナルグループ

海外酒類事業では、ウイスキー市場においては世界中に多くの競合メーカーが存在するほか、清酒をはじめとする和酒市場においても、海外現地生産および日本生産の輸出メーカーなど多くの競合各社との競争が激化しております。また、海外日本食材卸事業においても、海外での和酒・日本食市場の拡大が見込まれる一方で、競合の状況は激化しております。競合各社に勝る競争力を維持できない場合には、経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。宝酒造インターナショナルグループでは、M&Aを含めた拠点拡大や、宝酒造との協業により同社の技術力を生かした魅力的な商品の開発・育成やブランド力の強化に取り組んでおります。また、グループシナジーを生かした共通購買などの商品調達力強化や、強みであるレストラン向けに加えて小売店などの販売チャネルの多角化へも取り組んでおります。

③タカラバイオグループ

タカラバイオグループは、財務的な一定の基盤、アジア市場における確固としたプレゼンスおよび保有技術の幅広いラインアップを有する独自の産業的地位を占めていると考えております。

しかしながら、研究用の試薬・機器・受託サービスの製造・販売・提供には医薬品や医療機器のような許可や承認を必要としないことから、特許等による障壁がない場合には、これらの事業への参入は比較的容易であり、国内のみならず海外においても多数の競合企業が存在しております。

また、遺伝子治療分野においては、技術的進展により、安全性が高く治療成績に優れる治療薬が開発され、海外で製造販売承認が得られ始めております。当分野の市場規模の拡大を背景として、欧米のバイオベンチャーや製薬企業等、多数の企業が遺伝子治療の研究開発に取り組んでおります。

このような環境の中、同グループは、独自もしくは大学等の外部団体や企業と協力して、技術や製品を開発して

おりますが、他社が類似の製品や技術分野で先行した場合、当社グループの製品開発や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクを踏まえ、同グループは開発した技術や製品を可能な限り知的財産権による保護によって、独占化あるいは差異化を図るとともに、コストダウンの推進および製造体制の強化により、価格競争力の維持を図ってまいります。

(3) 製造に関する依存について

①宝酒造

宝酒造の酒類製品の大部分は、伏見工場（京都市伏見区）および松戸工場（千葉県松戸市）で製造しております。これらの地域において大規模な地震やその他の操業を中断する事象が発生した場合、同社の製品の生産、供給能力が著しく低下し、経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。同社では全社及び拠点毎の事業継続計画（BCP）を整備し、安定した生産・供給に努めております。また楠工場（三重県四日市市）も含めた相互応援体制による、フレキシブルな生産体制を構築しております。

②タカラバイオグループ

タカラバイオグループの主力製品である試薬は、その大半を中国の子会社である宝生物工程（大連）有限公司で製造しており、当該子会社の収益動向の変化や、各国の関税政策の変更、何らかの理由による事業活動の停止等により、同グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクを踏まえ、効率性向上とリスク低減のバランスを考慮しつつ、グローバルで多極的な製造・研究開発体制の整備を進めております。

(4) 原材料価格の変動について

宝酒造の原材料の調達については、調達先の国又は地域の天候や経済状況の影響を間接的に受ける可能性があります。焼酎等の原料である粗留アルコールは主に南米・北米やアジア地域の、また清酒等の原料米は主に日本の天候、原料相場の影響を受けます。さらに地政学的要因を背景としたグローバルなサプライチェーンへの影響は原材料・燃料の調達価格の高騰ひいては製造コストの上昇に繋がり、経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。宝酒造では原材料の調達先の多様化により安定的かつ有利な条件での調達を図り、一方で技術革新による原価の低減に取り組んでおります。

(5) 特有の法的規制について

①宝酒造

宝酒造は、日本国内において酒税の賦課徴収、酒類の製造免許および販売業免許等について定める酒税法の規制を受けております。同社は酒税法に基づき、販売業免許のほか、種類別、製造場ごとに所轄税務署長の製造免許を取得しております。今後の事業展開においても酒税法の規制を受けるほか、酒税の税率の変更によって酒類の販売価格、販売動向等に影響を受ける可能性があります。同社は酒税法などの法令遵守はもとより、酒税法の改正等に機動的に対応し、必要に応じて商品戦略の見直しを図るなどの対策を実行いたします。

②宝酒造インターナショナルグループ

宝酒造インターナショナルグループでは、事業を展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障又はその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他の輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止、特許、消費者、租税、為替管制、運輸、人権、環境・リサイクル関連の法規制の適用もを受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、同グループの活動が制限される可能性があり、また遵守することによるコストの増加につながる可能性があります。同グループでは法令遵守のもと、これらの影響を軽減する対策を実施いたします。

③タカラバイオグループ

タカラバイオグループの研究開発を進めるにあたっては、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律や遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（カルタヘナ法）等の関連法規の規制を受けており、同グループは当該法規制を遵守していく方針であります。

また、同グループが開発・販売中の体外診断用医薬品や開発中の遺伝子治療薬は、医薬品医療機器等法をはじめとする関連法規の規制を受けており、商業活動のためには所轄官公庁の承認または許可が必要になります。同グループが研究開発を進めている個々のプロジェクトについて、かかる許認可が得られなかった場合には、同グループの事業戦略に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 飲酒に対する社会的規制について

酒類は人々の生活に豊かさや潤いを与えるものである一方で、不適切な飲酒はアルコール健康障害の原因となり、アルコール健康障害は、本人の健康の問題であるのみならず、その家族への深刻な影響や重大な社会問題を生じさせる危険性が高いことが指摘されております。これらのアルコールに関連する諸問題が社会的に一層深刻となった場合には、酒類の製造、販売に何らかの影響、規制が及ぶ可能性があり、経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。宝酒造および宝酒造インターナショナルグループでは、これらの指摘を認識したうえで、酒類の製造、販売を行う企業として、人々の健康を維持増進し、社会的責任を果たす観点から、当社グループが定めた「責任ある飲酒に関する基本方針」に基づき、適正飲酒の啓発をはじめ、ホームページに主な商品の純アルコール量を開示し、日本国内で販売するすべての消費者向け商品（酒類調味料除く）への純アルコール量表示を進め

るなどの取り組みを行うとともに、WHO（世界保健機関）が採択した「アルコールの有害な使用を低減するための世界戦略」を支持し、その達成に向けた取り組みを実施しております。

(7) 研究開発活動について

バイオテクノロジーに関連する産業は、再生・細胞医療・遺伝子治療等分野、基礎研究や創薬等を目的とした大学、公的研究機関や企業、検査会社を直接のターゲットカスタマーとする研究支援分野、そのほか、環境・エネルギー・食品・情報分野まで多岐にわたります。

このような状況の中、タカラバイオグループにおいて競争優位性を維持していくためにも、広範囲にわたる研究開発活動は非常に重要であると考えております。しかしながら、研究開発活動は計画通りに進む保証はなく、特に遺伝子治療分野における臨床開発は長期間を要するため、研究開発活動の遅延により、同グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、バイオテクノロジー業界を取り巻く経営環境の変化は激しく、同グループの事業環境は新たな技術革新や新規参入者等により大きな影響を受ける可能性があることから、現在推進している研究開発活動から必ずしも期待した効果を得られる保証はなく、計画する収益を獲得できない可能性があります。

(8) 知的財産権について

タカラバイオグループは、研究開発の成否がそのまま事業開発の成否につながるバイオテクノロジー関連産業において、競合他社を排除するため、自社の技術を特許で保護しております。また、同グループは、研究開発を進めていくにあたって、特許出願・権利化を第一に考え対応していく方針であります。しかしながら、出願した特許がすべて登録されるとは限らず、また、登録特許が無効となる、消滅する等した場合には、同グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、同グループは、今後の事業展開の中で、必要な他者特許については取得またはライセンスを受ける方針がありますが、このために多大な費用が発生する可能性があります。また、必要な他者特許が生じ、そのライセンスが受けられなかった場合には、同グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 固定資産の減損処理について

当社グループでは、のれんを含む多額の有形・無形固定資産を保有しておりますが、経営環境の急変等により固定資産の減損に係る会計基準に基づき減損損失を計上した場合には、経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは一定の投資に際しては取締役会等の承認を得ることとしており、投資効果の判定にはNPV法に基づくハードルレートを設定し、進捗を毎期検証しております。また、減損の兆候を早期に把握する体制を構築しております。

(10) 為替レートの変動について

当社グループが事業を展開する日本国外の各地域における売上高、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。これらの項目は、換算時の為替レートにより財務諸表計上額が影響を受ける可能性があります。また、輸入による商品仕入れ、原材料の調達あるいは製品輸出を外貨建てで行う場合は為替レートの変動により経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、為替変動リスクに備えるため、通貨オプション、為替予約などのヘッジ取引を行い、為替レートの変動による影響を軽減するよう努めております。

(11) 製造物責任について

当社グループが開発、製造する全ての商品について製造物責任賠償のリスクが内在しています。特に、酒類、食品、医薬品、医療機器、体外診断用医薬品、再生医療等製品、研究用製品、臨床試験に使用される治験薬などについては、製造、販売、臨床試験において製造物の欠陥が発見され、健康障害等を引き起こした場合には製造物責任を負う可能性があります。また、大規模な製品回収や製造物責任賠償は、多額のコストが発生するうえに、当社グループの評価に重大な影響を与え、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクに備えるため、製造物責任賠償保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。当社グループでは、法令遵守に加え徹底した品質管理とリスク管理体制の構築に取り組んでおります。

(12) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業に関連して多数のITシステムを活用し、個人情報を含む膨大な情報を管理しております。これら社内情報の紛失、漏洩、改ざんあるいはランサムウェア被害などが起こった場合は業務への支障、対応コストに加えレピュテーションリスクが生じる可能性があります。また、システム不具合あるいはサイバー攻撃により、一定期間業務の遂行が不可能になった場合は事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。デジタルトランスフォーメーションの進展や、在宅勤務の拡大によりこれらのリスクは拡大しております。当社グループでは「情報管理規程」「ITセキュリティポリシー」を定め、ITセキュリティに関する第三者評価を受けるほか、従業員に対してはITリテラシー教育を継続的に行い、定期的に不審なメール対応訓練も実施することでリスクへの対応を強化しております。

(13) 訴訟について

当社グループでは、事業の遂行にあたり各種法令および規制等に違反しないようコンプライアンス活動を強化するなど最善の努力をしております。しかしながら、国内外において事業活動を遂行していくうえで、当社グループおよびその従業員が法令等に対する違反の有無にかかわらず、製造物責任法や知的財産権、発明対価請求などの問題において訴訟提起される可能性を抱えています。万が一当社グループが訴訟を提起された場合、また不利な判決結果が生じた場合は、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは法令遵守を徹底するとともに、重要な契約の締結に際しては法務部門、外部専門家の助言、チェックを受ける体制を構築しております。

(14) 自然災害や事故災害について

暴風、地震、落雷、洪水、渇水等の自然災害、火災等の事故災害や感染症の世界的流行（パンデミック）が発生した場合には、災害による物的・人的被害により、当社グループの営業活動に支障が生じる可能性があります。このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、緊急時対応マニュアルなどを整備し、発生時の損害の拡大を最小限におさえるべく、点検・訓練の実施、連絡体制・事業継続計画（BCP）の整備に努めております。

当社では、当社社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」が当社グループのリスク管理全体を総括し、同委員会の監督のもと、各担当部門において「法・社会倫理」「商品の安全と品質」「安全衛生」その他当社グループを取り巻くリスクを防止・軽減する活動に取り組んでおります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国では個人消費を中心とした景気拡大が継続いたしました。欧州では消費者物価の上昇の鈍化を受けて実質賃金がプラスで推移する中、消費は持ち直しの動きがみられました。中国では不動産市場の停滞が継続し、景気は足踏み状態が続きました。我が国においては、景気は一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復いたしました。物価上昇の継続による個人消費の減速や通商政策など米国の政策動向による影響が懸念されるなど、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもと、当社グループは、会社創立100周年となる2025年に向けた長期経営構想「TaKaRa Group Challenge for the 100th」において、「Smiles in Life～笑顔は人生の宝～」をVisionとして掲げ、おいしさを追求する技術と革新的なバイオ技術によって、和酒・日本食とライフサイエンスにおける多様な価値を安全・安心に提供する企業グループとして、世界中の暮らしを、命を、人生を、笑顔で満たすために挑戦し続けております。

また、「TaKaRa Group Challenge for the 100th」の総仕上げに向けて「宝グループ中期経営計画2025」では、「成長・強化領域への投資を加速させ、企業価値を高める3年間」を経営方針とし、社会課題の解決に資するバリューチェーンを強化しながら商品・サービスを通じた社会課題の解決と、長期的かつ持続的に成長原資を生み出す「稼ぐ力」の向上を統合した経営を推進しております。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高362,693百万円（前期比6.9%増）、売上総利益119,647百万円（同5.0%増）、販売費及び一般管理費99,050百万円（同8.0%増）、営業利益20,597百万円（同7.4%減）、経常利益22,180百万円（同5.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益16,202百万円（同0.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

〔宝酒造〕

宝酒造は、消費者の潜在的なニーズを掘り起こし、“タカラ「発酵蒸留サワー」”など他社と技術的に差異化された利益率の高い市場創造型商品の開発や“松竹梅白壁蔵「霽」”をはじめとした重点ブランドと位置づけている商品の育成に注力いたしました。また、品質管理の徹底など安全・安心に対する取り組みを継続するとともに、全社一体となったコストダウンにも取り組みました。

当セグメントのカテゴリー別の売上状況などは次のとおりであります。

焼酎では、甲類焼酎の大容量商品などが減少しましたので、減収となりました。清酒では、“松竹梅「天」”などが減少しましたので、減収となりました。ソフトアルコール飲料では、重点ブランドと位置づけている“タカラ「焼酎ハイボール」”は引き続き増加しましたが、その他の製品の減少がありましたので、減収となりました。調味料では、本みりんが増加し、食品調味料も増加しましたので、増収となりました。原料用アルコール等は減収となりました。

以上の結果、宝酒造の売上高は119,663百万円（前期比3.3%減）となりました。売上原価は89,744百万円（同2.5%減）となり、売上総利益は29,919百万円（同5.7%減）となりました。販売費及び一般管理費は、広告宣伝費や販売促進費などが減少し24,881百万円（同5.1%減）となりましたので、営業利益は5,037百万円（同8.5%減）とな

りました。

〔宝酒造インターナショナルグループ〕

宝酒造インターナショナルグループは、日本からの酒類の輸出や海外各地で酒類の製造・販売を行う海外酒類事業と海外の日本食レストランや小売店などに日本食材などを販売する海外日本食材卸事業を展開しております。

当セグメントの売上状況などは次のとおりであります。

海外酒類事業では、ウイスキーはプレミアムバーボン“Blanton’s”が引き続き好調に推移いたしました。また、海外専用商品の育成や現地ニーズを捉えた新商品開発に取り組んでいる清酒など和酒の売上も増加しましたので、海外酒類事業は増収となりました。海外日本食材卸事業では、米国や欧州での拠点の拡大や販売チャネルの多角化などに取り組みました。また、高品質な水産品など高付加価値商品のラインアップの拡充を進めたことや、新たにグループに迎え入れた企業の業績の寄与もありましたので、海外日本食材卸事業も増収となりました。

以上の結果、宝酒造インターナショナルグループの売上高は185,803百万円（前期比15.8%増）となりました。売上原価は126,108百万円（同16.0%増）となり、売上総利益は59,694百万円（同15.4%増）となりました。販売費及び一般管理費は、人件費や運送費などが増加し48,038百万円（同21.9%増）となりましたので、営業利益は11,655百万円（同5.2%減）となりました。

〔タカラバイオグループ〕

タカラバイオグループは、バイオテクノロジーを利用する研究開発活動がますます広がりを見せる中、こうした研究開発活動を支援する試薬・機器を開発・製造し、世界中のバイオ研究者に提供する事業を展開しております。また、近年、製薬企業などで開発が盛んな再生・細胞医療・遺伝子治療の開発・製造を支援するCDMO事業を展開しております。CDMOとは医薬品の製法開発から製造までの工程を受託する事業を指し、タカラバイオグループでは、特に遺伝子治療薬等の分野に注力しております。その他、遺伝子医療事業では、遺伝子治療製品製造補助剤の製造・販売、新規モダリティ（治療手段）の創出、臨床開発プロジェクトを進め、独自のバイオ創薬基盤技術の価値の最大化に取り組んでおります。

当セグメントの売上状況は、試薬、機器、受託および遺伝子医療の全てのカテゴリで増加いたしました。

以上の結果、タカラバイオグループの売上高は45,039百万円（前期比3.5%増）となりました。売上原価は、相対的に利益率の高い検査関連試薬の減収や売上構成の変化の影響等により18,972百万円（同14.3%増）となりましたので、売上総利益は26,067百万円（同3.1%減）となりました。販売費及び一般管理費は、研究開発費などが減少し23,804百万円（同0.4%減）となり、営業利益は2,263百万円（同24.6%減）となりました。

〔その他〕

その他のセグメントは、貨物運送事業、ワイン輸入販売、不動産賃貸事業などであります。当セグメントの売上高は、ワイン輸入販売は増加しましたが、貨物運送事業などが減少しましたので30,867百万円（前期比2.0%増）となりました。売上原価は26,144百万円（同0.5%増）となり、売上総利益は4,723百万円（同10.9%増）となりました。販売費及び一般管理費は、人件費などが増加し2,014百万円（同6.2%増）となりましたので、営業利益は2,708百万円（同14.6%増）となりました。

② 財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は245,433百万円となり、前連結会計年度末に比べ219百万円増加いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が4,835百万円、商品及び製品が10,960百万円それぞれ増加し、現金及び預金が11,783百万円、流動資産のその他が2,551百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は232,154百万円となり、前連結会計年度末に比べ39,899百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が建設仮勘定の増加などにより18,728百万円、無形固定資産がのれんの増加などにより23,326百万円それぞれ増加し、投資その他の資産が投資有価証券の減少とオペレーティング・リース使用权資産の増加などにより2,155百万円減少したことによるものであります。

以上の結果、総資産は477,587百万円となり、前連結会計年度末に比べ40,119百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は73,419百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,237百万円減少いたしました。これは主に1年内償還予定の社債が5,000百万円、流動負債のその他が6,406百万円それぞれ減少し、支払手形及び買掛金が1,752百万円、短期借入金が2,306百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は103,264百万円となり、前連結会計年度末に比べ26,918百万円増加いたしました。これは主に長期借入金20,266百万円、長期オペレーティング・リース負債が6,317百万円それぞれ増加したことによるものであります。

以上の結果、負債合計は176,683百万円となり、前連結会計年度末に比べ19,680百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は300,903百万円となり、前連結会計年度末に比べ20,438百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が10,540百万円、為替換算調整勘定が11,814百万円、非支配株主持分が3,875百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が5,997百万円減少したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は51.3%（前連結会計年度末は52.3%）となりました。

③キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益25,815百万円、減価償却費10,347百万円、投資有価証券売却益3,696百万円、棚卸資産の増加5,025百万円、未払酒税の減少3,590百万円、その他の流動負債の減少3,526百万円、法人税等の支払額6,771百万円などで16,155百万円の収入と前期に比べ13,022百万円の収入減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出6,967百万円、定期預金の払戻による収入4,345百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出20,143百万円、投資有価証券の売却による収入4,756百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式及び出資金の取得による支出23,299百万円などにより41,562百万円の支出と前期に比べ21,569百万円の支出増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入25,100百万円、長期借入金の返済による支出5,801百万円、社債の償還による支出5,000百万円、配当金の支払額5,659百万円などにより6,548百万円の収入(前期は13,448百万円の支出)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物に係る換算差額を含めた当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より14,904百万円減少し、75,280百万円となりました。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）の生産実績をセグメントごとおよび品種別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		金額（百万円）	前期増減率（%）
	品種		
	焼酎	31,957	△6.1
	清酒	10,366	△10.0
	ソフトアルコール飲料	41,740	△2.6
	その他酒類	3,575	△0.6
	本みりん	9,663	1.9
	その他調味料	9,259	△0.3
宝酒造		106,564	△3.8
宝酒造インターナショナルグループ		13,437	△2.9
	試薬	13,243	△9.4
	機器	126	59.3
	受託	8,741	4.3
	遺伝子医療	2,910	72.6
タカラバイオグループ		25,022	1.0
報告セグメント計		145,023	△2.9
その他		1,515	△4.4
合計		146,539	△2.9

(注) 1. 金額は酒税込みの販売価格によっております。

2. 宝酒造の原料用アルコール等は、大部分が酒類等の原料として使用されていること、また、販売実績に対応する生産実績を正確に把握することが困難であることから記載を省略しております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期増減率（％）
宝酒造	865	△7.7
宝酒造インターナショナルグループ	119,780	20.6
タカラバイオグループ	4,400	△8.1
報告セグメント計	125,046	19.0
その他	11,693	8.7
合計	136,740	18.1

（注）金額は仕入価格によっております。

c. 受注実績

タカラバイオグループにおいて、一部受注生産を行っておりますが、ほとんどの場合において、生産に要する期間が短く、受注残高が僅少であることから記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）の販売実績をセグメントごとおよび品種別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		金額（百万円）	前期増減率（％）
	品種		
	焼酎	31,801	△7.3
	清酒	10,505	△8.9
	ソフトアルコール飲料	42,029	△0.6
	その他酒類	5,068	△7.0
	本みりん	9,796	0.7
	その他調味料	9,230	1.9
	原料用アルコール等	11,231	△1.5
宝酒造		119,663	△3.3
	海外酒類	23,533	12.5
	海外日本食材卸	164,768	16.2
	その他	8,352	—
	グループ内連結消去	△10,851	—
宝酒造インターナショナルグループ		185,803	15.8
	試薬	31,995	1.9
	機器	1,172	31.3
	受託	8,113	1.4
	遺伝子医療	3,757	17.1
タカラバイオグループ		45,039	3.5
報告セグメント計		350,506	7.0
その他		30,867	2.0
セグメント計		381,374	6.5
事業セグメントに配分していない収益 及びセグメント間取引消去		△18,680	—
合計		362,693	6.9

（注）1. 販売金額には酒税を含んでおります。

2. 販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10を超える販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」および「同 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度のセグメント別経営成績については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」に記載のとおりであります。

宝酒造の売上高は、本みりんなどの調味料が増加しましたが、焼酎、清酒が市場の縮小に伴い減少したことで、全体では減収となりました。営業利益は、売上高の減少に加え、原材料、容器包装品のコストアップや為替の影響により、売上総利益が減少し、販売促進費などの販売費及び一般管理費の効率的な使用に努めたものの減益となりました。

宝酒造インターナショナルグループの売上高は、ウイスキーが引き続き好調に推移したこと、新たにグループに迎え入れた企業の業績の上乗せがあったことや、円安の寄与もあり、海外酒類事業、海外日本食材卸事業ともに増収となりました。営業利益は、売上高の増加により売上総利益は増加したものの、海外日本食材卸事業の拡大に伴う人件費、のれん償却額のほか、一時的に発生した倉庫料や子会社株式の取得に伴う費用など販売費及び一般管理費の増加が上回り減益となりました。

タカラバイオグループの売上高は、ライフサイエンス研究市場の回復が遅れているものの、全ての категорияが増加したことで増収となりました。営業利益は、相対的に利益率の高い検査関連試薬の減収や、売上構成の変化の影響などにより売上原価率が上昇したことで、売上総利益が減少し、研究開発費などの販売費及び一般管理費が前期並みとなったことで減益となりました。

これらの報告セグメントにその他のセグメントを加えた当社グループの売上高は362,693百万円（前期比6.9%増）、売上総利益は119,647百万円（同5.0%増）、営業利益20,597百万円（同7.4%減）、経常利益22,180百万円（同5.0%減）となりました。また、特別利益において、固定資産売却益が777百万円増加したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は16,202百万円（同0.2%増）となりました。

以上の結果、ROEは6.8%（前期比0.7ポイント低下）、海外売上高比率は59.3%（前期比4.0ポイント上昇）となりました。

イ. 経営成績に重要な影響を与える要因

宝酒造では、国内での高齢化・人口減少や若年層の飲酒離れによる酒類市場の長期的な縮小が見込まれ、国内酒類業界はメーカー間の競争が激化し、厳しい経営環境にあります。加えて原材料やエネルギー価格の高騰、物流費等のコストアップによる製造コストの上昇が見込まれます。またサステナビリティ経営の観点から、環境問題や過剰飲酒問題は喫緊の課題であり、環境問題は技術面・コスト面の課題を解決しながら対応する必要があります。

宝酒造インターナショナルグループでは、海外での和酒・日本食の潜在需要は根強く、今後も安定した市場拡大が見込まれます。一方で競合各社との競争はますます激化することが予想されることからM&Aを含めた拠点の拡大、グループシナジーの強化、競争力のある商品の開発、経営基盤の整備などが求められます。

タカラバイオグループでは、中長期的には市場の拡大が予想されておりますが、同グループが積極的に取り組んでいる遺伝子治療分野では、多様なモダリティの開発、実用化が進み、欧米のバイオベンチャーや製薬企業等、企業規模は関係なく、世界的に競争が激化しております。このような環境下、人財の確保、研究開発費の投入、知的財産権の保護など経営成績に影響を与える多くの要因が存在します。

なお、当社グループの経営成績に影響を与える要因に関しては「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」もご参照ください。

ロ. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、営業活動から得られるキャッシュ・フローを、各事業セグメントの成長・強化領域へ積極的に投資するとともに、利益水準に応じた適切な株主還元を行い、一方で、多様な資金調達手段を確保し金融負債を利用することにより、適切な資本、負債のバランスを維持し、財務の安全性と資本の効率性の両立を図ります。

また、当社グループの手許流動性は十分に確保されており、各セグメントの事業活動、予定している投資活動に支障はありません。さらにコミットメントラインなどのバックアップラインも適切に設定されております。

なお、上場企業であるタカラバイオ株式会社は、タカラバイオグループの資金の調達、流動性の確保を独自に行っており、宝酒造、宝酒造インターナショナルグループは宝ホールディングス株式会社と緊密な連携を行い、効率

的な資金調達、資金管理を行っております。

a キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産が増加したことや未払酒税の減少等により、前連結会計年度に比べ13,022百万円の収入減少の16,155百万円の収入となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式及び出資金の取得による支出や有形及び無形固定資産の取得による支出などにより41,562百万円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、シンジケートローン契約に基づく長期借入れによる収入や、長期借入金の返済、配当金の支払額などにより6,548百万円の収入となりました。以上の結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ14,904百万円減少しておりますが、当連結会計年度末時点におけるキャッシュ・フローの状況に特段の問題はないと認識しております。

b 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源は、営業活動から得られるキャッシュ・フローのほか、主として社債および金融機関からの借入金であります。当社では安定的な資金調達のため20,000百万円の普通社債の発行登録を行うとともに、格付機関である株式会社格付投資情報センター（R&I）から長期債格付Aを、株式会社日本格付研究所（JCR）から長期債格付A+をそれぞれ取得しております。当連結会計年度は、宝酒造インターナショナルグループにおけるKagerer & Co. GmbHなどの出資持分および株式を取得する資金に充当するためにシンジケートローン契約に基づく長期借入金25,000百万円の調達を行いました。

また、短期資金の調達のため、当社は同じく株式会社格付投資情報センター（R&I）および株式会社日本格付研究所（JCR）から10,000百万円の発行枠を設定しているコマーシャル・ペーパーの格付（a-1、J-1）をそれぞれ取得しておりますが、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

さらに、機動的な資金調達および流動性の補完を目的として、継続して融資枠10,000百万円のコミットメントラインを設定しておりますが、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

当社グループは成長・強化領域へ積極的な経営資源の配分と投下を行うことを方針としており、当連結会計年度は、宝酒造インターナショナルグループでは海外日本食材卸事業に係るM&A投資や製品倉庫等への設備投資を、タカラバイオグループではワクチン関連およびCDMO事業等のデュアルユース製造設備建設に係る設備投資を実施いたしました。当連結会計年度の有形及び無形固定資産の取得による支出は20,143百万円となり、減価償却費を大きく上回る水準となっております。

当社は、当社の信用力を生かして外部資金を一括して調達し、タカラバイオグループを除く主要な連結子会社に必要資金を貸し付けるとともに、一部の国内連結子会社とはCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入するなど、各社の余剰資金を当社へ集中し一元管理することにより、資金効率の向上と金融費用の極小化を図っております。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ14,904百万円減少の75,280百万円となり、現時点で十分な手許流動性を維持しております。

ハ．経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）経営戦略、経営環境、優先的に対処すべき事業上・財務上の課題および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

工事等請負契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容	完成予定
タカラバイオ株式会社 (連結子会社)	日揮株式会社	2023年8月3日	遺伝子・細胞プロセッシングセンター3号棟の新設工事	2027年

6 【研究開発活動】

当社グループは蓄積された発酵技術を基礎に、バイオテクノロジーの技術を応用し、主に宝酒造、タカラバイオグループの各部門で幅広い研究活動を展開しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は7,309百万円であり、各セグメントにおける研究内容等は次のとおりであります。

（宝酒造）

当セグメントにおいては、宝酒造株式会社の商品開発育成・研究部門を中心に、消費者ニーズに応じた商品や新しい価値を提案する商品の開発を行っています。具体的には、機能や成分による差異化技術、微生物の育種、原料・素材の探索・開発、そして生産技術の研究開発に取り組んでいます。

焼酎では、若年層や女性に人気の香り系焼酎「全量芋焼酎「ISAINA」」から、ソーダ割を手軽に楽しめるRTD缶商品「「ISAINA」芋焼酎ソーダ 5%」を発売しました。純水を使用した強炭酸により、「ISAINA」のフルーティな香りとすっきりとした芋の甘味を楽しめる設計となっています。

清酒では、アルコール度数の高さを理由に日本酒を敬遠しているユーザー向けに、炭酸割りで気軽に楽しめる低アルコールの「松竹梅「瑞音」」を業務用ルートで先行発売しました。炭酸水で割ることを前提とした設計により、「香り高さ・日本酒らしい甘み・ボリューム感」がバランスよく共存する味わいを実現しました。また、株式会社WAKAZEとの協業により、缶入りスパークリング日本酒「「SummerFall」＜Classic BUBBLES＞」の製造を開始しました。2024年4月から米国で製造・発売されていた同製品を、国産原料を使用して日本・アジア圏向けに新たに開発しました。ワイン酵母と白麹を使用した爽やかな酸味が特長です。

ソフトアルコールでは、平日の「飲みたいけれど酔いたくない」というニーズに応えるため、アルコール分3%の甘くないチューハイ「タカラ「発酵蒸留サワー」」を発売しました。株式会社ファーマンステーションとの協業で開発した、本来廃棄されるはずの柑橘の果皮を独自の「発酵」と「蒸留」の技術でアップサイクルした新しいお酒「果皮発酵スピリッツ」と専用の宝焼酎を組み合わせることで、複雑な香りと厚みを持たせ、アルコール3%でも満足感をしっかりと感じられる味わいを実現しました。

調味料では、加工・業務用市場向けに「良質な昆布の香り」を引き出す独自技術を開発し、昆布の旨味だけでなく昆布の香りも強化することができるだし調味料「だしるべー濃昆」を上市しました。

なお、当セグメントに係る研究開発費は400百万円であります。

（タカラバイオグループ）

当セグメントにおいては、日本のタカラバイオ株式会社、米国のTakara Bio USA, Inc.、中国の宝生物工程（大連）有限公司を中心に研究開発活動を展開しております。

試薬・機器事業では、遺伝子工学および細胞工学研究用試薬や機器等の開発を進めております。また、試薬と機器のシステム化により利便性を向上させる開発等も進めております。当連結会計年度においては、「腸管系病原細菌遺伝子検出キット」、「シングルセル自動調製システム」、「細菌叢解析における標準物質」、「牛呼吸器病原菌の薬剤耐性遺伝子検出キット」、「高病原性鳥インフルエンザ遺伝子検査試薬」、「豚熱・アフリカ豚熱ウイルス検査前処理試薬」、「アデノ随伴ウイルスベクター作製キット」、「超長鎖DNA増幅用PCR酵素」、「次世代シーケンス用試薬」、「性感染症病原体遺伝子検出キット」等の開発を行いました。

受託事業では、再生・細胞医療・遺伝子治療の開発・製造支援事業であるCDMO受託に関する研究開発に注力しております。当連結会計年度においては、「ラージスケールでのウイルスベクター製造サービス」、「シングルセル空間解析サービス」、「抗体医薬品開発製造サービス」、「空間トランスクリプトーム解析サービス」など細胞加工やウイルスベクターの生産効率性向上や大量製造、タンパク質製造に関する研究開発、新規遺伝子解析・検査関連受託に関するメニュー開発を進めました。

遺伝子医療事業では、高効率遺伝子導入技術レトロネクチン[®]法、siTCR[®]技術、CAR-T細胞製造技術Spo-TTM法等の応用開発に加え、創薬基盤技術の開発・事業化に取り組んでいます。当連結会計年度においては、脳指向性アデノ随伴ウイルスベクター（CereAAV[™]）および内耳指向性アデノ随伴ウイルスベクター（SonuAAV[™]）に関する開発、次世代CAR遺伝子治療法であるCD19・JAK/STAT・CAR遺伝子治療（開発コード：TBI-2001）のカナダでの臨床試験を進めるほか、NY-ESO-1・siTCR[®]遺伝子治療（開発コード：TBI-1301）の製造販売承認申請に向けた準備を進めました。また、mRNAワクチンの開発・製造に必要な製造補助剤等の開発に取り組みました。

このほか、上記の事業別に分類しきれない事業横断的な研究開発も推進しております。当社グループとしては、各研究開発プロジェクトの相互作用・フィードバック効果を利用して、戦略的な研究開発の推進を目指しております。

なお、当セグメントに係る研究開発費は6,897百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、宝酒造、宝酒造インターナショナルグループおよびタカラバイオグループにおける生産能力および研究開発設備の増強、維持ならびにIT関連投資を目的として実施し、その金額は建設仮勘定に計上したものを含め総額20,783百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメントごとの設備投資（無形固定資産を含む）は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	内容	投資金額 (百万円)
宝酒造	酒類製造設備等	4,135
宝酒造インターナショナルグループ	海外日本食材卸事業に係る製品倉庫設備等	4,451
タカラバイオグループ	タカラバイオ(株) ワクチン関連およびCDMO事業等のデュアルユース製造設備	7,618
	その他	2,487
	計	10,106
その他		878
全社（共通）（注）		1,212
合計		20,783

（注）事業セグメントに配分していない当社の投資金額などであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
					面積 (㎡)	金額 (百万円)				
本社他 (京都市下京区他)	全社（共通）	その他設備 (注4、6)	229	19	65,763	2,066	29	147	2,492	199
歴史記念館 (京都市伏見区)	全社（共通）	研修施設	529	—	[2,612] —	[23] —	—	95	624	2

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
						面積 (㎡)	金額 (百万円)				
宝酒造(株)	松戸工場 (千葉県松戸市)	宝酒造	原料用アルコール、酒類、酒類調味料生産設備	1,944	4,545	143,698	1,421	－	221	8,132	178
宝酒造(株)	楠工場 (三重県四日市市)	宝酒造	原料用アルコール、酒類、調味液生産設備	683	968	70,998	457	－	75	2,184	80
宝酒造(株)	伏見工場 (京都市伏見区)	宝酒造	酒類、酒類調味料生産設備	1,773	3,655	57,768	2,198	－	402	8,029	280
宝酒造(株)	白壁蔵 (神戸市東灘区)	宝酒造	酒類生産設備	600	389	14,611	60	－	119	1,170	38
宝酒造(株)	黒壁蔵 (宮城県児湯郡高鍋町)	宝酒造	酒類生産設備	646	1,115	75,437	732	－	50	2,544	90
宝酒造(株)	本社 (京都市下京区)	宝酒造	その他設備 (注5,6)	560	151	6,835	1,363	－	166	2,241	139
タカラバイオ(株)	本社 (滋賀県草津市)	タカラバイオグループ	試薬等製造設備、研究受託用解析設備、研究開発設備、その他設備	10,096	1,239	46,886	3,352	475	21,810	36,974	742
タカラバイオ(株)	草津事業所 (滋賀県草津市)	タカラバイオグループ	研修設備、その他設備	422	33	14,881	2,159	－	232	2,848	－
タカラ物流システム(株)	本社及び支社 (京都府京田辺市他)	その他	物流設備、その他設備 (注7)	161	22	[49,918] 5,297	24	3	17	230	58
川東商事(株)	本社 (京都市下京区)	その他	その他設備 (注8)	0	－	12,093	2,539	－	6	2,546	－

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
						面積 (㎡)	金額 (百万円)				
Takara Sake USA Inc.	本社 (米国カリフォル ニア州)	宝酒造インタ ーナショナル グループ	清酒、梅酒等製造 設備、その他設備	711	659	11,014	42	－	69	1,483	62
The Tomatin Distillery Co. Ltd	本社 (英国スコットラ ンド)	宝酒造インタ ーナショナル グループ	スコッチウイスキー 製造設備、その他設備	1,240	956	548,000	11	－	2,664	4,872	69
Kagerer & Co. GmbH	本社他 (ドイツ バイエル ン州)	宝酒造インタ ーナショナル グループ	事務所及び倉庫、 その他設備	750	14	10,699	806	－	193	1,763	109
Mutual Trading Co., Inc.	本社 (米国カリフォル ニア州)	宝酒造インタ ーナショナル グループ	事務所及び倉庫、 その他設備 (注9)	3,495	146	9,669	769	－	1,023	5,435	269
New York Mutual Trading, Inc.	本社 (米国ニュージャ ージー州)	宝酒造インタ ーナショナル グループ	事務所及び倉庫、 その他設備 (注10)	1,461	－	8,134	332	44	37	1,875	242
宝生物工程 (大連)有限公 司	本社 (中国遼寧省)	タカラバイ オグループ	試薬等製造設備、 研究開発設備、そ の他設備	668	1,072	[39,909] －	[－] －	－	459	2,199	489
Takara Bio USA, Inc.	本社他 (米国カリフォル ニア州他)	タカラバイ オグループ	試薬等製造設備、 研究開発設備、そ の他設備	8,488	548	30,756	3,696	－	605	13,339	271

- (注) 1. 各事業所には、事業所、倉庫および社宅等を含んでおります。
2. 帳簿価額欄の「その他」は、工具、器具及び備品、使用権資産および建設仮勘定の合計であります。
3. 土地欄の「」書きは賃借面積および年間賃借料を示し、外書きであります。
4. 提出会社の本社の土地および建物は、主として不動産賃貸事業にかかるものであり、その大部分を連結会社以外の者へ賃貸しております。その主なものは山口県防府市所在の土地、福岡県新宮町所在の建物であります。
5. 宝酒造(株)の本社の土地および建物には、本社所在地以外のものが含まれており、その主なものは滋賀県草津市所在の社宅であります。
6. 提出会社および宝酒造(株)の本社事務所(建物)は賃借しており、当連結会計年度におけるその年間賃借料は、それぞれ169百万円および137百万円であります。
7. タカラ物流システム(株)の本社の建物および土地は賃借しており、当連結会計年度におけるその年間賃借料は410百万円であります。
8. 川東商事(株)の土地は、主として不動産賃貸事業にかかる土地であり、連結会社以外の者へ賃貸しております。その主なものは兵庫県西宮市所在の土地であります。
9. Mutual Trading Co., Inc. の本社事務所及び倉庫の建物(面積27,851㎡)は連結会社以外から賃借しており、その年間賃借料は638百万円であります。
10. New York Mutual Trading, Inc. の土地は、連結会社以外の者へ賃貸しております。また、本社事務所及び倉庫の建物(面積18,745㎡)は連結会社以外から賃借しており、その年間賃借料は263百万円であります。
11. 生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の休止はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

2025年3月31日現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
タカラバイオ(株)本社	滋賀県草津市	タカラバイオグループ	ワクチン関連およびCDMO事業等のデュアルユース製造設備	34,640	13,952	自己資金 補助金	2023年6月	2027年6月	—

(注) 完成後の増加能力は、合理的な算定が困難なため記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	870,000,000
計	870,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	197,252,043	197,252,043	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	197,252,043	197,252,043	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2024年2月29日(注)	△2,447,700	197,252,043	—	13,226	—	3,158

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	41	38	446	244	141	89,383	90,293	－
所有株式数（単元）	－	690,125	183,055	278,776	407,251	902	411,012	1,971,121	139,943
所有株式数の割合（％）	－	35.01	9.29	14.14	20.66	0.05	20.85	100	－

(注) 1. 自己株式1,996,109株は「個人その他」欄に19,961単元、「単元未満株式の状況」欄に9株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が130単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	19,113,500	9.79
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号	14,258,504	7.30
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	9,738,000	4.99
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	9,500,000	4.87
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	9,000,000	4.61
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	6,530,300	3.34
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	5,370,000	2.75
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	5,000,000	2.56
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	3,490,200	1.79
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1番1号	3,489,500	1.79
計	—	85,490,004	43.78

(注) 2025年4月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社及びその共同保有者であるモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー(Morgan Stanley & Co. International plc)が2025年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号	14,006,471	7.10
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー(Morgan Stanley & Co. International plc)	英国 ロンドン カナリーワーフ 25 カボットスクエア E14 4QA (25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, United Kingdom)	234,672	0.12

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,996,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 195,116,000	1,951,160	—
単元未満株式	普通株式 139,943	—	—
発行済株式総数	197,252,043	—	—
総株主の議決権	—	1,951,160	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数130個が含まれております。

②【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
宝ホールディングス(株)	京都市下京区四条通烏丸 東入長刀鉾町20番地	1,996,100	—	1,996,100	1.01
計	—	1,996,100	—	1,996,100	1.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2025年5月13日）での決議状況 （取得期間 2025年5月15日～2025年6月30日）	3,000,000（上限）	3,000,000,000（上限）
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	—
当期間における取得自己株式	1,300,400	1,637,896,650
提出日現在の未行使割合（%）	56.7	45.4

（注）1．取得期間及び取得自己株式は、約定日基準で記載しております。

2．当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの当該決議に基づく取得による株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	421	507,614
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係 る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （ — ）	—	—	—	—
保有自己株式数	1,996,109	—	3,076,509	—

（注）1．保有自己株式数は、受渡日基準で記載しております。

2．当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、宝グループ中期経営計画2025において、健全な財務体質の維持をベースとして、成長・強化領域への投資を加速するためにグローバルなキャッシュマネジメントを強化するとともに、資産の効率性の向上や、政策保有株式の売却等によりキャッシュフローを創出することを財務方針として掲げており、この方針に基づき、利益水準に応じた適切な株主還元（配当性向35%を目途）を実施していくこととしております。

当社は、年1回の期末配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度（第114期）の配当につきましては、上記の株主還元方針に基づき、2025年6月27日開催予定の定時株主総会にて、1株当たり31円の普通配当を決議する予定であります。この結果、連結での配当性向は37.4%を予定しております。

内部留保した資金につきましては、グループ各社の経営基盤の強化と事業収益力の向上のための財務体質の維持ならびに各事業において利益成長が見込める分野へ積極的に投下し、グループ全体の企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月27日 定時株主総会決議（予定）	6,052	31.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社および当社グループは、「自然との調和を大切に、発酵やバイオの技術を通じて人間の健康的な暮らしと生き生きとした社会づくりに貢献します。」という企業理念のもと、日本伝統の酒造りの発酵技術と最先端のバイオ技術の革新を通じて、食生活や生活スタイル、ライフサイエンスにおける新たな可能性を探索し、新たな価値を創造し続けることによって社会への貢献を果たしています。

当社は、当社グループ創立100周年を迎える2026年3月期を最終年度とする長期経営構想「TaKaRa Group Challenge for the 100th」を策定し、当社グループとしての「ありたい姿（Vision）＊」と、それを実現するための経営戦略・事業戦略を設定しております。

当社は、この「ありたい姿」を実現することこそが、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながるものであり、その効果的・効率的な実現に向けた透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うためのコーポレートガバナンス体制が必要であると考えております。またそれと同時に、信頼される企業グループであり続けるために、株主、顧客、従業員、債権者、地域社会等のステークホルダーの立場を尊重し、適切なコミュニケーションに努めていくための体制が必要であるとも考えております。

当社は、上記の考え方のもとにコーポレートガバナンス体制を構築していくことで持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることとし、以下の具体的方針を定めて取り組んでまいります。

＊「ありたい姿（Vision）」

「Smiles in Life ～笑顔は人生の宝～」

「宝グループは、おいしさを追求する技術と革新的なバイオ技術によって、和酒・日本食とライフサイエンスにおける多様な価値を安全・安心に提供する企業グループとして、世界中の暮らしを、命を、人生を、笑顔で満たすために挑戦し続けます。」

イ. 株主の権利・平等性の確保

当社は、すべての株主の権利の実質的な確保、権利行使にかかる環境整備および実質的な平等性の確保のため、適切な対応を行うこととしております。

ロ. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、株主、顧客、取引先、債権者、従業員、地域社会等の様々なステークホルダーとの適切な協働に努め、これらのステークホルダーの権利・立場を尊重する企業文化・風土の醸成を推進することとしております。

ハ. 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、会社の財政状態・経営成績等の財務情報や、経営戦略・経営課題、事業活動におけるリスクやコーポレートガバナンスにかかる情報等の非財務情報について、法令に基づく開示を適切に行い、また法令に基づく開示以外にも必要に応じ適切な方法により情報提供を行うとともに、直接または間接的に株主への説明および対話を行うこととしております。

ニ. 取締役会の責務

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、収益力や資本効率を高めるために、長期経営構想において当社グループの方向性を示すとともに中期経営計画でその具体的な目標を定めることとしております。

当社は、持株会社として、グループ各社の独自性・自立性を維持しつつ、各社の経営上の重要案件の事前協

議や報告を義務付け業務執行を監督しながら、適切なリスクテイクを支える体制をとることとしております。

当社は、豊富な経験と幅広い見識を持つ複数名の社外取締役および監査役が、その独立した客観的な立場から、それぞれの役割・機能に応じて取締役の経営・職務執行に対しモニタリング・監査・助言等を行うことで、実効性の高い監督を行うこととしております。

ホ. 株主との対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、株主の意見を経営に適切に反映することが重要な経営課題の1つであると認識しており、IR部門の担当役員が統括となり、当社の経営戦略や経営計画に対する理解を得るため株主や投資家との対話を行うこととしております。また、対話によって得られた意見は必要に応じて取締役会などに報告することにより、様々なステークホルダーの立場に関するバランスのとれた理解と、そうした理解をふまえた適切な対応に努めることとしております。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役設置会社であり、かつ、監査役会設置会社であります。

・取締役および取締役会

当社は、一定の基準を満たす者の中から、それぞれの能力・知識・経験・専門性などをふまえ、業務執行の相互の補完と監督機能強化の観点から最もふさわしいと考えられる人物を、その性別・国籍・職歴・年齢等にとらわれることなく取締役に選任することとしており、これにより、取締役会全体として必要な多様性を確保しております。また、経営環境への迅速な対応、取締役の経営責任の明確化のために、取締役の任期は1年としております。

提出日現在、取締役は6名（定款に定める定数は7名）であり、取締役中3名が社外取締役、また、取締役中2名が女性であります。提出日現在の取締役会の構成員については、「（2）役員の状況 ①役員一覧 イ。」に記載のとおりであります。

当社は、2025年6月27日開催予定の第114回定時株主総会の決議事項として「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は7名（定款に定める定数と同数）となり、取締役中4名が社外取締役、また、取締役中2名が女性となります。当該議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成員については、「（2）役員の状況 ①役員一覧 ロ。」に記載のとおりであります。

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

- ・木村 睦、高橋秀夫、森 圭助、友常理子、川上智子および本宮孝夫の6氏は、当事業年度中に開催された14回の取締役会のすべてに出席しております。
- ・第113回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した仲尾功一氏は、その在任期間中に開催された3回の取締役会のすべてに出席しております。

当事業年度において取締役会は、法令または定款の所定事項やグループ経営を行う上で必要となる定期的な審議事項に加え、日本国内および海外における重要投資案件等について、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の観点から検討を行いました。

・監査役および監査役会

当社は、財務・会計・法務に関する知識を有する者を監査役に選任することとしており、これにより、監査役および監査役会としての役割および責務を遂行する上で必要な機能を確保しております。

提出日現在、監査役は5名であり、監査役中3名が社外監査役であります。提出日現在の監査役会の構成員については、「（2）役員の状況 ①役員一覧 イ。」に記載のとおりであります。

当社は、2025年6月27日開催予定の第114回定時株主総会の決議事項として「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されますと、提出日現在と同様、監査役は5名となり、監査役5名中3名が社外監査役となります。当該議案が原案どおり承認可決された場合の監査役会の構成員については、「（2）役員の状況 ①役員一覧 ロ。」に記載のとおりであります。

監査役および監査役会の活動状況等につきましては、「（3）監査の状況 ①監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

・指名・報酬委員会

当社は、取締役会の機能の独立性・客観性を担保するため、取締役会の下に独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会を設置し、その適切な関与を得ることとしております。

提出日現在の指名・報酬委員会の構成は次のとおりであります。

委員長	友常 理子（独立社外取締役）
委員	川上 智子（独立社外取締役）
委員	本宮 孝夫（独立社外取締役）
委員	木村 睦（代表取締役社長）
委員	高橋 秀夫（常務取締役）

2025年6月27日開催予定の第114回定時株主総会に提案している「取締役7名選任の件」が原案どおり承認・決議されることを条件に、同日以降の指名・報酬委員会の構成を次のとおりとすることを予定しております。

委員長 友常 理子（独立社外取締役）
委員 川上 智子（独立社外取締役）
委員 本宮 孝夫（独立社外取締役）
委員 白幡清一郎（独立社外取締役）
委員 木村 睦（代表取締役社長）
委員 鈴木 正直（取締役）

＜指名・報酬委員会の審議事項＞

- ・株主総会に提案する取締役候補者に関する事項
- ・株主総会に提案する取締役の報酬限度額の改定等に関する事項
- ・取締役の個人別の報酬に関する事項
- ・その他取締役の指名や報酬等に関する事項

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を3回開催しており、友常理子、川上智子、本宮孝夫、木村 睦および高橋秀夫の5氏は、当事業年度中に開催された3回の指名・報酬委員会のすべてに出席しております。

当事業年度において指名・報酬委員会は、株主総会に提案する取締役候補者に関する事項および取締役の個人別の報酬に関する事項について、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の観点から検討を行いました。

当社は持株会社として、グループ会社の管理に関する必要な事項を定めた「グループ会社管理規程」を制定し、グループ各社の独自性・自立性を維持しつつ、各社の事業活動等の定期的な報告に加え、重要案件については事前協議を行い、または事後すみやかな報告を受けることにより、業務執行を監督しながら適切なリスクテイクを支える体制をとることとしております。

当社では、業務執行上の意思決定および情報提供が適切かつ迅速に行われることを目的として、次のとおり会議体を設置し、運営しております。

- 当社グループのグループ経営全体に関わる重要事項の協議、グループ各社の業績レビュー、ならびに活動状況の報告を行う「グループ戦略会議」を原則として年6回以上開催しております。
- 宝酒造株式会社および宝酒造インターナショナル株式会社の取締役会決議事項等の重要事項についての事前協議および報告ならびに活動状況の報告を行う「宝酒造戦略会議」および「宝酒造インターナショナル戦略会議」をそれぞれ原則として毎月1回開催しております。
また、上場子会社であるタカラバイオ株式会社の取締役会決議事項等の重要事項についての事後報告および活動状況の報告を行う「タカラバイオ連絡会議」を原則として毎月1回開催しております。
さらにその他の子会社の取締役会決議事項等の重要事項についての事前協議および報告ならびに活動状況の報告を行う「戦略会議」や「協議連絡会議」を各社ごとにそれぞれ原則として年4回開催しております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、持株会社としてグループ経営を行うにあたり、経営に対する実効性の高い監督および監査を行うためには次の体制とすることが最も適切であると考え、コーポレートガバナンス体制として監査役設置会社を選択しております。

- 各事業に関する高度な専門知識と経験をもつ業務執行取締役と、豊富な経験と幅広い見識を持ち、株主を含むあらゆるステークホルダーの視点に立脚して助言・提言等を行う複数の独立性のある社外取締役とで構成する取締役会が、経営の重要な意思決定を行い、かつ、業務執行の監督を行う。
- 豊富な経験と幅広い見識を持った独立性のある社外監査役を含め、財務・会計・法務に関する知識を有する監査役が監査役会を構成し、それぞれの監査役がその機能と権限を有効に活用して取締役による業務執行等の監査を行う。

そして、これらの体制のもと、複数名の社外取締役および監査役が、その独立した客観的な立場から、それぞれの役割・機能に応じて取締役の経営・職務執行に対しモニタリング・監督・助言等を行うことで、実効性の高い監督を行うこととしております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備状況およびリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法第362条第5項に基づき「業務の適正を確保するための体制」を取締役会で決議し、これに基づき以下の体制の整備をしております。

- 当企業集団の企業理念と誠実で公正な企業活動のために
当社およびその子会社からなる企業集団（以下、「当企業集団」という）では、「自然との調和を大切に、発酵やバイオの技術を通じて人間の健康的な暮らしと生き生きとした社会づくりに貢献します」とい

う企業理念を掲げ、常に誠実で公正な企業活動を行うことを経営のよりどころとする。

そこで、誠実で公正な企業活動の確保を目指すため、当企業集団全体のコンプライアンス活動を統括する組織として、当社社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、運営する。同委員会では、以下の基本的な考え方に立った「宝グループコンプライアンス行動指針」を制定し、当企業集団の役員・社員のひとりひとりには、この指針に基づき、日常の業務活動を行うこととする。

- i 国内外の法令を遵守するとともに、社会倫理を十分に認識し、社会人としての良識と責任を持って行動する。
 - ii 自然環境への負荷の軽減に取り組み、生命の尊厳を大切に生命科学の発展に貢献する。
 - iii この行動指針に反してまで利益を追求することをせず、公正な競争を通じた利益追求をすることで、広く社会にとって有用な存在として持続的な事業活動を行う。
 - iv 就業規則を遵守し、就業規則に違反するような不正または不誠実な行為は行わない。
 - v 常に公私のけじめをつけ、会社の資産・情報や業務上の権限・立場を利用しての個人的な利益は追求しない。
- b. 当企業集団の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- イ) 「宝グループコンプライアンス行動指針」により、当企業集団の役員・社員の一人ひとりが遵守すべき「法・社会倫理」に関わる行動指針を明示し、集合研修や職場での日常的指導などを通じて当企業集団の役員・社員を教育する。
 - ロ) 反社会的勢力に対しては、当該行動指針を遵守することにより毅然と対応し、一切の関係を持たないこととする。
 - ハ) 役員・社員が当企業集団の業務上の法令違反および不正行為を発見した場合において、通常の業務遂行上の手段・方法によっては問題の解決・防止が困難または不可能であるときの通報窓口として「ヘルプライン」を社内および社外第三者機関に設置し、運営する。通報等の行為を理由とする通報者の不利益取扱は禁止し、この旨を当企業集団全体に周知する。
- ニ) 「内部監査規程」に基づく内部監査を実施し、当該内部監査の結果をふまえて必要な対策を講じることにより、職務執行の適正の確保に努める。なお、内部監査担当部門は、被監査部門等に対して十分な牽制機能を確保するための独立した組織とする。
- ホ) 当企業集団では、財務報告の信頼性を確保するための全社的な体制を整備し、評価・改善を行い、これらの体制整備の充実を継続的に行う。
- c. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制ならびに当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- イ) 「情報管理規程」を制定して、取締役および使用人の職務の執行状況を事後的に適切に確認するとともに情報の取扱に起因するリスクを防止・軽減するための基本体制を整備・運用する。
 - ロ) 個別具体的な情報の保管年限・管理体制（情報セキュリティ体制を含む）等に関しては、順次個別に規程・取扱要領等を整備・運用する。
 - ハ) 当社と子会社との関係に関する「グループ会社管理規程」を制定し、各子会社の独自性・自立性を維持しつつ、事業活動等の定期的な報告に加え、重要案件については事前協議を行い、または事後すみやかな報告を受けることとする。
- d. 当企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ) 「リスク・コンプライアンス委員会」が当企業集団の「リスク管理」全体を統括し、同委員会の監督のもと、各担当部門において「法・社会倫理」「商品の安全と品質」「安全衛生」その他当企業集団を取り巻くリスクを防止・軽減する活動に取り組む。
 - ロ) 緊急事態発生時には、リスク・コンプライアンス委員会においてあらかじめ定める「宝グループ緊急時対応マニュアル」に基づき、必要に応じて緊急対策本部を設置した上で、当該事態に対処する。
- e. 当企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ) 当企業集団における業務執行上の意思決定および情報提供が適正かつ迅速に行われることを目的として、次の会議体を設置し、運営する。
 - i 当企業集団のグループ経営全体に関わる重要事項の協議、グループ各社の業績レビュー、ならびに活動状況の報告を行う「グループ戦略会議」を原則として年6回以上開催する。
 - ii 宝酒造株式会社の取締役会決議事項等の重要事項についての事前協議および報告ならびに活動状況の報告を行う「宝酒造戦略会議」を原則として毎月1回開催する。
 - iii 宝酒造インターナショナル株式会社の取締役会決議事項等の重要事項についての事前協議および報告ならびに活動状況の報告を行う「宝酒造インターナショナル戦略会議」を原則として毎月1回開催する。
 - iv タカラバイオ株式会社の取締役会決議事項等の重要事項についての報告および活動状況の報告を行う「タカラバイオ連絡会議」を原則として毎月1回開催する。
 - v その他の子会社の取締役会決議事項等の重要事項についての事前協議および報告ならびに活動状況の報告を行う「戦略会議」や「協議連絡会議」を各社ごとにそれぞれ原則として年4回開催する。

- ロ) 社内の指揮命令系統および業務分掌を明確にするため、「役員職務規程」ならびに「組織および職務権限規程」を制定し、取締役および使用人による適切かつ迅速な意思決定・執行が行える体制を整備・運用する。
- ハ) 取締役会または各取締役の監督・指導のもと、各担当部門において、または必要に応じて部門横断的なプロジェクトチームを組織して、効率経営の確保に向けた業務の合理化・迅速化・電子化等に継続的に取り組む。
- ニ) 内部監査は、効率性の観点にも立って実施し、当該内部監査の結果をふまえて必要な対策を講じることにより、職務執行の効率性の確保に努める。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - イ) 監査役がその職務を補助すべき使用人の設置を監査役が必要としたときは、当該使用人が置かれる指揮命令系統・当該使用人の地位・処遇等について取締役からの独立性を確保するとともに、監査役の当該使用人に対する指示の実効性が確保される体制を整えた上で、補助使用人を置くものとする。
- g. 監査役への報告に関する体制および監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - イ) 監査役は、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するために、取締役会およびグループ戦略会議に出席し、稟議書その他の業務執行上の重要な書類を閲覧する。また、必要に応じて、各子会社の戦略会議・連絡会議等の重要な会議への出席その他の方法により、当企業集団内の取締役および使用人に説明を求める。
 - ロ) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、監査役に報告しなければならない。
 - ハ) 監査役に報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、この旨を当企業集団全体に周知する。
- h. 監査役がその職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払その他の請求をした場合は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められたときを除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。
 - ロ) 監査役は、有効かつ効率的な監査を実施するべく、内部監査担当部門と緊密な連携を保持する。
- ロ. その他
 - a. 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法定の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。また、同法第427条第1項の規定による定款の定めに基づき、社外取締役および社外監査役との間に、「責任の限度額を会社法第425条第1項各号の額の合計額とする」旨の責任限定契約を締結しております。
 - b. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社および日本国内の子会社（タカラバイオ株式会社を除く10社）の取締役、監査役および執行役員等を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補償するものであり、1年ごとに契約を更新しております。
 - c. 執行役員制度について

当社ならびに当社グループの中核事業会社である宝酒造株式会社、宝酒造インターナショナル株式会社およびタカラバイオ株式会社のほか、一部のグループ会社では、経営と執行を分離した執行役員制度を導入し、取締役会は少数メンバーによる迅速な意思決定と本質的な議論ができる体制としております。
 - d. 情報開示について

情報開示については、「有価証券報告書」のほか「決算短信」、「宝グループレポート（統合報告書）」などの各種報告書の充実および証券取引所や当社のウェブサイトを通じた情報開示、また、決算説明会やIRミーティングを通じた情報開示などを積極的に行っております。
 - e. 取締役の選任決議要件

当社は、会社法第341条の規定により、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また取締役の選任決議は累積投票によらない旨、および取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨も定款に定めております。

f. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、事業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に規定する特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは定足数の確保をより確実にすることを目的とするものであります。

④ 株式会社の支配に関する基本方針について

イ. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、上場会社として、当社株式の売買は原則として市場における株主及び投資家の皆様の自由な判断に委ねるべきものであると考えており、当社株式を取得することにより当社の経営支配権を獲得しようとする者に対して、株主の皆様が、当社株式の売却を行うか否かについても、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断によるものと考えております。

また、当社は、特定の株主グループが当社の経営支配権を取得することになったとしても、そのこと自体により直ちに企業価値、ひいては、株主の皆様の共同の利益（以下、単に「株主共同の利益」といいます。）が害されるということはなく、反対に、それが結果的に当社の株主共同の利益の最大化に資することもあり得るため、そのような場合であれば、特定の株主グループが当社の経営支配権を取得することを拒むものではありません。

一方で、当社および当社グループ（以下、総称して「当社グループ」といいます。）は、「自然との調和を大切に、発酵やバイオの技術を通じて人間の健康的な暮らしと生き生きとした社会づくりに貢献します」という企業理念のもと、日本伝統の酒造りの発酵技術と最先端のバイオ技術の革新を通じて、食生活や生活スタイル、ライフサイエンスにおける新たな可能性を探索し、新たな価値を創造し続けることによって、社会への貢献を果たしています。

また、グループとしての企業価値の向上を一層追求するために2002年に持株会社体制に移行し、当社は持株会社として、それぞれの事業会社グループの独自性と自立性を確保しながら、グループ全体の経営を調整、統括することにより、最大限の事業成果を追求しております。2020年には当社グループ創立100周年を迎える2026年3月期を最終年度とする長期経営構想「TaKaRa Group Challenge for the 100th」を策定し、当社グループとしての「ありたい姿」である「おいしさを追求する技術と革新的なバイオ技術によって、和酒・日本食とライフサイエンスにおける多様な価値を安全・安心に提供し続ける企業グループとして、世界中の暮らしを、命を、人生を、笑顔で満たすために挑戦し続ける」ことを通じて、当社グループの企業価値の向上を目指しております。

以上のような状況において、当社は、当社グループの経営にあたっては、それぞれの事業会社が営む異なるビジネスモデルを持つ各事業に関する高度な専門知識と豊富な経験が必要であり、また、当社グループを取り巻く国内外のあらゆるステークホルダーとの間に築かれた信頼関係が不可欠であると考えております。これらの諸要素こそが、当社グループの企業価値の源泉となっているため、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、将来にわたる株主共同の利益の確保、向上を追求する前提において、このような関係性を十分理解する必要があると考えております。

ロ. 基本方針の実現に資する取組みおよび基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

a. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、前記イのとおり長期経営構想「TaKaRa Group Challenge for the 100th」を策定して当社グループとしての「ありたい姿」の実現を目指すとともに、その実行計画の総仕上げに向けて「宝グループ中期経営計画2025」を策定し、これらに従った取組みを進めております。（これらの概要等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 （2）経営戦略、経営環境、優先的に対処すべき事業上・財務上の課題および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」をご参照ください。）

当社は、こうした経営構想・経営計画を着実に実行していくとともに、信頼される企業グループであり続けるために、株主の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーとの適切なコミュニケーションに努めることを通じて、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上ひいては株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

b. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2019年6月27日開催の当社第108回定時株主総会終結の時をもって「当社株券等の大規模な買付行為に対する対応方針（買収防衛策）」を継続せず、廃止しておりますが、当社株式を大規模に買い付け、当社の経営支配権を獲得しようとする者に対しては、当社の株主の皆様が、その是非を適切に判断できるよう、必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、関係諸法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

ハ、前記ロの取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記ロに記載した各取組みは、前記イ記載の基本方針に従い、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

イ、2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性3名 （役員のうち女性の比率27.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注3)	所有株式数 (株)
代表取締役社長	木村 睦	1963年2月3日生	1985年4月 当社入社 2002年4月 タカラバイオ㈱取締役 2004年6月 同社常務取締役 2007年6月 同社専務取締役 2009年5月 同社取締役副社長 2009年6月 同社代表取締役副社長 2014年6月 当社取締役 〃 宝酒造㈱専務取締役 2016年6月 当社代表取締役副社長 2017年6月 宝酒造㈱取締役（現） 2017年7月 宝酒造インターナショナル㈱代表取締役社長 2018年6月 当社代表取締役社長（現） 2020年4月 宝酒造インターナショナル㈱取締役（現） 2022年6月 タカラバイオ㈱取締役（現）	※1	107,100
常務取締役	高橋 秀夫	1961年12月7日生	1985年4月 当社入社 2012年4月 人事部長 2016年6月 宝酒造㈱執行役員人事部長 2017年6月 当社執行役員人事部長 2018年6月 当社取締役 〃 宝酒造㈱監査役 2020年6月 宝酒造インターナショナル㈱監査役 2022年6月 当社常務取締役（現）	※1	26,500
取締役	森 圭助	1962年7月8日生	1985年4月 当社入社 2008年4月 業務革新推進部長 2011年4月 経営企画部長兼業務革新推進部長 2012年4月 事業管理部長 2015年4月 事業管理部長兼事業支援・IT推進部長 2016年4月 事業管理部長 2017年6月 執行役員事業管理部長 2017年7月 宝酒造インターナショナル㈱監査役 2018年6月 当社取締役（現） 2020年6月 宝酒造㈱監査役	※1	32,400
取締役	友常 理子 (戸籍上の氏名： 井崎 理子)	1972年2月17日生	2002年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会）、田辺総合法律事務所入所 2010年4月 自衛隊員倫理審査会委員 2013年4月 田辺総合法律事務所パートナー（現） 2018年6月 当社取締役（現） 2020年6月 ㈱弘電社社外取締役（監査等委員）（現） 2024年4月 独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会委員（現） 〃 同コンプライアンス委員会委員（現）	※1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注3)	所有株式数 (株)
取締役	川上 智子	1965年5月3日生	2009年4月 関西大学商学部教授 2012年8月 INSEADブルーオーシャン戦略研究所（フランス）客員研究員（現） 2013年1月 ワシントン大学 Foster School of Business フルブライト研究員 2013年10月 南洋理工大学アジア消費者インサイト研究所（シンガポール）リサーチフェロー 2015年4月 早稲田大学大学院 商学学院 経営管理研究科教授（現） 2016年4月 早稲田大学総合研究機構 早稲田ブルー・オーシャン戦略研究所（現：早稲田ブルー・オーシャン・シフト研究所）幹事（現） 2019年4月 早稲田大学スマート社会技術融合研究機構マーケティング国際研究所（現：マーケティング&サステナビリティ国際研究所）所長（現） 2019年6月 当社取締役（現） 2019年12月 公認会計士試験 試験委員 2022年9月 コペンハーゲンビジネススクール招聘客員教授 〃 ㈱夢真ビーネックスグループ（現：㈱オープンアップグループ）社外取締役（現） 2023年3月 ハワイ大学マノア校シャイドラー経営大学院客員研究員	※1	—
取締役	本宮 孝夫	1956年12月10日生	2016年7月 国税庁高松国税局長 2017年7月 同庁退官 2017年12月 本宮孝夫税理士事務所税理士（現） 2023年6月 当社取締役（現） 〃 公益財団法人日本醸造協会監事（現）	※1	—
常勤監査役	三井 照明	1961年11月11日生	1985年4月 当社入社 2015年4月 経理・シェアードサービス部長 2017年6月 執行役員経理・シェアードサービス部長 〃 宝酒造㈱監査役 2020年4月 当社執行役員経理部長 2020年6月 当社常勤監査役（現） 2021年6月 宝酒造㈱監査役（現） 〃 宝酒造インターナショナル㈱監査役（現）	※4	19,200
常勤監査役	山中 俊人	1961年1月26日生	2012年4月 ㈱みずほ銀行営業店業務第三部長 2013年4月 同行グループ人事部審議役 2013年6月 同行退職 〃 当社常勤監査役（現） 〃 宝酒造㈱監査役	※2	11,200
常勤監査役	鈴木 洋一	1960年1月3日生	1983年4月 当社入社 2012年4月 宝酒造㈱北海道支社長 2014年4月 同社首都圏支社長 2017年6月 同社執行役員首都圏支社長 2018年4月 同社執行役員調味料・酒精事業本部副本部長 2018年6月 同社常務執行役員調味料・酒精事業本部長 2020年4月 同社常務執行役員営業部門副担当（主として調味料・酒精） 2021年6月 当社常勤監査役（現） 〃 宝酒造㈱監査役（現） 〃 宝酒造インターナショナル㈱監査役（現）	※2	21,200
常勤監査役	松永 諭	1966年3月18日生	2019年4月 農林中央金庫常務執行役員 2021年4月 同金庫常任参与 2021年6月 同金庫退職 〃 当社常勤監査役（現）	※2	2,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注3)	所有株式数 (株)
監査役	吉本 明子	1963年2月4日生	2019年7月 厚生労働省中央労働委員会事務局長 2021年10月 同省退官 2022年2月 ポストンコンサルティンググループ シニアアドバイザー (現) 2022年6月 ㈱トーエネック社外取締役 (現) 2023年6月 当社監査役 (現) 2024年6月 住友精化㈱社外取締役 (現)	※3	—
計					219,700

- (注) 1. 取締役友常理子、川上智子および本宮孝夫は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役山中俊人および松永諭ならびに監査役吉本明子は、社外監査役であります。
 3. 取締役、監査役の任期は以下のとおりであります。
 ※1 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 ※2 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 ※3 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 ※4 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

ロ. 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会及び監査役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性7名 女性5名 （役員のうち女性の比率41.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	木村 睦	1963年2月3日生	1985年4月 当社入社 2002年4月 タカラバイオ㈱取締役 2004年6月 同社常務取締役 2007年6月 同社専務取締役 2009年5月 同社取締役副社長 2009年6月 同社代表取締役副社長 2014年6月 当社取締役 〃 宝酒造㈱専務取締役 2016年6月 当社代表取締役副社長 2017年6月 宝酒造㈱取締役 (現) 2017年7月 宝酒造インターナショナル㈱代表取締役社長 2018年6月 当社代表取締役社長 (現) 2020年4月 宝酒造インターナショナル㈱取締役 (現) 2022年6月 タカラバイオ㈱取締役 (現)	※1	107,100
取締役	鈴木 正直	1964年8月27日生	1988年4月 当社入社 2014年4月 タカラ長運㈱ (現：長崎運送㈱) 代表取締役社長 2018年6月 当社人事部長 〃 宝酒造㈱管理本部長兼総務人事部長 〃 宝酒造インターナショナル㈱総務人事部長 2020年4月 当社人事部長 〃 宝酒造㈱総務人事部長 〃 宝酒造インターナショナル㈱総務人事部長 2023年4月 当社執行役員人事部長 〃 宝酒造㈱総務人事部長 〃 宝酒造インターナショナル㈱総務人事部長 2025年6月 当社取締役 (現)	※1	12,700
取締役	佐藤 敬	1971年9月23日生	1995年4月 当社入社 2019年4月 宝酒造㈱ブランド戦略部長兼酒類統括営業部長 2020年4月 同社営業部長 2024年4月 当社執行役員事業管理部長 2025年6月 当社取締役 (現)	※1	4,206

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	友常 理子 (戸籍上の氏名： 井崎 理子)	1972年2月17日生	2002年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会）、田辺総 合法律事務所入所 2010年4月 自衛隊員倫理審査会委員 2013年4月 田辺総合法律事務所パートナー（現） 2018年6月 当社取締役（現） 2020年6月 ㈱弘電社社外取締役（監査等委員）（現） 2024年4月 独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会 委員（現） 〃 同コンプライアンス委員会委員（現）	※1	—
取締役	川上 智子	1965年5月3日生	2009年4月 関西大学商学部教授 2012年8月 INSEADブルーオーシャン戦略研究所（フラ ンス）客員研究員（現） 2013年1月 ワシントン大学 Foster School of Business フルブライト研究員 2013年10月 南洋理工大学アジア消費者インサイト研究 所（シンガポール）リサーチフェロー 2015年4月 早稲田大学大学院 商学学院 経営管理研 究科教授（現） 2016年4月 早稲田大学総合研究機構 早稲田ブルー・オーシャン 戦略研究所（現：早稲田ブルー・オーシャン・シフト 研究所）幹事（現） 2019年4月 早稲田大学スマート社会技術融合研究機構マーケティ ング国際研究所（現：マーケティング&サステナビリ ティ国際研究所）所長（現） 2019年6月 当社取締役（現） 2019年12月 公認会計士試験 試験委員 2022年9月 コペンハーゲンビジネススクール招聘客員 教授 〃 ㈱夢真ビーネックスグループ（現：㈱オー プンアップグループ）社外取締役（現） 2023年3月 ハワイ大学マノア校シャイドラー経営大学 院客員研究員	※1	—
取締役	本宮 孝夫	1956年12月10日生	2016年7月 国税庁高松国税局長 2017年7月 同庁退官 2017年12月 本宮孝夫税理士事務所税理士（現） 2023年6月 当社取締役（現） 〃 公益財団法人日本醸造協会監事（現）	※1	—
取締役	白幡 清一郎	1961年3月3日生	2013年4月 日本ペイント㈱執行役員 2014年10月 日本ペイントホールディングス㈱執行役員 2015年4月 同社上席執行役員 〃 日本ペイント・サーフケミカルズ㈱代表取 締役社長 2018年1月 日本ペイントホールディングス㈱常務執行 役員 〃 日本ペイントマリン㈱代表取締役社長 2018年3月 日本ペイントホールディングス㈱取締役常 務執行役員 2020年3月 同社常務執行役 2022年1月 同社顧問 2023年3月 ナブテスコ㈱社外取締役（現） 2024年6月 リンテック㈱社外取締役（現） 2025年6月 当社取締役（現）	※1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	三井 照明	1961年11月11日生	1985年4月 当社入社 2015年4月 経理・シェアードサービス部長 2017年6月 執行役員経理・シェアードサービス部長 〃 宝酒造(株)監査役 2020年4月 当社執行役員経理部長 2020年6月 当社常勤監査役(現) 2021年6月 宝酒造(株)監査役(現) 〃 宝酒造インターナショナル(株)監査役(現)	※3	19,200
常勤監査役	森 圭助	1962年7月8日生	1985年4月 当社入社 2008年4月 業務革新推進部長 2011年4月 経営企画部長兼業務革新推進部長 2012年4月 事業管理部長 2015年4月 事業管理部長兼事業支援・IT推進部長 2016年4月 事業管理部長 2017年6月 執行役員事業管理部長 2017年7月 宝酒造インターナショナル(株)監査役 2018年6月 当社取締役 2020年6月 宝酒造(株)監査役 2025年6月 当社常勤監査役(現) 〃 宝酒造(株)監査役(現) 〃 宝酒造インターナショナル(株)監査役(現)	※4	32,400
監査役	吉本 明子	1963年2月4日生	2019年7月 厚生労働省中央労働委員会事務局長 2021年10月 同省退官 2022年2月 ボストンコンサルティンググループ シニアアドバイザー(現) 2022年6月 (株)トーエネック社外取締役(現) 2023年6月 当社監査役(現) 2024年6月 住友精化(株)社外取締役(現)	※2	—
監査役	矢倉 昌子	1960年3月22日生	1987年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 2000年4月 アスカ法律事務所共同開設 〃 同事務所パートナー(現) 2013年4月 大阪弁護士会副会長 〃 日本弁護士連合会理事 2020年6月 田岡化学工業(株)社外取締役(監査等委員)(現) 2021年1月 神東塗料(株)社外取締役(現) 2022年4月 日本弁護士連合会副会長 2025年5月 (株)ワキタ社外取締役(監査等委員)(現) 2025年6月 当社監査役(現)	※4	—
監査役	宮口 亜希	1967年1月19日生	1989年10月 太田昭和監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人)入所 1993年3月 公認会計士登録 2024年4月 公認会計士宮口亜希事務所開設 同事務所所長(現) 2024年6月 (株)イチネンホールディングス社外取締役(現) 〃 山陽特殊製鋼(株)社外取締役(監査等委員)(現) 2025年6月 当社監査役(現)	※4	—
計					175,606

- (注) 1. 取締役友常理子、川上智子、本宮孝夫および白幡清一郎は、社外取締役であります。
2. 監査役吉本明子、矢倉昌子および宮口亜希は、社外監査役であります。
3. 取締役、監査役の任期は以下のとおりであります。

※1 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

※2 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

※3 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

※4 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社における社外取締役および社外監査役の独立性に関する判断基準は次のとおりであります。

＜社外役員の独立性判断基準＞

当社は、社外取締役および社外監査役（以下総称して「社外役員」という。）のうち、以下の各要件のすべてを満たす場合には、当社からの独立性を有している者と判断する。

1. 現在および過去のいずれの時点においても、次の要件を満たすこと。

当社、当社の子会社または関連会社（以下総称して「当社グループ」という。）の業務執行者（業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人をいう。以下同じ。）でないこと。

2. 現在および過去5年間に於いて、次のすべての要件を満たすこと。

- (1) 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。）またはその業務執行者でないこと。
- (2) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を有する会社その他の団体またはその業務執行者でないこと。
- (3) 当社グループの主要な取引先である者（当社グループとの取引額が、当社の一事業年度における連結売上高の2%以上の者をいう。）またはその業務執行者でないこと。
- (4) 当社グループを主要な取引先とする者（当社グループとの取引額が、自らの一事業年度における連結売上高の2%以上の者をいう。）またはその業務執行者でないこと。
- (5) 当社グループの主要な借入先（当社グループの借入金残高が、当社の連結総資産の2%以上の借入先をいう。ただし、これに該当しない場合であっても、当社の事業報告等において「主要な借入先」として記載する借入先については、当社グループの主要な借入先に該当するものとみなす。）またはその業務執行者でないこと。
- (6) 当社グループから役員報酬以外に、年間1,000万円以上の報酬等を受領している弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等の専門サービス提供者（法人その他の団体であるときはそれに所属して当該サービスを提供する者）でないこと。
- (7) 当社グループの会計監査人（法人であるときはそれに所属して業務を執行する者）でないこと。
- (8) 当社グループから年間1,000万円以上の寄付を受けている者（法人その他の団体であるときはそれに所属して業務を執行する者）でないこと。
- (9) 社外役員の相互就任関係（当社グループの業務執行者が当社グループ以外の会社の社外役員であり、かつ、当該当社グループ以外の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。）となる会社の業務執行者でないこと。
- (10) 近親者（配偶者または二親等内の親族をいう。）が、当社グループの業務執行者（使用人にあつては部長に相当する役職以上の者に限る。）でなく、かつ、上記（1）から（9）までに掲げる者（会社の業務執行者のうち使用人にあつては部長に相当する役職以上の者に限り、会社以外の団体に所属する者にあつては重要な業務を執行する者に限る。）でないこと。

3. その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有していないこと。

提出日現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役友常理子、川上智子および本宮孝夫、ならびに社外監査役山中俊人および吉本明子の各氏は、当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他一般株主との利益相反を生じるおそれのある関係を有しておらず、独立性を備えた者であると考えております。社外取締役友常理子氏は、現在、株式会社弘電社の社外取締役（監査等委員）であります。同社と当社との間には、重要な関係はありません。社外取締役川上智子氏は、現在、株式会社オープンアップグループの社外取締役であります。同社と当社との間には、重要な関係はありません。社外取締役本宮孝夫氏は、現在、公益財団法人日本醸造協会の監事であり、当社の子会社との間で取引（酒類製造用の酵母の提供を受けることにかかる対価等の支払い）がありますが、年間取引額は2百万円未満の僅少なものであります。社外監査役吉本明子氏は、現在、株式会社トーエネック及び住友精化株式会社の社外取締役であります。これらの会社と当社との間には、重要な関係はありません。

社外監査役山中俊人および松永諭の両氏は、当社監査役就任前、それぞれ次に記載する当社の特定関係事業者（主要な借入先）の業務執行者でありましたが、その他の利害関係はありません。なお、山中俊人氏は2013年6月に株式会社みずほ銀行を退職しており、当社の定める独立性判断基準を満たしております。

- ・社外監査役 山中俊人氏 株式会社みずほ銀行
- ・社外監査役 松永諭氏 農林中央金庫

当社は、2025年6月27日開催予定の第114回定時株主総会の決議事項として「取締役7名選任の件」および「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおりそれぞれ承認可決されまると、当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名となります。

その場合、新任の社外取締役となる白幡清一郎、ならびに新任の社外監査役となる矢倉昌子および宮口亜希の各氏は、当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他一般株主との利益相反を生じるおそれのある関係

を有しておらず、独立性を備えた社外取締役および社外監査役となると考えております。白幡清一郎氏は、現在、ナブテスコ株式会社およびリンテック株式会社の社外取締役であります。ナブテスコ株式会社と当社との間には重要な関係はなく、また、リンテック株式会社と当社の子会社との間で取引（工場で使用する包装用資材の提供を受けることにかかる対価等の支払い）がありますが、年間取引額は3百万円未満の僅少なものであります。矢倉昌子氏は、現在、田岡化学工業株式会社の社外取締役（監査等委員）、神東塗料株式会社の社外取締役、および株式会社ワキタの社外取締役（監査等委員）であります。これらの会社と当社との間には、重要な関係はありません。宮口亜希氏は、現在、株式会社イチネンホールディングスの社外取締役および山陽特殊製鋼株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。これらの会社と当社との間には、重要な関係はありません。

また、社外取締役および社外監査役の当社株式の所有状況につきましては、「① 役員一覧 イ. およびロ。」に記載のとおりであります。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会の他、各重要会議にも出席し、より客観的な立場から、その経験や知識と幅広い見識等に裏付けられた発言を行う等、当社の取締役会としての業務執行監督機能のより一層の充実に貢献しております。また、内部監査部門、監査役会および会計監査人の間で適宜行われる情報交換・意見交換の結果を必要に応じて共有する等の相互連携を図るとともに、取締役会の一員として、内部統制関連部門の報告等に対して必要に応じて意見・助言等を述べる事等により、適正な業務執行の確保を図っております。

社外監査役は、取締役会および監査役会の他、各重要会議にも出席し、より客観的な立場から、その経験や知識と幅広い見識等に裏付けられた発言を行う等、当社の監査役機能のより一層の充実に貢献しております。また、監査役会の一員として、内部監査部門および会計監査人との間で必要に応じて適宜情報交換・意見交換を行う等の相互連携を図るとともに、内部統制関連部門の報告等に対して必要に応じて意見等を述べる事等により、適正な業務執行の確保を図っております。

さらに、社外取締役および社外監査役に対しては、総務部門などが窓口となり、情報提供のために必要な社内の連絡・調整にあたることとしております。

また、当社の社外取締役および社外監査役の選任状況は、当社の企業統治における重要な機能および役割を果たす上において適切であると考えております。

（３）【監査の状況】

① 監査役監査の状況

提出日現在、当社における監査役会は社外監査役3名を含む5名で構成されております。監査役会は監査方針・監査計画を定め、各監査役はそれに従い、取締役会、グループ戦略会議等の重要会議への出席や業務・財産および重要書類の調査ならびに定期的な代表取締役との意見交換の実施のほか、各部門担当取締役等から職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求めることにより、取締役の職務執行の監査を行っております。

なお、常勤監査役 三井照明氏は当社の経理部門の責任者としての業務経験等を通じて、また、常勤監査役 山中俊人および松永諭の両氏はともに金融機関での長年の業務経験その他を通じて、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

2025年6月27日開催予定の第114回定時株主総会の決議事項として提案している「監査役3名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、提出日現在と同様、当社における監査役会は社外監査役3名を含む5名で構成されることとなります。

なお、その場合に、新任の常勤監査役となる森 圭助氏は当社の経理・財務部門の担当役員としての業務経験等を通じて、また、新任の監査役となる宮口亜希氏は公認会計士としての長年の業務経験等を通じて、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、三井照明、山中俊人、鈴木洋一、松永 諭および吉本明子の5氏は、当事業年度中に開催された14回の監査役会のすべてに出席しております。

当事業年度においては、監査役会として取締役の職務執行に関する不正行為の有無、法令・定款の遵守状況の確認に加え、重点事項として海外子会社における基盤整備状況、国内グループ会社基幹システム再構築プロジェクトの取組み状況、人材マネジメントの取組み状況、従業員エンゲージメント向上の取組み状況などを取り上げ、監査いたしました。

常勤監査役の活動として、当社および当社グループの当社7部署等の聞き取り調査を実施し、国内では宝酒造株式会社の4工場および5支社等の11事業所ならびにその他の子会社4社の7事業所、海外では宝酒造インターナショナルグループの子会社6社のそれぞれを訪問するなどにより監査し、上記重点事項のほか、事業・財産の調査を行いました。また、月1回を原則として、内部監査部門から内部監査結果の報告を受け、主な子会社の監査役から監査報告を受けました。

非常勤監査役の活動として、監査役会等において常勤監査役から上記活動内容や結果等について報告を受け、独立社外監査役の立場から意見を述べました。また、必要に応じて事業場を訪問し事業・財産の調査を行いました。

社外取締役との連携については、監査役会メンバーと社外取締役との間で、年2回意見交換の機会を設けて、監査の実施状況等の詳細に基づき情報・認識の共有化を図りました。

会計監査人との連携については、会計監査の計画の説明を受けるとともに四半期ごとにレビュー結果および年度監査の進捗状況について報告を受け、必要に応じて意見交換を行いました。KAM（監査上の主要な検討事項）の選定においては、会計監査人との協議を定期的実施し、意見交換および情報・認識の共有化を図りました。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、被監査部門から独立した監査部を設置し、6名体制で「内部監査規程」に基づく業務監査、会計監査、および内部統制監査を実施し、当該内部監査の結果をふまえて、必要な対策を講じることにより、職務執行の適正確保に努めております。

監査部、監査役会および会計監査人は、監査方針・監査計画・監査実施状況に関して定期的に情報交換・意見交換、協議を行う等、相互連携を図っております。また、監査部および各監査役は、内部統制関連の会議への出席や総務部、経理・財務部等の内部統制関連部門へのヒアリング等を通じて必要な情報を得ており、会計監査人も必要に応じてこれらの内部統制関連部門に対してヒアリングを行うことにより、それぞれ実効性のある監査を実施しております。

監査部は代表取締役及び取締役会の2つの報告経路を保持しております。また、取締役会に年2回、監査役会に概ね月1回、監査状況等について直接報告を行っているほか、個別の監査内容について適時に社外を含む全役員に報告することなどにより、監査部と取締役・監査役との連携を確保しております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

57年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 菱本恵子

指定有限責任社員 辻知美

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士8名、その他22名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社が監査法人を選定するに当たっては、監査法人の独立性等の適格性、品質管理体制の適切性、監査チームの独立性・専門性等の適切性、監査計画の相当性、監査報酬の適切性、グローバルな監査体制や監査活動の状況などを総合的に勘案しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することといたします。

また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定することといたします。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役及び監査役会は、監査法人との定期的な協議会等で監査計画、監査職務執行状況を確認し、会社計算規則第131条の会計監査人の職務の遂行に関する事項の説明を受けるとともに、経理・財務部、監査部に対し監査法人の職務執行状況に関するヒアリングを実施しております。そのうえで、監査役会で決議された「会計監査人の評価基準」に基づいて監査法人の独立性等の適格性、品質管理体制の適切性、監査チームの独立性・専門性等の適切性、監査計画の相当性、監査報酬の適切性、グローバルな監査状況や当社とのコミュニケーション等の監査活動の相当性などを評価し、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に該当していないか総合的に判断しております。

以上を踏まえて、監査法人の職務執行に問題ないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	68	—	71	—
連結子会社	71	—	76	—
計	139	—	148	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対する報酬（イ. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	56	—	50
連結子会社	313	201	335	140
計	313	257	335	191

前連結会計年度および当連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、国内グループ基幹システム再構築にかかるアドバイザー業務および税務関連業務などであり、

また、前連結会計年度における連結子会社の非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務などであり、当連結会計年度における連結子会社の非監査業務の内容は、税務関連業務などであり、

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

主として、FOODEX S. A. S. および同社の連結子会社によるKPMGグループなどに対する報酬であります。

ニ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の監査内容、職務執行状況および監査報酬の推移等について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針等に係る事項

イ. 役員の報酬等の額の内容の決定に関する基本方針等

当社の役員の報酬等の額は、株主総会決議に基づくそれぞれの報酬総額の限度額の範囲内において、取締役会にて承認された「役員報酬内規」に基づき、取締役については、代表取締役社長が指名・報酬委員会の審議を経た上で取締役会決議により委任を受けて決定することとし、また、監査役については、監査役の協議により決定することとしております。なお、「役員報酬内規」の条項の改定は、取締役に係る部分は取締役会の決議、監査役に関する部分は監査役の協議を経るものとしております。

当社の業務執行取締役の報酬は、役位および役割に応じた固定報酬とインセンティブの強化を目的とする業績連動報酬とで構成し、社外取締役および監査役の報酬は、その役割に鑑み、固定報酬のみとしております。

ロ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針等

当社は、取締役会の決議により、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にかかる次の方針を決定しております。

ａ. 固定報酬の額の決定等に関する方針

当社の取締役の固定報酬は、役位および役割に応じて、当社の業績その他経済状況等も考慮しながら総合的に勘案してその額を決定するものとし、毎月一定の時期に支給するものとしております。

ｂ. 業績連動報酬の額の決定等に関する方針

当社の業務執行取締役の業績連動報酬は、前事業年度の業績連動報酬の支給額と各々の前事業年度の業績評価点数をもとにその額を決定するものとし、毎月一定の時期に支給するものとしております。前事業年度の業績評価点数は、当社が最も重視すべき経営指標として位置付けている連結営業利益を主たる評価指標として算定することとしております。

ｃ. 業務執行取締役の固定報酬の額および業績連動報酬の額の割合の決定に関する方針

当社の業務執行取締役の報酬は、すべての役位において、固定報酬の額と業績連動報酬の標準額との割合

を1：1とすることを基本としてそれぞれの額を決定することとしております。

d. 取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する事項

取締役会決議により当社の取締役の報酬の決定の委任を受ける代表取締役社長の権限は、本方針に沿って各取締役の個人別の固定報酬および業績連動報酬のそれぞれの額を決定することとし、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長によるこれらの決定にあたっては、指名・報酬委員会の審議を経ることとしております。

当事業年度にかかる各取締役の個人別の固定報酬および業績連動報酬のそれぞれの額に関しては、取締役会は、代表取締役社長 木村 睦氏にその決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ、各取締役の個々の業績の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであり、委任された権限が適切に行使されるよう、これらの決定にあたっては、指名・報酬委員会の審議等を経ております。

また、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容については、指名・報酬委員会において、前記①ロ、記載の「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針等」に沿ったものであると確認したことを含め了承され、同委員会からその旨の助言を得ていることから、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

ハ. 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日およびその決議の内容

取締役の固定報酬額については、2019年6月27日開催の第108回定時株主総会において年額136百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）と決議いただいております。同総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）であります。なお、2025年6月27日開催予定の第114回定時株主総会の決議事項として提案している「取締役の報酬額改定の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役の固定報酬額は、年額136百万円以内（うち社外取締役分40百万円以内）となります。同総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役4名）を予定しております。

取締役の業績連動報酬額（社外取締役以外の取締役を対象）については、2015年6月26日開催の第104回定時株主総会において年間につき前事業年度の連結営業利益の1%相当額以内と決議いただいております。同総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は8名であります。

監査役の報酬限度額については、2017年6月29日開催の第106回定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。同総会終結時点の監査役の員数は5名（うち社外監査役3名）であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員 の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役（社外取締役を除く）	130	61	68	4
監査役（社外監査役を除く）	43	43	—	2
社外役員	76	76	—	6
合 計	249	180	68	12

（注）1. 取締役の報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

2. 当事業年度末時点における取締役は社外取締役を除き3名、監査役は社外監査役を除き2名、社外役員は6名であります。上記の員数と相違しておりますのは、上記には当事業年度中に退任した取締役1名が含まれているためであります。

3. 業績連動報酬の決定にかかる主たる評価指標である連結営業利益の実績値等については次のとおりであります。

第111期（2022年3月期）実績値 43,354百万円

第112期（2023年3月期）目標値 31,777百万円

第112期（2023年3月期）実績値 37,945百万円

第113期（2024年3月期）目標値 26,330百万円

第113期（2024年3月期）実績値 22,242百万円

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	会社および役員区分	連結報酬等の総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の総額 (百万円)	
			固定報酬	業績連動報酬
木村 睦	提出会社 代表取締役社長	70	30	40
	宝酒造株式会社 取締役	16	10	6
	宝酒造インターナショナル株式会社 取締役	15	10	5
	タカラバイオ株式会社 取締役	9	9	—
	その他の連結子会社5社	0	0	—
	合 計	112	60	52

④ 当事業年度にかかる使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの記載すべき事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式を、資産運用の一環として専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的である投資株式と、業務提携、取引の維持および強化など純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループでは、当社のグループ会社も含め、各社の関係先企業の株式を保有することがあります。株式の政策保有の方針としては、業務提携、取引の維持および強化など保有目的および便益やリスクをふまえた保有の合理性を各社の取締役会が認めた場合のみとし、当社取締役会は毎年定期的に、個々の保有株式について、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであるかを精査し、継続保有の適否を検証し、検証結果を開示します。保有の経済合理性が認められない株式については、相手先企業との協議を経た上で適時売却することにより、政策保有株式を縮減していく方針です。一方、当社の株式を政策保有している会社（政策保有株主）から当社株式の売却等の意向が示された場合にはその意向を尊重することとしております。また、各社は、株式を保有する企業の議決権の行使にあたっては、原則的にすべての議案を精査した上で、業績が一定期間低迷している場合、経営戦略や財務戦略で株主利益を損なうと認められる場合、違法行為または反社会的行為が認められる場合等には反対するなど、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであるか否か、当社グループおよび投資先企業の株主共同の利益に資するか否かを総合的に判断し、適切に行行使することとしております。

2024年5月10日開催の当社取締役会で売却対象銘柄（保有株式の一部を売却対象とする銘柄を含む）に指定した11銘柄のうち10銘柄を、2025年3月期末までに売却いたしました。また、2025年5月13日開催の取締役会において、2025年3月期末時点で当社および当社の子会社が保有する全ての政策保有株式について継続保有の適否の検証を行い、より一層の資本効率の改善に向けて、政策保有株式の総額を、2025年3月末時点の時価約320億円から、2030年3月期までに50%削減する（政策保有株式の総額は連結純資産の5%程度にする）ことを決議いたしました。なお、当期においては、金融機関7銘柄、サプライヤー・発注先16銘柄、得意先・販売先35銘柄、その他関係先10銘柄の全68銘柄のうち、現時点では7銘柄を売却対象銘柄として適時売却を進めることにいたしました。

なお、次頁特定投資株式表中では売却検討銘柄である旨の記載を行っておりません。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	26	870
非上場株式以外の株式	30	27,784

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	4	取引関係の維持・強化を通じた原材料の 安定調達及び協業を通じたサステナビリ ティ推進を目的とした出資
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	8	3,912

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数 (株)	前事業年度 株式数 (株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株) SCREENホ ールディングス	460,520	460,520	関係維持を通じた経営活動の円滑化、企 業価値の向上を図るため保有しておりま す。	有
	4,418	9,194		
(株) 京都フィナンシ ャルグループ	1,630,672	1,630,672	取引関係の維持・強化を通じた資金の安 定調達等により、主に財務面における安 全性・安定性を高めるため保有しており ます。	無 (注3)
	3,710	4,502		
東京海上ホールディン グス (株)	558,020	619,920	取引関係の維持・強化を通じた効果的・ 効率的な損害保険契約の締結等により、 主に事業上のリスクの低減を図るため保 有しておりますが、当事業年度中に一部 売却を行いました。	無 (注3)
	3,200	2,915		
(株) みずほフィナン シャルグループ	730,373	730,373	取引関係の維持・強化を通じた資金の安 定調達等により、主に財務面における安 全性・安定性を高めるため保有しており ます。	無 (注3)
	2,958	2,224		
三井物産 (株) (注4)	944,250	708,125	取引関係の維持・強化を通じた原材料等 の安定調達等により、主に事業活動の円 滑化を図るため保有しておりますが、当 事業年度中に一部売却を行いました。	有
	2,643	5,031		
三井住友トラストグル ープ (株) (注5)	499,056	665,356	取引関係の維持・強化を通じた資金の安 定調達等により、主に財務面における安 全性・安定性を高めるため保有しており ますが、当事業年度中に一部売却を行 いました。	無 (注3)
	1,856	2,200		
日本新薬 (株)	254,000	254,000	関係維持を通じた経営活動の円滑化、企 業価値の向上を図るため保有しておりま す。	有
	965	1,135		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
（株）滋賀銀行	161,834	161,834	取引関係の維持・強化を通じた資金の安定調達等により、主に財務面における安全性・安定性を高めるため保有しております。	有
	851	678		
（株）三井住友フィナンシャルグループ （注６）	214,203	105,201	取引関係の維持・強化を通じた資金の安定調達等により、主に財務面における安全性・安定性を高めるため保有しておりますが、当事業年度中に一部売却を行いました。	無 （注３）
	812	937		
大日本印刷（株） （注７）	376,000	188,000	取引関係の維持・強化を通じた容器包装品の安定調達等により、主に事業活動の円滑化を図るため保有しております。	有
	796	878		
東洋製罐グループホールディングス（株）	300,000	300,000	取引関係の維持・強化を通じた容器包装品の安定調達等により、主に事業活動の円滑化を図るため保有しております。	有
	733	731		
キューピー（株）	244,000	244,000	取引関係の維持・強化を通じた物流手段の効果的・効率的な確保等により、主に事業活動の円滑化を図るため保有しております。	有
	712	690		
東京建物（株）	255,500	255,500	取引関係の維持・強化を通じた不動産関連事業の推進等により、企業価値の向上を図るため保有しております。	有
	645	672		
TOPPANホールディングス（株）	156,400	208,500	取引関係の維持・強化を通じた容器包装品の安定調達等により、主に事業活動の円滑化を図るため保有しておりますが、当事業年度中に一部売却を行いました。	無 （注３）
	634	808		
（株）三菱UFJフィナンシャル・グループ	294,070	391,970	取引関係の維持・強化を通じた資金の安定調達等により、主に財務面における安全性・安定性を高めるため保有しておりますが、当事業年度中に一部売却を行いました。	無 （注３）
	591	610		
レンゴー（株）	700,000	700,000	取引関係の維持・強化を通じた容器包装品の安定調達等により、主に事業活動の円滑化を図るため保有しております。	有
	554	819		
（株）ダイフク	105,000	105,000	取引関係の維持・強化を通じた生産・物流施設の効果的・効率的な構築等により、主に事業活動の円滑化を図るため保有しております。	有
	382	376		
澁谷工業（株）	95,000	95,000	取引関係の維持・強化を通じた生産施設の効果的・効率的な構築等により、主に事業活動の円滑化を図るため保有しております。	有
	304	333		
（株）中央倉庫	182,550	182,550	取引関係の維持・強化を通じた物流手段の効果的・効率的な確保等により、主に事業活動の円滑化を図るため保有しております。	有
	259	209		
高砂香料工業（株）	36,000	36,000	取引関係の維持・強化を通じた原料品の安定調達等により、主に事業活動の円滑化を図るため保有しております。	有
	228	124		
日本山村硝子（株）	94,000	94,000	取引関係の維持・強化を通じた容器包装品の安定調達等により、主に事業活動の円滑化を図るため保有しております。	有
	202	161		
長谷川香料（株）	58,000	58,000	取引関係の維持・強化を通じた原料品の安定調達等により、主に事業活動の円滑化を図るため保有しております。	有
	163	175		
石塚硝子（株）	44,500	44,500	取引関係の維持・強化を通じた容器包装品の安定調達等により、主に事業活動の円滑化を図るため保有しております。	有
	110	134		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株) キューソー流通 システム	24,200	24,200	取引関係の維持・強化を通じた物流手段 の効果的・効率的な確保等により、主に 事業活動の円滑化を図るため保有してお ります。	有
	42	28		
(株) 近鉄百貨店	955	955	関係維持を通じた経営活動の円滑化、企 業価値の向上を図るため保有しておりま す。	無
	2	2		
サッポロホールディン グス (株)	100	100	業界動向等の情報収集のため保有してお ります。	無
	0	0		
アサヒグループホール ディングス (株) (注8)	300	100	業界動向等の情報収集のため保有してお ります。	無
	0	0		
協和キリン (株)	100	100	業界動向等の情報収集のため保有してお ります。	無
	0	0		
キリンホールディン グス (株)	100	100	業界動向等の情報収集のため保有してお ります。	無
	0	0		
オエノンホールディン グス (株)	100	100	業界動向等の情報収集のため保有してお ります。	無
	0	0		
(株) ワコールホール ディングス	—	142,450	関係維持を通じた経営活動の円滑化、企 業価値の向上を図るため保有しておりま したが、当事業年度に売却を実施してお ります。	無 (注3)
	—	529		
(株) ジーエス・ユア サ コーポレーション	—	69,600	関係維持を通じた経営活動の円滑化、企 業価値の向上を図るため保有しておりま したが、当事業年度に売却を実施してお ります。	無
	—	218		

- (注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、個別銘柄ごとに、年間の株主総利回り、投資利益率、また得意先・販売先については営業収益率が資本コストに見合っているかを検証したうえで、定性面での効果も含め、継続保有の是非を判断しております。
3. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。
4. 三井物産(株)は、2024年7月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。
5. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は、2024年10月1日付で三井住友トラストグループ(株)に商号変更しております。
6. (株)三井住友フィナンシャルグループは、2024年10月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。
7. 大日本印刷(株)は、2024年10月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。
8. アサヒグループホールディングス(株)は、2024年10月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、そこで入手できる会計基準等に基づいてグループ全体の会計処理の方針を決定する等、適切な経理処理が行われるよう努めております。

また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が行う外部セミナーに定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	95,085	83,302
受取手形及び売掛金	※2, ※5 60,854	※2, ※5 65,689
電子記録債権	※5 9,268	※5 7,629
商品及び製品	※2 61,834	※2 72,795
仕掛品	1,659	1,727
原材料及び貯蔵品	7,558	7,811
その他	9,768	7,217
貸倒引当金	△817	△739
流動資産合計	245,213	245,433
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※4 80,477	※2, ※4 87,203
減価償却累計額	△42,178	△45,797
建物及び構築物（純額）	38,298	41,406
機械装置及び運搬具	※4 92,456	※4 95,031
減価償却累計額	△76,436	△78,042
機械装置及び運搬具（純額）	16,019	16,988
土地	21,665	23,804
リース資産	1,438	1,286
減価償却累計額	△757	△692
リース資産（純額）	681	594
建設仮勘定	12,796	22,139
その他	※4 35,749	※4 42,289
減価償却累計額	△20,328	△23,611
その他（純額）	15,420	18,677
有形固定資産合計	104,882	123,610
無形固定資産		
のれん	12,154	25,283
その他	※4 6,181	※4 16,378
無形固定資産合計	18,336	41,662
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 43,597	※1 34,467
退職給付に係る資産	1,510	1,558
繰延税金資産	1,913	2,132
オペレーティング・リース使用权資産	19,328	25,487
その他	2,749	3,297
貸倒引当金	△62	△60
投資その他の資産合計	69,036	66,880
固定資産合計	192,254	232,154
資産合計	437,468	477,587

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,315	24,067
短期借入金	※2 10,008	※2 12,315
1年内償還予定の社債	5,000	—
未払法人税等	2,600	2,742
賞与引当金	3,470	3,438
その他	37,262	30,856
流動負債合計	80,657	73,419
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	※2 10,422	※2 30,689
リース債務	7,369	7,596
繰延税金負債	8,806	9,276
退職給付に係る負債	8,735	8,345
長期オペレーティング・リース負債	19,673	25,991
その他	6,337	6,364
固定負債合計	76,345	103,264
負債合計	157,003	176,683
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,226	13,226
資本剰余金	2,716	2,804
利益剰余金	169,909	180,449
自己株式	△2,103	△2,103
株主資本合計	183,749	194,376
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,511	16,513
繰延ヘッジ損益	3	△4
為替換算調整勘定	22,389	34,204
退職給付に係る調整累計額	12	138
その他の包括利益累計額合計	44,915	50,851
非支配株主持分	51,799	55,675
純資産合計	280,465	300,903
負債純資産合計	437,468	477,587

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 339,372	※1 362,693
売上原価	225,438	243,045
売上総利益	※2, ※3 113,933	※2, ※3 119,647
販売費及び一般管理費	91,691	99,050
営業利益	22,242	20,597
営業外収益		
受取利息	457	983
受取配当金	948	944
その他	755	1,049
営業外収益合計	2,161	2,977
営業外費用		
支払利息	450	700
訴訟関連費用	81	190
その他	535	503
営業外費用合計	1,066	1,394
経常利益	23,336	22,180
特別利益		
固定資産売却益	※4 48	※4 825
投資有価証券売却益	3,971	3,696
その他	14	212
特別利益合計	4,034	4,734
特別損失		
固定資産除売却損	※5 842	※5 538
減損損失	※6 207	※6 377
その他	82	182
特別損失合計	1,132	1,099
税金等調整前当期純利益	26,238	25,815
法人税、住民税及び事業税	8,899	8,417
法人税等調整額	△426	75
法人税等合計	8,472	8,492
当期純利益	17,766	17,322
非支配株主に帰属する当期純利益	1,589	1,120
親会社株主に帰属する当期純利益	16,176	16,202

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	17,766	17,322
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,537	△5,997
繰延ヘッジ損益	△283	△7
為替換算調整勘定	10,281	14,447
退職給付に係る調整額	365	210
その他の包括利益合計	※ 19,900	※ 8,653
包括利益	37,666	25,976
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	34,503	22,138
非支配株主に係る包括利益	3,162	3,838

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,226	1,994	163,825	△1,682	177,363
当期変動額					
剰余金の配当			△7,512		△7,512
親会社株主に帰属する当期純利益			16,176		16,176
自己株式の取得				△2,999	△2,999
自己株式の消却		△2,579		2,579	—
連結子会社株式の取得による持分の増減		722			722
利益剰余金から資本剰余金への振替		2,579	△2,579		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	722	6,084	△420	6,386
当期末残高	13,226	2,716	169,909	△2,103	183,749

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,974	286	13,686	△359	26,588	51,366	255,318
当期変動額							
剰余金の配当							△7,512
親会社株主に帰属する当期純利益							16,176
自己株式の取得							△2,999
自己株式の消却							—
連結子会社株式の取得による持分の増減							722
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,537	△283	8,702	371	18,327	432	18,760
当期変動額合計	9,537	△283	8,702	371	18,327	432	25,146
当期末残高	22,511	3	22,389	12	44,915	51,799	280,465

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,226	2,716	169,909	△2,103	183,749
当期変動額					
剰余金の配当			△5,662		△5,662
親会社株主に帰属する当期純利益			16,202		16,202
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社株式の取得による持分の増減		87			87
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	87	10,540	△0	10,627
当期末残高	13,226	2,804	180,449	△2,103	194,376

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	22,511	3	22,389	12	44,915	51,799	280,465
当期変動額							
剰余金の配当							△5,662
親会社株主に帰属する当期純利益							16,202
自己株式の取得							△0
連結子会社株式の取得による持分の増減							87
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,997	△7	11,814	126	5,935	3,875	9,811
当期変動額合計	△5,997	△7	11,814	126	5,935	3,875	20,438
当期末残高	16,513	△4	34,204	138	50,851	55,675	300,903

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,238	25,815
減価償却費	9,999	10,347
減損損失	207	377
のれん償却額	1,179	1,727
受取利息及び受取配当金	△1,405	△1,928
支払利息	450	700
固定資産除売却損益 (△は益)	794	△286
投資有価証券売却損益 (△は益)	△3,971	△3,696
売上債権の増減額 (△は増加)	1,994	714
棚卸資産の増減額 (△は増加)	982	△5,025
仕入債務の増減額 (△は減少)	△914	△83
未払酒税の増減額 (△は減少)	2,358	△3,590
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△3,031	1,150
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	2,264	△3,526
その他	0	△966
小計	37,147	21,730
利息及び配当金の受取額	1,380	1,933
利息の支払額	△457	△736
法人税等の支払額	△8,459	△6,771
補助金の返還額	△433	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,178	16,155
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△4,592	△6,967
定期預金の払戻による収入	5,530	4,345
有形及び無形固定資産の取得による支出	△19,210	△20,143
有形及び無形固定資産の売却による収入	68	765
投資有価証券の売却による収入	4,874	4,756
非連結子会社株式の取得による支出	—	△546
連結の範囲の変更を伴う子会社株式及び出資金の取得による支出	※2 △5,441	※2 △23,299
補助金の受取額	463	90
補助金の返還額	△1,335	—
その他	△351	△565
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,993	△41,562
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△262	△46
長期借入れによる収入	466	25,100
長期借入金の返済による支出	△105	△5,801
社債の償還による支出	—	△5,000
自己株式の取得による支出	△2,999	△0
配当金の支払額	△7,503	△5,659
非支配株主への配当金の支払額	△2,004	△836
リース債務の返済による支出	△1,036	△1,204
その他	△3	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,448	6,548
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,661	3,954
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,601	△14,904
現金及び現金同等物の期首残高	91,785	90,184
現金及び現金同等物の期末残高	※1 90,184	※1 75,280

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 65社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
当連結会計年度における変動は、次のとおりであります。

Kagerer & Co. GmbH (ドイツ) は、当社の連結子会社である宝酒造インターナショナル株式会社が同社の出資持分を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

株式会社築地太田及びオータフーズマーケット株式会社は、当社の連結子会社であるMutual Trading Co., Inc. が同社の株式を取得したことにより、それぞれ連結の範囲に含めております。

Agrica Ab (フィンランド) は、当社の連結子会社であるT.Tazaki & Company Ltd. が同社の株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

Seattle Mutual Trading, LLC (米国) は、新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

Takara Shuzo Asia Pacific Pte. Ltd. (シンガポール) は清算したため、連結の範囲から除いております。

タカラ容器株式会社は、当社の連結子会社である大平印刷株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除いております。なお、大平印刷株式会社は、当該吸収合併後にタカラサプライコミュニケーションズ株式会社に商号を変更しております。

FOODEX SUD S.A.R.L. (フランス) は、当社の連結子会社であるFOODEX S.A.S. を存続会社とする吸収合併により消滅したため、また、Amador y Aranda S.L. (スペイン) は、当社の連結子会社であるCominport Distribución S.L. を存続会社とする吸収合併により消滅したため、それぞれ連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の名称等

ViSpot株式会社、Yutaka Foods Ltd. (英国)、J&W Hardie Ltd. (英国)

(連結の範囲から除いた理由)

ViSpot株式会社は小規模会社であり、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、また、Yutaka Foods Ltd. 及びJ&W Hardie Ltd. は休眠会社であり、重要性がないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

日本合成アルコール株式会社

(2) 非連結子会社であるViSpot株式会社及び関連会社1社に対する投資については、これらの会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、また、非連結子会社であるYutaka Foods Ltd. 及びJ&W Hardie Ltd. は休眠会社であり、重要性がないため、それぞれ持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社及び一部の国内子会社の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっております。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日との差異が3か月以内であるため、それぞれの決算日に係る財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8～50年
機械装置及び運搬具	4～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 宝酒造及び宝酒造インターナショナルグループ

宝酒造及び宝酒造インターナショナルグループにおいては、酒類の製造・販売、海外の日本食レストラン等への日本食材などの販売を行っており、通常顧客へ製品を引き渡した時点で、製品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。国内販売取引において出荷から顧客への支配の移転までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束した対価から、第三者のために回収する消費税等、割戻・販売奨励金を控除した金額で算定しております。

卸売業者を経由した小売店等の仕入に係る販売奨励金の見積りにあたっては、小売店等の推計仕入数量に過去の実績単価などを勘案した見積り単価を乗じて算定しております。

② タカラバイオグループ

タカラバイオグループにおいては、顧客との契約から生じる収益に関する、主要な事業における主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の間（収益を認識する通常の間）は以下のとおりであります。

試薬及び機器では、主に試薬の製造販売、機器の販売を行っております。国内の顧客への商品及び製品の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、主に顧客に出荷した時点で収益を認識しております。海外の顧客への商品及び製品の販売については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、運送人引渡時点等の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

受託では、主に再生医療等製品関連、遺伝子解析・検査関連受託等の短期の受託を行っております。このような取引については、契約に応じて、主に検収、受領、出荷等により成果物の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

③ その他のセグメント

国内グループ会社においては、貨物の運送やワインの輸入販売などを行っております。

貨物の運送では、多くの取引が1日で配送まで完了することから、集荷を行った時点で収益を認識しております。

ワインの輸入販売では、国内販売取引であり、出荷から顧客への支配の移転までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束した対価から、第三者のために回収する消費税等を控除した金額で算定しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は営業外損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
通貨オプション	外貨建輸入取引
為替予約	外貨建輸入取引、ロイヤリティ支払に伴う外貨建債務

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段に関する重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フローの変動が相殺されるものであると想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の一定の年数により均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社はグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんについて

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	12,154	25,283

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 宝酒造インターナショナルグループ

18,767百万円ののれんを計上しております。これは、主としてKagerer & Co. GmbHなど欧州や米国などにおいて海外日本食材卸事業を営む会社の出資持分及び株式を取得した際に計上したものであります。

のれんの減損の兆候を判定するにあたり、主として事業会社ごとを1つの資産グループとして資産のグルーピングを行っております。のれんを有する資産グループは、営業活動から生ずる損益がおおむね安定してプラスであるなど、当連結会計年度末において、のれんの減損の兆候を示しておらず、翌連結会計年度の経営環境が大きく変化しない限り、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

② タカラバイオグループ

6,516百万円ののれんを計上しております。これは過去、Clontech Laboratories, Inc.、Rubicon Genomics, Inc.、WaferGen Bio-systems, Inc. のそれぞれ全株式を取得した際にTakara Bio USA, Inc. で計上したものであります。

Takara Bio USA, Inc. をのれんを含む報告単位として決定し、減損の兆候を判定するための手続きを実施しております。報告単位の回収可能価額は、公正価値に基づいて算定しております。公正価値は、主として見積り将来キャッシュ・フローの割引現在価値により算定しており、当該キャッシュ・フローの見積りには、将来の成長率等の仮定を使用しております。

なお、当連結会計年度末において、回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、回収可能価額の算定に用いた将来の成長率等について合理的な範囲で変動があった場合でも、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

2. 返金負債について

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
返金負債	5,854	5,023

連結財務諸表上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

割戻・販売奨励金のうち、決算日後に支払われると見込まれる金額を返金負債として計上しております。連結子会社である宝酒造株式会社に計上した返金負債は5,019百万円であり、この中に卸売業者を経由した小売店等の仕入に係る販売奨励金の見積り計上額が3,716百万円含まれております。

卸売業者を経由した小売店等の仕入に係る販売奨励金の見積りにあたっては、小売店等の推計仕入数量に過去の実績単価などを勘案した見積り単価を乗じて算定しております。卸売業者を経由した小売店等の仕入数量のうち、期末月の数量は決算時点では全てを入手できないため、決算時点で入手した仕入数量データを用いて、支社別・品種別に推計しております。

このため、決算日後に実際に請求される金額との間に乖離が発生した場合は、翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。なお、毎月実際に請求される金額との乖離を確認しており、重要な乖離が発生する可能性は低いと判断しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「オペレーティング・リース使用権資産」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた22,078百万円は、「オペレーティング・リース使用権資産」19,328百万円、「その他」2,749百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払酒税」及び「未払費用」は金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「未払酒税」8,174百万円、「未払費用」8,826百万円、「その他」20,262百万円は、「その他」37,262百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「長期オペレーティング・リース負債」は、負債及び純資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた26,010百万円は、「長期オペレーティング・リース負債」19,673百万円、「その他」6,337百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「訴訟損失引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、「営業外費用」の「その他」に含めていた「訴訟関連費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「訴訟損失引当金繰入額」114百万円、「その他」501百万円は、「訴訟関連費用」81百万円、「その他」535百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示していた「その他」63百万円は、「固定資産売却益」48百万円、「その他」14百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形及び無形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△282百万円は、「有形及び無形固定資産の売却による収入」68百万円、「その他」△351百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	1,803百万円	2,414百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形及び売掛金	467百万円	492百万円
商品及び製品	909	941
建物及び構築物	—	514
計	1,376	1,948

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	24百万円	310百万円
長期借入金	33	22
計	57	333

3 当社は機動的な資金調達を目的に、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。連結会計年度末におけるこの契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミットメントライン契約に基づく 融資枠の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,000	10,000

※4 国庫補助金により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	1,337百万円	1,337百万円
機械装置及び運搬具	3,300	3,365
有形固定資産「その他」	524	524
無形固定資産「その他」	1	1
計	5,163	5,229

※5 「受取手形及び売掛金」及び「電子記録債権」のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	489百万円	412百万円
売掛金	60,365	65,276
電子記録債権	9,268	7,629

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃	11,355百万円	12,171百万円
広告宣伝費	4,829	3,934
販売促進費	4,315	4,212
従業員給料及び賞与	25,165	29,402
賞与引当金繰入額	2,227	2,200
退職給付費用	1,361	1,382
減価償却費	3,545	4,314
研究開発費	8,725	7,309

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究開発費の総額	8,725百万円	7,309百万円

※4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	32	25
土地	13	797
その他	0	2
計	48	825

※5 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
固定資産売却損		
建物及び構築物	3百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	8	10
その他	1	3
固定資産除却損		
建物及び構築物	100百万円	37百万円
機械装置及び運搬具	421	247
リース資産	1	0
その他	60	28
解体・除却費用	245	211
計	842	538

※6 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、減損の兆候を判定するにあたり、重要な遊休不動産等を除き、主として事業会社ごとを1つの資産グループとして資産のグルーピングを行っており、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

（単位：百万円）

場所	用途	種類及び減損損失				合計
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	有形固定資産（その他）	
（タカラバイオ株式会社 CGCP LIC分室） 神奈川県川崎市	遊休資産	71	16	20	—	108
（Takara Bio Europe S.A.S. スウェーデン支店） スウェーデンヨーテボリ	事業用資産	—	3	27	238	269
合計		71	19	48	238	377

（1）減損損失を認識するに至った経緯

タカラバイオ株式会社は、ライフイノベーションセンター(LIC)分室の閉鎖に伴い、損失の発生が見込まれたことから、また、Takara Bio Europe S.A.S. スウェーデン支店については、当初想定したスケジュールで投資額の回収が見込めなくなったことから、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（2）回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額あるいは使用価値により測定しております。正味売却価額は、売却可能性が見込まれないため、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込まれないため、それぞれ回収可能価額を零として評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	17,763百万円	△4,996百万円
組替調整額	△3,964	△3,688
法人税等及び税効果調整前	13,799	△8,684
法人税等及び税効果額	△4,262	2,687
その他有価証券評価差額金	9,537	△5,997
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△410	△10
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	△410	△10
法人税等及び税効果額	127	3
繰延ヘッジ損益	△283	△7
為替換算調整勘定：		
当期発生額	10,296	14,447
組替調整額	△14	—
為替換算調整勘定	10,281	14,447
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	269	58
組替調整額	267	240
法人税等及び税効果調整前	537	298
法人税等及び税効果額	△171	△87
退職給付に係る調整額	365	210
その他の包括利益合計	19,900	8,653

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	199,699	—	2,447	197,252
合計	199,699	—	2,447	197,252
自己株式				
普通株式(注)2,3	1,995	2,447	2,447	1,995
合計	1,995	2,447	2,447	1,995

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,447千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	7,512	38.0	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,662	利益剰余金	29.0	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	197,252	—	—	197,252
合計	197,252	—	—	197,252
自己株式				
普通株式(注)	1,995	0	—	1,996
合計	1,995	0	—	1,996

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,662	29.0	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,052	利益剰余金	31.0	2025年3月31日	2025年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	95,085百万円	83,302百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△4,924	△8,022
取得日から3か月以内に償還期限が 到来する短期投資(有価証券)	22	0
現金及び現金同等物	90,184	75,280

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たにMinamoto Wholesale Limited, LLC等を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と同社取得による支出(純額)との関係

流動資産	2,119百万円
固定資産	2,969
のれん	1,853
流動負債	△869
固定負債	△377
非支配株主持分	△2
為替換算調整勘定	3
株式の取得価額	5,697
現金及び現金同等物	△255
差引:取得のための支出	5,441

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

出資持分等の取得により新たにKagerer & Co. GmbH等を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社の出資持分等の取得価額と同社取得による支出(純額)との関係

流動資産	6,747百万円
固定資産	11,840
のれん	13,370
流動負債	△3,708
固定負債	△3,422
非支配株主持分	△959
為替換算調整勘定	323
株式の取得価額	24,191
現金及び現金同等物	△891
差引:取得のための支出	23,299

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてガスエンジンコージェネレーション関連設備(機械装置及び運搬具)であります。

② リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

イ. 有形固定資産

主として貨物運送用の車両(機械装置及び運搬具)であります。

ロ. 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. ファイナンス・リース取引（貸主側）

貸手としてのリース取引に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

3. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	403百万円	431百万円
1年超	1,061	733
合計	1,465	1,164

4. 国際財務報告基準によるリース取引

(1) 使用权資産の内容

主として、海外日本食材卸事業の倉庫であります。

(2) 使用权資産の減価償却の方法

定額法によっております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、運用は、安全性の高い金融資産に限定しており、調達は、主として銀行等金融機関からの借入及び社債（短期社債含む）の発行によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機あるいはトレーディングを目的としてデリバティブ取引を行うことはありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等）及び市場リスク（為替や金利等の変動リスク）に係るもの

当社グループにおいて、営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社の連結子会社（主として宝酒造株式会社やタカラバイオ株式会社）は、各社の与信管理規程などに従って取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

有価証券は主に譲渡性預金や満期保有目的の債券であり、債券発行体の信用リスクに晒されておりますが、短期かつ格付の高いものに限定しているため、信用リスクは僅少であります。また、投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、市場価格のない株式等以外のものについては四半期ごとに時価の把握を行い、市場価格のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。また、その一部には原材料や商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、通貨オプション取引や為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に営業取引や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入金の返済日は決算日後、最長で9年後であり、社債の償還日は決算日後、最長で6年後であります。また、リース債務の返済日は、決算日後、最長で29年後であります。

デリバティブ取引は、取引目的・取引限度額・取引相手先の選定基準・報告手順等を定めた経理・財務担当部署の規程に則って行われており、その主な内容は外貨建取引の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び通貨オプション取引であります。これらには為替相場の変動によるリスクが存在しておりますが、いずれの取引も、ヘッジ対象となる資産・負債及び取引の有するリスクを軽減する目的のみ行われ、その契約額等にも制限を設けておりますので、これらの市場リスクが経営に与える影響は重要なものではないと認識しております。また、デリバティブ取引の相手先は、格付の高い金融機関に限定しているため、信用リスクの発生は僅少であると考えております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

② 資金調達に係る流動性のリスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に係るもの

当社では、各部署からの報告に基づき、担当部署が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、連結子会社においても主に同様の方法により、流動性リス

クを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (*2)	39,780	39,780	—
資産計	39,780	39,780	—
(1) 社債 (1年内償還予定のものを含む)	20,000	19,772	△227
(2) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	15,643	15,312	△330
(3) リース債務 (固定負債)	7,369	7,325	△44
負債計	43,013	42,410	△603
デリバティブ取引 (*3)	(22)	(22)	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (*2)	30,034	30,034	—
資産計	30,034	30,034	—
(1) 社債	15,000	14,495	△504
(2) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	36,276	35,661	△615
(3) リース債務 (固定負債)	7,596	7,523	△72
負債計	58,873	57,681	△1,192
デリバティブ取引 (*3)	33	33	—

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金並びに未払法人税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	3,816	4,432

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	95,085	—	—	—
受取手形及び売掛金	60,854	—	—	—
電子記録債権	9,268	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	—	—	—	—
(2) その他	22	—	—	—
合計	165,232	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	83,302	—	—	—
受取手形及び売掛金	65,689	—	—	—
電子記録債権	7,629	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	—	—	—	—
(2) その他	0	—	—	—
合計	156,622	—	—	—

(注) 2. 短期借入金、社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,787	—	—	—	—	—
社債	5,000	—	5,000	5,000	—	5,000
長期借入金	5,221	5,102	77	69	69	5,103
リース債務（固定負債）	—	914	820	734	654	4,246
合計	15,008	6,017	5,898	5,803	723	14,350

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,728	—	—	—	—	—
社債	—	5,000	5,000	—	—	5,000
長期借入金	5,586	274	86	5,086	5,186	20,056
リース債務（固定負債）	—	1,123	976	844	670	3,982
合計	12,315	6,397	6,062	5,930	5,856	29,038

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	39,780	—	—	39,780
デリバティブ取引 通貨関連	—	19	—	19
資産計	39,780	19	—	39,800
デリバティブ取引 通貨関連	—	42	—	42
負債計	—	42	—	42

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	30,034	—	—	30,034
デリバティブ取引 通貨関連	—	39	—	39
資産計	30,034	39	—	30,074
デリバティブ取引 通貨関連	—	5	—	5
負債計	—	5	—	5

- (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債（1年内償還予定のものを含む）	—	19,772	—	19,772
長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	—	15,312	—	15,312
リース債務	—	7,325	—	7,325
負債計	—	42,410	—	42,410

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	14,495	—	14,495
長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	—	35,661	—	35,661
リース債務	—	7,523	—	7,523
負債計	—	57,681	—	57,681

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債（１年内償還予定のものを含む）、長期借入金（１年内返済予定のものを含む）、リース債務
これらの債務の時価については、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度（2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年３月31日）

該当事項はありません。

２．その他有価証券

前連結会計年度（2024年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	39,466	7,047	32,418
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	39,466	7,047	32,418
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	314	339	△25
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	22	22	—
	小計	337	362	△25
合計		39,803	7,410	32,393

（注）市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額2,012百万円）は、上表には含まれておりません。

当連結会計年度（2025年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	29,628	5,854	23,773
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	29,628	5,854	23,773
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	406	471	△65
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	0	0	—
	小計	407	472	△65
合計		30,035	6,327	23,708

（注）市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額2,017百万円）は、上表には含まれておりません。

３．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	4,876	3,971	—
(2) 債券（国債・地方債等）	—	—	—
合計	4,876	3,971	—

当連結会計年度（自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	4,761	3,696	0
(2) 債券（国債・地方債等）	—	—	—
合計	4,761	3,696	0

4. 減損処理を行った有価証券

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの	－百万円	13百万円
市場価格のない株式等	－	－
合計	－	13

(注) 市場価格のない株式等以外のものについては、連結会計年度末における時価の下落率が、50%以上の株式については、回復する見込みがあると認められる場合を除き全て減損処理を行い、30%以上50%未満の株式については、次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、おおむね1年以内に時価が取得原価にほぼ近い水準にまで回復すると見込まれることを合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、時価の著しい下落があったものとして減損処理を行うこととしております。

- ・過去2年間にわたり時価の下落率が30%以上の場合
 - ・当該株式の発行会社が、直近決算期において債務超過の状態にある場合
 - ・当該株式の発行会社が、直近の2期連続で当期純損失を計上し、翌期も当期純損失の計上を予想している場合
- また、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社における直近の資産等の時価評価後の1株当たり純資産額が、取得原価を50%程度下回った場合は、回復すると認められる相当の事情がない限り、著しい下落があったものとして減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨オプション取引 買建 コール 米ドル	345	－	0	0
	売建 プット 米ドル	345	－	△0	△0
	為替予約取引 買建 米ドル	1,253	－	△4	△4
	日本円	1,004	－	△21	△21
	ユーロ	92	－	0	0
	売建 米ドル	141	－	△1	△1
	中国元	62	－	△0	△0
	ユーロ	208	－	0	0
	直物為替先渡取引 売建 韓国ウォン	14	－	△0	△0
	合計	3,467	－	△27	△27

(注) 通貨オプション取引は、買建・売建オプション料を相殺するゼロコストオプション取引であり、オプション料は発生しておりません。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 米ドル	714	－	14	14
	日本円	962	－	25	25
	ユーロ	56	－	△0	△0
	合計	1,734	－	39	39

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	871	—	7
	日本円	買掛金	59	—	△0
	ユーロ	前渡金	457	—	△2
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	695	—	86
合計			2,083	—	91

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	1,222	—	24
	日本円	買掛金	154	—	△1
	ユーロ	前渡金	558	—	△3
合計			1,936	—	20

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、一部の連結子会社では、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,882百万円	14,742百万円
勤務費用	891	874
利息費用	130	131
数理計算上の差異の発生額	32	△381
退職給付の支払額	△1,322	△1,399
その他	127	102
退職給付債務の期末残高	14,742	14,069

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	7,011百万円	7,517百万円
期待運用収益	138	116
数理計算上の差異の発生額	283	△331
事業主からの拠出額	457	406
退職給付の支払額	△521	△546
その他	147	118
年金資産の期末残高	7,517	7,281

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,054百万円	5,769百万円
年金資産	△7,517	△7,281
	△1,462	△1,512
非積立型制度の退職給付債務	8,687	8,299
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,225	6,787
退職給付に係る負債	8,735	8,345
退職給付に係る資産	△1,510	△1,558
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,225	6,787

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	891百万円	874百万円
利息費用	130	131
期待運用収益	△138	△116
数理計算上の差異の費用処理額	264	237
過去勤務費用の費用処理額	3	3
確定給付制度に係る退職給付費用	1,149	1,129

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	1百万円	2百万円
数理計算上の差異	535	296
合 計	537	298

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	△13百万円	△10百万円
未認識数理計算上の差異	△217	79
合 計	△230	68

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	54%	53%
生命保険一般勘定	23	24
株式	17	16
現金及び預金	1	3
その他	5	4
合 計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	主として0.7%	主として0.7%
長期期待運用収益率	主として1.5%	主として1.5%
予想昇給率	主として2.6%	主として2.6%

(注) 予想昇給率は、職能資格等級ポイントに基づく昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度708百万円、当連結会計年度757百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損否認	691百万円	744百万円
賞与引当金否認	962	959
返金負債の見積計上額否認	1,270	1,152
未払事業税否認	191	185
税務上の繰越欠損金(注)	1,377	1,617
連結会社間内部利益消去	613	554
退職給付に係る負債否認	2,302	2,284
株式評価損否認	380	373
減価償却費損金算入限度超過額	425	426
減損損失否認	139	213
試験研究費	1,027	1,563
その他	1,934	2,340
繰延税金資産小計	11,315	12,416
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△1,102	△1,326
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△964	△1,093
評価性引当額小計	△2,067	△2,420
繰延税金資産合計	9,248	9,996
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△9,883	△7,195
固定資産圧縮積立金	△477	△637
会社分割により継承した固定資産圧縮額	△161	△154
無形固定資産時価評価差額	△822	△3,323
土地・建物時価評価差額	△175	△361
連結子会社の留保利益	△1,335	△1,492
在外子会社における減価償却不足額	△3,027	△3,419
その他	△257	△555
繰延税金負債合計	△16,140	△17,140
繰延税金資産(負債)の純額	△6,892	△7,144

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	227	8	67	1,073	1,377
評価性引当額	—	—	△227	△8	△67	△799	△1,102
繰延税金資産	—	—	—	—	—	274	(※2) 274

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金にかかる繰延税金資産は、主に米国子会社の買収等により生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	227	9	67	75	1,237	1,617
評価性引当額	—	△227	△9	△67	△75	△947	△1,326
繰延税金資産	—	—	—	—	—	290	(※2) 290

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金にかかる繰延税金資産は、主に米国子会社の買収等により生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.9
評価性引当額の増減	2.1	1.1
外国源泉税	0.7	0.2
のれん償却額	1.3	1.8
連結子会社の留保利益	△0.2	0.6
連結子会社の税率差異	△2.8	△2.9
試験研究費等税額控除	△1.4	△1.2
その他	0.7	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3	32.9

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社の連結子会社である宝酒造インターナショナル株式会社（以下、「宝酒造インターナショナル」という。）は、2024年11月19日開催の同社取締役会において、ドイツ・ミュンヘン近郊で食材卸売業を行うKagerer & Co. GmbH（以下、「カーゲラー社」という。）の出資持分90%を取得することを決議し、2024年11月22日付で取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	Kagerer & Co. GmbH
事業の内容	酒類、食品、調味料等の輸入および卸売業

(2) 企業結合を行った主な理由

宝酒造インターナショナルグループでは、北米、欧州での日本食材卸の拠点拡大を推進しております。

今回、カーゲラー社を連結子会社とすることで、ドイツ市場全域における強固な事業基盤を構築し、加えて、同社が欧州各国へ展開している取引先ネットワークを活用することで、東欧・北欧など新規市場の開拓を加速し、ドイツを起点に日本食材卸事業の飛躍的な成長を実現するためであります。

(3) 企業結合日

2024年11月22日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする出資持分の取得

(5) 結合後企業の名称

企業結合後の名称の変更はありません。

(6) 取得した出資持分比率

90%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

宝酒造インターナショナルが現金を対価として、出資持分を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年10月1日から2024年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	18,005百万円
取得原価		18,005

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー業務に対する報酬・手数料等 164百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

9,107百万円 (57,090千ユーロ)

(2) 発生原因

主としてカーゲラー社がドイツ及び欧州で展開する事業によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,266百万円
固定資産	10,112
資産合計	15,379
流動負債	3,102
固定負債	2,678
負債合計	5,780

7. 取得原価のうちののれん以外の無形固定資産に配分された金額及び償却期間

種類	金額	償却期間
顧客関連資産	8,413百万円 (52,739千ユーロ)	16年

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	12,854百万円
営業利益	188

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、内部取引消去等の調整を加えて算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれん及び顧客関連資産が連結会計年度開始の日に発生したものとし、償却額の調整を行い算出しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	宝酒造	宝酒造インターナショナルグループ	タカラバイオグループ	計		
酒類	122,964	18,270	—	141,234	5,378	146,613
海外日本食材卸	—	141,812	—	141,812	—	141,812
バイオ	—	—	43,504	43,504	—	43,504
その他	—	—	—	—	6,827	6,827
顧客との契約から生じる収益	122,964	160,082	43,504	326,551	12,206	338,757
その他の収益	—	—	—	—	615	615
外部顧客への売上高	122,964	160,082	43,504	326,551	12,821	339,372

(注) 「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「顧客との契約から生じる収益」に貨物の運送やワインの輸入販売などによる収益を区分しており、「その他の収益」に企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入を区分しております。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	宝酒造	宝酒造インターナショナルグループ	タカラバイオグループ	計		
酒類	118,774	20,671	—	139,445	6,510	145,955
海外日本食材卸	—	164,763	—	164,763	—	164,763
バイオ	—	—	45,038	45,038	—	45,038
その他	—	—	—	—	6,304	6,304
顧客との契約から生じる収益	118,774	185,434	45,038	349,247	12,814	362,062
その他の収益	—	—	—	—	631	631
外部顧客への売上高	118,774	185,434	45,038	349,247	13,446	362,693

(注) 「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「顧客との契約から生じる収益」に貨物の運送やワインの輸入販売などによる収益を区分しており、「その他の収益」に企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入を区分しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足 (又は部分的に充足) した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

なお、連結貸借対照表上、契約資産は金額的重要性が乏しいため「受取手形及び売掛金」に、契約負債は金額的重要性が乏しいため流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

前連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、515百万円であります。当該履行義務は受託におけるものであり、期末日後1年以内に約50%、それ以降に残りの約50%が収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、588百万円であります。当該履行義務は受託におけるものであり、期末日後1年以内に約40%、それ以降に残りの約60%が収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業会社である宝酒造株式会社、宝酒造インターナショナル株式会社、タカラバイオ株式会社を中核企業とする各企業グループ及びその他で構成されており、当社は各事業会社を統括する持株会社であります。各事業会社は、各々取り扱う製品・商品やサービスについて国内あるいは海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、製品・商品やサービスの内容を基本としながらも、経営責任・業績評価の単位を重視し、「宝酒造」「宝酒造インターナショナルグループ」及び「タカラバイオグループ」の3つを報告セグメントとしております。

「宝酒造」は、主に国内における酒類・調味料の製造・販売を行っております。「宝酒造インターナショナルグループ」は、日本からの酒類の輸出、海外における酒類の製造・販売や日本食材卸事業を行っております。「タカラバイオグループ」は、試薬・機器事業とCDMO事業を通じ、バイオ創薬基盤技術開発を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	宝酒造	宝酒造インターナショナルグループ	タカラバイオグループ	計				
売上高								
外部顧客への売上高	122,964	160,082	43,504	326,551	12,821	339,372	—	339,372
セグメント間の内部売上高又は振替高	822	345	1	1,168	17,450	18,619	△18,619	—
計	123,786	160,427	43,505	327,720	30,271	357,991	△18,619	339,372
セグメント利益	5,503	12,291	3,003	20,798	2,363	23,161	△919	22,242
セグメント資産	92,722	147,078	121,252	361,053	19,985	381,039	56,428	437,468
その他の項目								
減価償却費	2,586	2,618	4,279	9,485	225	9,710	288	9,999
のれんの償却額	—	539	640	1,179	—	1,179	—	1,179
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	—	—	1,777	1,777
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,108	6,624	10,960	21,692	123	21,816	99	21,915

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物運送事業、ワイン輸入販売、不動産賃貸事業などであります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益は、セグメント間取引消去49百万円、事業セグメントに配分していない当社の損益△969百万円であります。
- (2) セグメント資産は、事業セグメントに配分していない当社の資産77,728百万円、その他の調整額（主としてセグメント間取引消去）△21,299百万円であります。当社に係る資産は、余資運用資金や長期投資資金などであります。
- (3) 減価償却費は、主として当社において計上した減価償却費であります。
- (4) 持分法適用会社への投資額は、事業セグメントに配分していない持分法適用会社への投資額であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、主として当社において計上した増加額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	宝酒造	宝酒造インターナショナルグループ	タカラバイオグループ	計				
売上高								
外部顧客への売上高	118,774	185,434	45,038	349,247	13,446	362,693	—	362,693
セグメント間の内部売上高又は振替高	889	368	1	1,259	17,421	18,680	△18,680	—
計	119,663	185,803	45,039	350,506	30,867	381,374	△18,680	362,693
セグメント利益	5,037	11,655	2,263	18,956	2,708	21,664	△1,067	20,597
セグメント資産	88,037	200,324	125,334	413,696	20,674	434,371	43,215	477,587
その他の項目								
減価償却費	2,773	3,520	3,611	9,905	200	10,106	241	10,347
のれんの償却額	—	1,036	690	1,727	—	1,727	—	1,727
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	—	—	1,842	1,842
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,135	4,451	10,106	18,692	878	19,570	1,212	20,783

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物運送事業、ワイン輸入販売、不動産賃貸事業などであります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益は、セグメント間取引消去△5百万円、事業セグメントに配分していない当社の損益△1,061百万円であります。
- (2) セグメント資産は、事業セグメントに配分していない当社の資産89,889百万円、その他の調整額（主としてセグメント間取引消去）△46,673百万円であります。当社に係る資産は、余資運用資金や長期投資資金などであります。
- (3) 減価償却費は、主として当社において計上した減価償却費であります。
- (4) 持分法適用会社への投資額は、事業セグメントに配分していない持分法適用会社への投資額であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、主として当社において計上した増加額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	国内・海外酒類	海外日本食材卸	バイオ	その他	合計
外部顧客への売上高	146,613	141,812	43,504	7,442	339,372

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
151,657	102,281	85,432	339,372

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
64,619	25,232	15,030	104,882

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	国内・海外酒類	海外日本食材卸	バイオ	その他	合計
外部顧客への売上高	145,955	164,763	45,038	6,936	362,693

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
147,771	117,171	97,750	362,693

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
73,033	28,434	22,141	123,610

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	宝酒造	宝酒造インターナショナルグループ	タカラバイオグループ	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	207	—	—	207

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：百万円)

	宝酒造	宝酒造インターナショナルグループ	タカラバイオグループ	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	377	—	—	377

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	宝酒造	宝酒造インターナショナルグループ	タカラバイオグループ	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	539	640	—	—	1,179
当期末残高	—	5,666	6,488	—	—	12,154

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	宝酒造	宝酒造インターナショナルグループ	タカラバイオグループ	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	1,036	690	—	—	1,727
当期末残高	—	18,767	6,516	—	—	25,283

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,171.10円	1,255.93円
1株当たり当期純利益	82.09円	82.98円

（注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	280,465	300,903
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	51,799	55,675
（うち非支配株主持分（百万円））	(51,799)	(55,675)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	228,665	245,228
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	195,256	195,255

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	16,176	16,202
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	16,176	16,202
普通株式の期中平均株式数（千株）	197,052	195,256

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社の連結子会社であるタカラバイオ株式会社の100%子会社であるTakara Bio USA Holdings Inc. (以下、「TBUSH社」という。)は、2025年1月15日(米国現地時間)にCurio Bioscience, Inc. (以下、「Curio社」という。)株主代表者との間で買収合意契約を締結し、同社株式を取得し子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称、株式取得の相手会社の名称、事業の内容

被取得企業の名称	Curio Bioscience, Inc.
株式取得の相手会社の名称	被取得企業の株主
事業の内容	空間解析用研究試薬の開発・製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

タカラバイオグループは、アカデミアや企業のバイオテクノロジー研究者向けに研究用試薬、理化学機器、受託サービスを提供しております。中でも、次世代シーケンシング(以下、「NGS」という。)関連試薬の製品開発及び販売活動に注力することにより、近年は米国を中心に売上規模も拡大しております。NGS分野は技術の進歩が日進月歩であり、NGS市場の成長は、単純なNGS解析からシングルセル解析、さらには空間トランスクリプトーム解析(以下、「空間解析」という。)へとシフトしていくと予測されております。タカラバイオグループにおいても、2017年にシングルセル解析装置を発売、2023年には空間解析の受託解析サービスを開始するなど、NGS市場におけるトレンドをとらえた事業展開を図っております。

Curio社は、先進的な空間解析用試薬を開発する米国のベンチャー企業であり、独自技術であるDNAバーコードビーズを用いた高密度・高解像度な空間解析を可能とする試薬を提供しております。

今般、Curio社をタカラバイオグループの一員とし、Curio社の空間解析の基本技術と同グループが培ってきた遺伝子工学技術・遺伝子解析技術とを組み合わせることで、高いシナジー効果を創出してまいります。具体的には、様々なシングルセル解析装置等に適合する汎用試薬の開発、Curio社の製品とタカラバイオ株式会社の製品とを組み合わせることによる高品質製品の開発と競合製品との差別化、Curio社の製品を用いた空間解析受託サービスの拡充などを推進してまいります。

(3) 企業結合日

2025年1月15日(米国現地時間)

なお、当社グループの在外子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表作成にあたっては12月31日の財務諸表を使用しているため、当該子会社については、翌連結会計年度から連結の範囲に含めることになります。

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

企業結合後の名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

TBUSH社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	40.5百万米ドル
取得原価		40.5百万米ドル (注)

(注) 上記取得の対価のほか、総額150百万米ドルを上限として、複数の開発マイルストーン及び売上マイルストーンの達成時に追加の対価を支払う可能性があります。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー業務に対する報酬・手数料等 4,309千米ドル

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することについて決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元および経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を目的に、自己株式の取得を行います。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 300万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.54%)
- (3) 株式の取得価額の総額 30億円 (上限)
- (4) 取得期間 2025年5月15日から2025年6月30日まで
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
宝ホールディングス(株)	第15回無担保社債	2017年 4月25日	5,000 (5,000)	—	0.220	なし	2024年 4月25日
宝ホールディングス(株)	第16回無担保社債	2017年 4月25日	5,000	5,000	0.315	なし	2027年 4月23日
宝ホールディングス(株)	第17回無担保社債	2021年 11月26日	5,000	5,000	0.100	なし	2026年 11月26日
宝ホールディングス(株)	第18回無担保社債	2021年 11月26日	5,000	5,000	0.270	なし	2031年 11月26日
合計	—	—	20,000 (5,000)	15,000	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	5,000	5,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,787	6,728	2.773	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,221	5,586	0.324	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,200	1,377	4.970	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	10,422	30,689	1.083	2026年～2035年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	7,369	7,596	5.187	2026年～2053年
その他有利子負債				
その他 (流動負債)				
得意先預り金	1,432	1,432	1.950	—
未払金	1	—	—	—
その他 (固定負債)				
得意先取引保証金	4,865	4,875	1.200	—
合計	35,299	58,287	—	—

(注) 1. 平均利率については、当期末残高及び当期末現在の利率に基づき計算した加重平均利率であります。

2. リース債務 (1年以内に返済予定のものを含む。) の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものを除いて計算した平均利率を記載しております。

3. その他有利子負債の「その他（固定負債）の（得意先取引保証金）」は、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないものであるため、「返済期限」及び「連結決算日後5年内における返済予定額（注4）」については記載しておりません。
4. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 （百万円）	2年超3年以内 （百万円）	3年超4年以内 （百万円）	4年超5年以内 （百万円）
長期借入金	274	86	5,086	5,186
リース債務	1,123	976	844	670

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	176,539	362,693
税金等調整前中間（当期）純利益 （百万円）	13,718	25,815
親会社株主に帰属する中間（当期） 純利益（百万円）	9,088	16,202
1株当たり中間（当期）純利益 （円）	46.55	82.98

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,834	21,086
売掛金	※1 411	※1 367
前払費用	381	409
短期貸付金	※1 6,248	※1 10,158
その他	※1 961	※1 539
流動資産合計	31,838	32,561
固定資産		
有形固定資産		
建物	771	722
構築物	41	37
車両運搬具	7	19
工具、器具及び備品	245	242
土地	2,066	2,066
リース資産	53	29
有形固定資産合計	3,185	3,117
無形固定資産		
ソフトウェア	305	182
その他	12	1,167
無形固定資産合計	317	1,349
投資その他の資産		
投資有価証券	37,193	28,655
関係会社株式	57,562	57,456
長期貸付金	※1 6,572	※1 25,550
その他	※1 743	※1 769
貸倒引当金	△36	△36
投資その他の資産合計	102,035	112,394
固定資産合計	105,538	116,862
資産合計	137,377	149,424

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	4,787	4,594
1 年内償還予定の社債	5,000	—
1 年内返済予定の長期借入金	5,100	5,000
未払金	※ 1 658	※ 1 703
未払費用	※ 1 464	※ 1 356
未払法人税等	413	727
預り金	※ 1 2,295	※ 1 4,805
賞与引当金	211	207
株主優待引当金	214	226
その他	※ 1 65	※ 1 57
流動負債合計	19,211	16,678
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	10,000	30,100
繰延税金負債	9,152	6,793
退職給付引当金	878	833
その他	※ 1 305	※ 1 289
固定負債合計	35,336	53,017
負債合計	54,547	69,695
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,226	13,226
資本剰余金		
資本準備金	3,158	3,158
資本剰余金合計	3,158	3,158
利益剰余金		
利益準備金	3,305	3,305
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	234	234
特定株式取得積立金	126	126
別途積立金	35,000	35,000
繰越利益剰余金	8,630	10,948
利益剰余金合計	47,296	49,615
自己株式	△2,103	△2,103
株主資本合計	61,578	63,896
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,250	15,832
評価・換算差額等合計	21,250	15,832
純資産合計	82,829	79,728
負債純資産合計	137,377	149,424

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業収益	※ 1 11,823	※ 1 10,204
営業費用		
営業原価	※ 1 2,656	※ 1 2,717
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 2,513	※ 1, ※ 2 2,525
営業費用合計	5,170	5,243
営業利益	6,652	4,960
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※ 1 1,078	※ 1 1,293
その他	※ 1 87	※ 1 35
営業外収益合計	1,166	1,329
営業外費用		
支払利息	※ 1 192	※ 1 249
シンジケートローン手数料	0	123
その他	51	67
営業外費用合計	244	440
経常利益	7,575	5,849
特別利益		
投資有価証券売却益	3,958	3,209
その他	—	2
特別利益合計	3,958	3,211
特別損失		
固定資産除売却損	1	0
特別損失合計	1	0
税引前当期純利益	11,531	9,060
法人税、住民税及び事業税	1,337	1,013
法人税等調整額	△43	66
法人税等合計	1,294	1,079
当期純利益	10,237	7,980

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	特定株式取得積立金	別途積立金
当期首残高	13,226	3,158	0	3,158	3,305	234	126	35,000
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の消却			△2,579	△2,579				
利益剰余金から資本剰余金への振替			2,579	2,579				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	—	—	—
当期末残高	13,226	3,158	—	3,158	3,305	234	126	35,000

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	8,485	47,151	△1,682	61,854	12,542	74,396
当期変動額						
剰余金の配当	△7,512	△7,512		△7,512		△7,512
当期純利益	10,237	10,237		10,237		10,237
自己株式の取得			△2,999	△2,999		△2,999
自己株式の消却			2,579	－		－
利益剰余金から資本剰余金への振替	△2,579	△2,579		－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					8,708	8,708
当期変動額合計	145	145	△420	△275	8,708	8,433
当期末残高	8,630	47,296	△2,103	61,578	21,250	82,829

当事業年度（自 2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				固定資産圧縮積立金	特定株式取得積立金	別途積立金
当期首残高	13,226	3,158	3,305	234	126	35,000
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—
当期末残高	13,226	3,158	3,305	234	126	35,000

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	8,630	47,296	△2,103	61,578	21,250	82,829
当期変動額						
剰余金の配当	△5,662	△5,662		△5,662		△5,662
当期純利益	7,980	7,980		7,980		7,980
自己株式の取得			△0	△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					△5,418	△5,418
当期変動額合計	2,318	2,318	△0	2,317	△5,418	△3,100
当期末残高	10,948	49,615	△2,103	63,896	15,832	79,728

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌事業年度の発生見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、持株会社として各事業会社を統括するほか、グループ各社の間接業務の受託や不動産賃貸事業を行っております。グループ会社の間接業務の受託における履行義務は、定められた役務を提供することであり、当該履行義務は時の経過につれて充足されることから、契約期間にわたって期間均等額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は営業外損益として処理しております。

(3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期預り金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「固定負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「長期預り金」270百万円、「その他」35百万円は、「固定負債」の「その他」305百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「シンジケートローン手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた52百万円は、「シンジケートローン手数料」0百万円、「その他」51百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	7,011百万円	11,032百万円
長期金銭債権	6,579	25,557
短期金銭債務	2,480	5,126
長期金銭債務	112	113

2 当社は機動的な資金調達を目的に、コミットメントライン契約を取引金融機関と締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
コミットメントライン契約に基づく		
融資枠の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,000	10,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	11,325百万円	9,691百万円
営業費用	244	256
営業取引以外の取引による取引高	217	460

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	261百万円	249百万円
従業員給料及び賞与	407	431
賞与引当金繰入額	65	66
株主優待引当金繰入額	214	226
退職給付費用	38	36
減価償却費	82	69
報酬及び請負料	312	332
賃借料	277	297

なお、全て一般管理費に属するものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	21,193	71,149	49,955
合計	21,193	71,149	49,955

当事業年度 (2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	21,193	60,733	39,539
合計	21,193	60,733	39,539

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	36,208	36,102
関連会社株式	160	160

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認	65百万円	64百万円
未払事業税	67	25
株式評価損否認	171	165
退職給付引当金否認	223	200
減価償却超過額	47	47
減損損失	88	88
その他	31	30
繰延税金資産小計	696	621
評価性引当額	△278	△272
繰延税金資産合計	417	349
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△9,327	△6,902
固定資産圧縮積立金	△242	△240
繰延税金負債合計	△9,570	△7,142
繰延税金負債の純額	△9,152	△6,793

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	1.1	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△20.3	△20.6
その他	△0.6	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.2	11.9

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することについて決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元および経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を目的に、自己株式の取得を行います。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 300万株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.54%）
- (3) 株式の取得価額の総額 30億円（上限）
- (4) 取得期間 2025年5月15日から2025年6月30日まで
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	771	0	—	49	722	1,371
	構築物	41	0	0	5	37	170
	車両運搬具	7	16	0	4	19	51
	工具、器具及び備品	245	7	0	10	242	587
	土地	2,066	—	—	—	2,066	—
	リース資産	53	—	0	23	29	46
	計	3,185	25	0	93	3,117	2,227
無形固定資産	ソフトウェア	305	24	—	147	182	—
	その他	12	1,157	—	2	1,167	—
	計	317	1,182	—	150	1,349	—

(注) 無形固定資産「その他」の「当期増加額」は、ソフトウェア仮勘定によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	36	—	—	36
賞与引当金	211	207	211	207
株主優待引当金	214	226	214	226

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	3月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り・買増し	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 取次所 _____ 買取・買増手数料 無料		
取扱場所			
株主名簿管理人			
取次所			
買取・買増手数料			
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、京都新聞および日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告の掲載場所は当社のウェブサイト（ https://www.takara.co.jp ）であります。		
株主に対する特典	株主優待制度（注）		
	基準日	保有株式数	優待内容
	3月31日	100株以上 1,000株未満	1,000円相当の優待品または 社会貢献活動への寄付
		1,000株以上	3,000円相当の優待品または 社会貢献活動への寄付

（注）当社は、2025年2月13日開催の取締役会において、2026年3月31日を基準日とする株主優待より制度を変更することについて決議いたしました。変更後の制度内容は次のとおりであり、株主優待の対象者条件として最低保有期間（1年以上）を設定いたしますとともに、長期（3年以上）にわたり継続的に保有いただいている株主様の優待内容を拡充いたします。

基準日	継続保有期間	保有株式数	優待内容
3月31日	1年未満	100株以上 1,000株未満	— ＜※3＞
		1,000株以上	
	1年以上3年未満 ＜※1＞	100株以上 1,000株未満	1,000円相当の優待品または 社会貢献活動への寄付
		1,000株以上	3,000円相当の優待品または 社会貢献活動への寄付
	3年以上 ＜※2＞	100株以上 1,000株未満	1,300円相当の優待品または 社会貢献活動への寄付
		1,000株以上	4,000円相当の優待品または 社会貢献活動への寄付

＜※1＞「継続保有期間1年以上」とは、3月末日、6月末日、9月末日、12月末日の当社株主名簿に、基準日（3月末日）分から遡って同一の株主番号で5回以上連続して100株以上記録されていることを指します。

- <※2>「継続保有期間3年以上」とは、3月末日、6月末日、9月末日、12月末日の当社株主名簿に、基準日（3月末日）分から遡って同一の株主番号で13回以上連続して100株以上記録されていることを指します。
- <※3>「継続保有期間1年未満」であっても、2026年3月末日を基準日とする株主優待（制度変更後初回）に限り、経過措置として、2025年9月末日・12月末日、2026年3月末日の当社株主名簿に、同一の株主番号で100株以上記録されている場合（継続保有期間6ヶ月以上の場合）には、「1年以上3年未満」の株主優待の対象者とさせていただきます。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第113期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第114期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年3月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書（社債）及びその添付書類

2025年2月13日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書（社債）

2025年3月19日関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年5月1日 至 2025年5月31日）2025年6月6日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月 25 日

宝ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

菱本 恵子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

辻 知美

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宝ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宝ホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

宝酒造株式会社の返金負債の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、当連結会計年度末現在、宝酒造株式会社（以下、宝酒造）の返金負債を5,019百万円計上しており、そのうち卸売業者を経由した小売店等の仕入（以下、小売仕入）に係る販売奨励金見積計上額は3,716百万円である。 宝酒造は見積単価に見積数量を乗じることで販売奨励金見積計上額を計算しているが、見積単価については、過去の実績単価の推移等を考慮して計算している。また見積数量については、小売仕入数量のデータを卸売業者から入手し関連システムに取り込むと共に、期末月の小売仕入数量を支社別・品種別に一部推計することで計算している。 特に小売仕入実績を期末決算時に網羅的に集計するのは実務的に容易ではないことから、宝酒造は、決算時点で入手可能な集計データに加えて、過去の決算時に入手した小売仕入数量データと決算後に最終確定した小売仕入数量データとの比較に基づいて構築した一定の推計ロジックを用いて小売仕入数量を見積することで、期末時に未払いとなっている販売奨励金を見積計算している。 期末決算時における販売奨励金見積計上のための単価の見積りにおける判断や小売仕入数量の推計データ算定ロジックにおける仮定の妥当性については、経営者の判断を伴い、販売奨励金見積計上額に過不足が生じる可能性がある。 以上のとおり、期末時における販売奨励金見積計上額には重要な仮定が用いられており、経営者の判断により重要な影響を受けるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、宝酒造の当該返金負債の評価の妥当性について検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 小売仕入に係る販売奨励金見積計上に関して宝酒造が構築した内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・ 宝酒造が用いている小売仕入数量について、当監査法人内部のIT専門家が関与することにより、関連システムのIT全般統制及びIT業務処理統制の整備及び運用状況を評価すると共に、販売奨励金に関する卸売業者からの請求書に記載された小売仕入実績数量と突合することで信頼性を評価した。 ・ 小売仕入数量データを推計するために用いられた支社別・品種別の推計ロジックについて、推計ロジックで見積られた当期末月の見積数量と決算日後監査報告書日までに入手した仕入数量実績を比較することで、その合理性を評価した。また四半期ごとの販売奨励金見積計上に用いられた見積数量についても、その後入手した仕入数量実績と比較することで、推計ロジックの精度を評価した。 ・ 支社別・品種別の販売奨励金見積計上のための単価及び小売仕入数量に基づき算定された金額について、当四半期及び過去の実績を基礎として算定した監査人の見積額と比較することにより、差異の内容が合理的なものであるか否かを検証した。 ・ 販売奨励金見積額につき前期末における計上額とその後の支払実績額を比較し、重要な差異の有無とその内容の妥当性を検証することで、見積りプロセスの精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるか

どうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識

別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、宝ホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、宝ホールディングス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １． 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２． X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月25日

宝ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

菱本 恵子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

辻 知美

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宝ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第114期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宝ホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役

の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識

別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。